

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 件名 | 第三期県立高等学校再編計画について |
| 提案理由等 | 第三期県立高等学校再編計画について、別冊子のとおり策定するものである。 |

第三期県立高等学校再編計画の概要

第三期県立高等学校再編基本計画（令和6年度～令和17年度の12か年）
第三期県立高等学校再編前期実行計画（令和6年度～令和11年度の6か年）

令和6(2024)年1月 栃木県教育委員会

第三期県立高等学校再編基本計画

- 栃木県教育委員会では、高校教育をめぐる現状と課題を踏まえ、魅力と活力ある県立高校づくりをより一層推進するため、「第三期県立高等学校再編基本計画」を策定しました。
- 本計画は、国の教育改革の動向や十数年先の中学校卒業生数の見込みなどを見据え、中長期的な視点に立って、今後の県立高校再編の基本的な考え方を示したものです。



高校教育をめぐる現状と課題

高校教育に対する社会の要請

- 主体的に社会に参画し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会づくりに貢献できる人材を育成すること。
 - 地元とちぎへの郷土愛を醸成し、地域社会の持続的な発展を担う人材を育成すること。
 - 幅広い分野の知識等を有し、異分野・異業種との連携・協働により新たな価値を創出できる人材を育成すること。
- ➡ ・個別最適な学びの充実や、主体的・協働的に探究する学びの推進を図ることが必要です。
・外部機関との連携・協働体制やICT環境等などの充実した教育環境を整備することが重要です。

県立高校の現状と課題

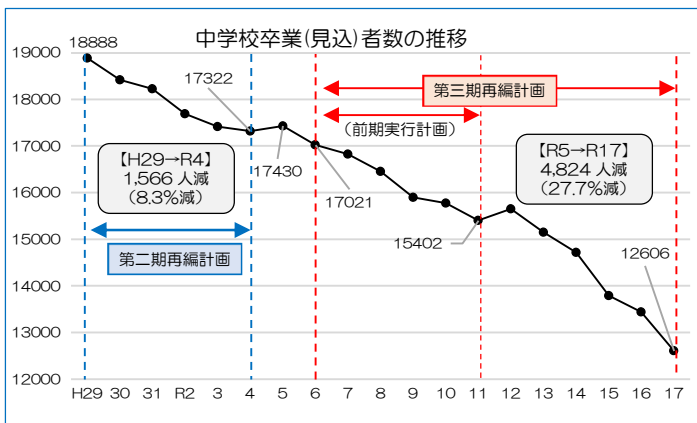
(1) 学習ニーズの多様化

- 高校等への進学率は99%超
 - 生徒の目的意識や興味・関心、進路希望、能力・適性等が多様化
 - 障害のある生徒や外国語を母語とする生徒、不登校経験者や高校中退者なども在籍
- ➡ 生徒の多様な期待に対応しながら、きめ細かな教育活動を展開することや、社会的・職業的自立のための支援体制の充実を図るなどして、特色化・魅力化を一層推進することが求められています。

(2) 生徒数の減少

- 令和17(2035)年の中学校卒業見込者数は12,600人程度(令和5年比28%減)
- 学校数を維持して学級減のみで対応すると、各校の小規模化が進行
- 小規模化すると、生徒同士の切磋琢磨の機会の減少とともに、適正な教員数の配置や多様なニーズに応じた教育課程の編成が困難になるなど、教育の質が低下するおそれ

- ➡ 高校教育を受ける機会を確保しながら、適正な学校規模の維持に努める必要があります。



魅力ある県立高校づくり

1 各学校の特色化の推進

教育内容の充実

- 学ぶ意欲や目的意識を高め、個性や能力の一層の伸長を図るため、各校の特色化を推進します。
- スクール・ミッションを踏まえてスクール・ポリシーを定め、特色化・魅力化に努めます。
- 主体的・協働的に探究する学びやSTEAM教育等の教科等横断的な学びの充実を図ります。
- GIGAスクール端末環境等を生かしながら、ICTを活用した学びを展開します。
- 就業体験等の充実や地域の産業界との連携・協働を推進します。
- 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るための学び直しの指導の充実を図ります。

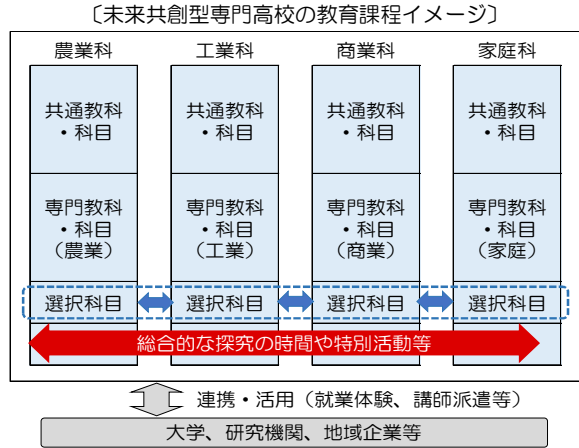
教育環境の整備

- 特別な配慮を必要とする生徒のため、教育相談や社会的自立のための支援体制を整備します。
- 定時制では、柔軟な学習時間帯の設定や学校外学修の成果の弾力的な単位認定等に努めます。
- 段階的にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入します。

2 特色ある学校の設置

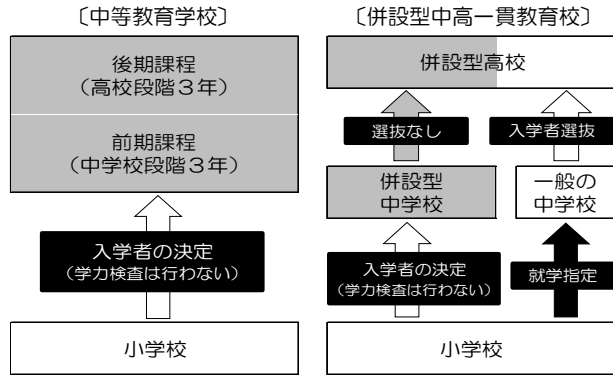
(1) 未来共創型専門高校 —学科横断的な学習を推進する総合選択制専門高校—

- 将来のスペシャリストとして必要とされる各専門分野の知識・技術及びそれらを活用する能力を持つ人材を育成します。
- 幅広い分野の知識を持ち、柔軟な発想によってそれらに関連付け、応用したり発展させたりすることができる人材を育成します。
- 異なる学科の生徒が連携・協働して探究的に学ぶ活動を充実させるなど、学科横断的な学習を推進します。
- 地域産業と連携した実践的な職業教育など、実社会や世界との関わりを意識した教育活動を展開します。
- 他の専門学科の科目や大学等進学を目指した発展的な普通系科目の選択を可能とします。(総合選択制)
- ◆職業系専門高校の統合により、複数の職業系専門学科を併置した未来共創型専門高校に再編します。



(2) 中高一貫教育校 —6年間の計画的・継続的な教育活動を展開—

- 創造力やリーダーシップに富む豊かな人間性や自ら学ぶ力を育成します。
- 中等教育の多様化を図り、学校選択肢を拡充します。
- ◆地域バランス等を考慮し、中高一貫教育校を設置拡充します。
- ◆学校や地域の実情等を踏まえ、一部の併設型中高一貫教育校を中等教育学校へ再編します。
- ◆全ての中高一貫教育校に進学に重点を置く単位制を導入します。
- ◆探究的な学びをより一層推進するため教育課程を工夫します。



(3) 単位制高校 —興味・関心や進路希望等に応じた科目を選択し学習—

- 興味・関心や進路希望等に合わせた多様な選択科目を開設し、個に応じた教育活動を展開します。
- 学習ニーズに応じた教科・科目の開設や学習習熟度別少人数授業の充実など、特色ある教育課程を編成します。
- 目的意識を明確化し、適切に学習計画を立てられるよう、ガイダンス機能の充実を図ります。
- ◆大学進学を目指す生徒が多い高校に導入し、応用力や実践力、探究心を高める科目などを開設します。
- ◆3学級特例校に導入し、職業系専門科目や地域課題を探究する科目などを開設します。

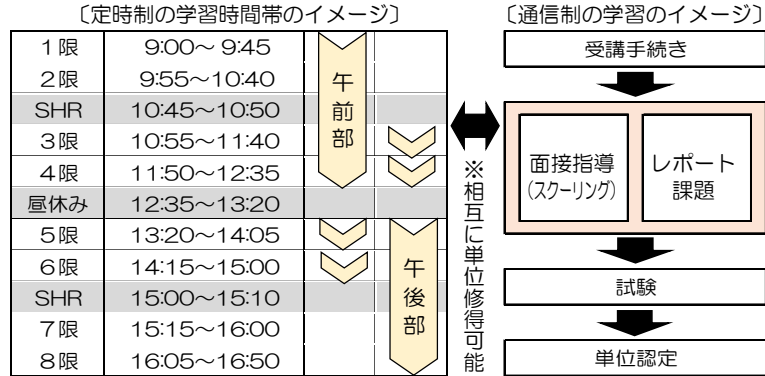
〔単位制の教育課程イメージ (必履修科目と選択科目の割合)〕

| | | |
|-----|-------------------------------------|------|
| 1年次 | 必履修科目を中心に学習 (数学・英語等で学習習熟度別少人数授業を充実) | |
| 2年次 | 必履修科目 | 選択科目 |
| 3年次 | 必履修科目 | 選択科目 |

※学年制の高校よりも選択科目の割合が大きくなります。

(4) フレックス・ハイスクール —単位制による定時制・通信制の独立校—

- 設置学科は普通科とします。
- 学習習熟度に応じた科目や資格取得を目指した専門科目など多様な科目を開設します。
- 定時制では、午前の部、午後の部など複数の部を設置します。
- 他の部、他の課程の単位を併せて履修することで3年での卒業も可能とします。
- ◆県央地域、県北地域の通学の利便性がよい場所に設置拡充します。





1 全日制高校の規模と配置の適正化

(1) 規模の適正化

- 1学級40人換算で1学年4学級から8学級までを適正規模とします。
- 大学進学を目指す生徒が多い普通科高校や産業教育の中核を担う高校は、ある程度大きな学校規模の確保に努めます。

(2) 学校の統合等

- 各地区の生徒の減少率や、各学校の現状、今後の見通しなどを勘案し、全ての地区において、統合等を行います。
- 適正規模の維持が困難又は将来困難となる見込みの学校や、統合により教育内容の充実と活性化が期待できる学校は、統合等を検討します。

| 地区 | 全日制高校数 (R5) | 中卒者減少率 (R5→R17) | 学級減の見込み |
|----------|-------------|-----------------|---------|
| 全県 | 58校 | 約28% | 81学級程度 |
| 宇都宮地区 | 10校 | 約20% | 13学級程度 |
| 上都賀地区 | 7校 | 約37% | 11学級程度 |
| 下都賀地区 | 14校 | 約26% | 17学級程度 |
| 安足地区 | 7校 | 約35% | 10学級程度 |
| 芳賀地区 | 6校 | 約28% | 9学級程度 |
| 那須地区 | 8校 | 約31% | 12学級程度 |
| 塩谷・南那須地区 | 6校 | 約34% | 9学級程度 |

(3) 規模の特例（特例校）

- 県の周縁部に位置する一部の学校は、特例として、1学年3学級又は2学級で生徒を募集します。
- 地域と一体となって魅力ある学校づくりに取り組みます。
- その後も募集定員分の入学者が見込めない場合には、次のとおりとします。

| | |
|--------|---|
| 3学級特例校 | 地元地域とも十分に協議し、統合などを行い募集を停止するか、2学級特例校とします。 |
| 2学級特例校 | 2学級での募集開始から3年目以降、入学者が2年連続して募集定員の3分の2未満となった場合は、地元地域とも十分に協議し、原則として、統合などを行い募集を停止します。 |

(4) 男女別学校の共学化

- 男女共同参画の促進や学校選択肢拡充の観点などを踏まえ、共学化を推進します。
- ◆小規模化が見込まれる別学校は、統合し共学化します。
- ◆県民世論の動向や社会情勢の把握に努め、共学化の推進についての検討を進めます。

(5) 学科の構成と配置の適正化

- 普通系学科と職業系専門学科の割合は、7：3を概ね維持します。
- 各職業系専門学科の割合も、現状を概ね維持します。
- 閉科を伴う学級減の際は、学科を統合してコース制を導入するなど、できるだけ学びの機会を確保します。

| 学 科 | | 募集定員に占める割合や学級減の対応 |
|---------|---------------------|------------------------------------|
| 普通系学科 | 普通科 | 中学生の希望状況等を考慮しながら、各地区の生徒数の減少に応じて学級減 |
| | 普通系専門学科 | 生徒の志望動機や成果などを見極めながら、今後の在り方を検討 |
| | 総合学科 | 各地区において選択肢となるよう学校数を維持 |
| 職業系専門学科 | 農業科、工業科、商業科、家庭科、福祉科 | 現在の募集定員の割合を概ね維持 |
| | 水産科 | 現在の募集定員を維持 |

2 定時制・通信制高校の規模と配置の適正化

| | |
|-------|--|
| 定時制高校 | <ul style="list-style-type: none"> ○夜間定時制から昼間定時制への再編や、専門学科から普通科への再編を検討します。 ○専用教室や校舎などを確保し、学習環境を整えます。 ◆一部の定時制については、フレックス・ハイスクールへ統合します。 ◆全日制と併置する定時制については、専用の校舎の確保が可能な場合は、昼間定時制に再編します。 |
| 通信制高校 | <ul style="list-style-type: none"> ○スクーリングに通学しやすい環境となるよう、学校の配置を見直します。 ◆全日制と併置した通信制については、フレックス・ハイスクールに移設します。 |

第三期県立高等学校再編計画の全文は、栃木県教育委員会のホームページで御覧いただけます。
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/education/kyouikuzenpan/keikaku/koukousaihen-top.html>

問合せ先 栃木県教育委員会事務局 教育政策課 高校再編推進担当
 〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20 TEL 028-623-3364 FAX 028-623-3356

第三期県立高等学校再編前期実行計画

1 全日制高校の再編

(1) 中等教育学校への再編

| 対象校 | 年度 | 設置内容（1学年の定員） | 再編の概要 |
|------------------|-----|----------------------------|--|
| 宇都宮東高校 と附属中学校 | R9 | 前期課程 120人 後期課程・普通科 120人 | ・R9 前期課程の募集開始 ・R8 宇都宮東高校に進学に重点を置く単位制を導入 |
| 小山高校 | R10 | 前期課程 120人 後期課程・普通科 120人 | ・R10 前期課程の募集開始 (・R13 後期課程に進学に重点を置く単位制を導入) |

(2) 併設型中高一貫教育校への単位制導入

| 対象校 | 年度 | 設置学科 | 再編の概要 |
|-------|----|------|-----------------|
| 佐野高校 | R8 | 普通科 | ・進学に重点を置く単位制を導入 |
| 矢板東高校 | R8 | 普通科 | ・進学に重点を置く単位制を導入 |

(3) 学校の統合等

| 地区 | 対象校 | 年度 | 使用校地 | 設置学科 | 再編の概要 | 統合方式 |
|-----|----------------------------|-----|---------|--------------------|--|----------|
| 宇都宮 | 宇都宮清陵高校 | R9 | 宇都宮清陵高校 | 定時制普通科 通信制普通科 | ・全日制課程の募集停止 ・フレックス・ハイスクールへ再編 | — |
| 上都賀 | 鹿沼南高校 鹿沼商工高校 | R9 | 鹿沼商工高校 | 農業科、工業科 商業科、家庭科 | ・未来共創型専門高校へ再編 | 一斉 統合 |
| | 今市高校 今市工業高校 日光明峰高校 | R9 | 今市高校 | 総合学科 | ・スポーツ、工業、福祉系列の導入 ・普通系の系列や、観光など地域に関する学びの充実 | 段階 統合 |
| 下都賀 | 栃木農業高校 栃木工業高校 栃木商業高校 | R10 | 栃木商業高校 | 農業科、工業科 商業科 | ・未来共創型専門高校へ再編 | 一斉 統合 |
| 芳賀 | 真岡北陵高校 真岡工業高校 | R11 | 真岡北陵高校 | 農業科、工業科 商業科、福祉科 | ・未来共創型専門高校へ再編 | 一斉 統合 |
| 那須 | 那須拓陽高校 那須清峰高校 | R11 | 那須清峰高校 | 農業科、工業科 商業科、家庭科 | ・未来共創型専門高校へ再編 | 一斉 統合 |

(4) 規模の特例（特例校）

| 対象校 | 年度 | 設置学科 | 再編の概要 |
|--------|----|-------------|---|
| 益子芳星高校 | R6 | 普通科 | ・3学級特例校、多様な学びに重点を置く単位制を導入 ・商業や地域の特色を生かした科目等の充実 |
| 馬頭高校 | R6 | 普通科、水産科 | ・2学級特例校（普通科の募集定員を40人減） |
| 黒羽高校 | R6 | 普通科 | ・2学級特例校 |
| 那須高校 | R6 | 普通科、リゾート観光科 | ・2学級特例校（普通科の募集定員を40人減） |

(5) 学科の改編

| 対象校 | 年度 | 対象学科 | 再編の概要 |
|------|----|---------|--|
| 矢板高校 | R8 | 機械科、電子科 | ・工業システム科（募集定員40人）に改編 ・機械及び電子に関する選択科目の開設 |

2 定時制高校・通信制高校の再編

(1) フレックス・ハイスクールの設置

| 設置場所 | 年度 | 設置内容 | 再編の概要 |
|------|-----|------------------|--|
| 県央地域 | R9 | 定時制 普通科（午前部・午後部） | ・宇都宮清陵高校（全日制課程）を再編 ・R11 宇都宮高校通信制の収容定員の一部（470人）を移設 |
| | | 通信制 普通科 | |
| 県北地域 | R11 | 定時制 普通科（午前部・午後部） | ・新設（那須拓陽高校の校舎を使用） ・宇都宮高校通信制の収容定員の一部（330人）を移設 |
| | | 通信制 普通科 | |

(2) 定時制課程の統合

| 対象校 | 年度 | 再編の概要 |
|--------------------|-----|--------------------------------------|
| 宇都宮工業高校 宇都宮商業高校 | R9 | ・定時制課程の募集停止 ・県央地域のフレックス・ハイスクールに統合 |
| 大田原東高校 矢板東高校 | R11 | ・定時制課程の募集停止 ・県北地域のフレックス・ハイスクールに統合 |

(3) 通信制課程の移設（再掲）

| 対象校 | 年度 | 再編の概要 |
|-------|-----|---|
| 宇都宮高校 | R11 | ・R10末に通信制を閉課程 ・県央、県北のフレックス・ハイスクールへ移設 |

(4) 昼間定時制への再編

| 対象校 | 年度 | 再編の概要 |
|--------|----|---|
| 鹿沼商工高校 | R9 | ・鹿沼南高・鹿沼商工高校に併置 ・鹿沼南高校の校舎を使用 ・夕夜間定時制を昼間定時制に再編 |

第三期県立高等学校再編計画

【第三期県立高等学校再編基本計画(令和6年度～令和17年度)】

【第三期県立高等学校再編前期実行計画(令和6年度～令和11年度)】

(案)

令和6(2024)年1月

栃木県教育委員会

はじめに

これまで、県教育委員会では、高校教育を取り巻く社会の変化に対応するため、平成16(2004)年3月に「県立高等学校再編計画(平成17年度～平成26年度)」、平成29(2017)年11月に「第二期県立高等学校再編計画(平成30年度～令和4年度)」を策定し、新しいタイプの高校の設置や男女別学校の共学化、学校の統合など、県立高校の再編を進めてきました。

しかし、少子化・人口減少、グローバル化、デジタル化の進展など、社会環境はめまぐるしく変化を続けており、高校教育においては、生徒の学習ニーズの多様化や今後も続く生徒数の急激な減少などの課題を踏まえながら、それらに対応できるよう教育内容をより一層充実させるほか、よりよい教育環境を整備することが必要となります。

このような状況の下、令和3(2021)年2月に「県立高校の在り方検討会議」を設置し、高校教育において育成すべき資質・能力や学校・学科等の適正な配置などについて多角的な視点で御協議いただき、令和4(2022)年2月に提言を取りまとめていただきました。

県教育委員会では、この提言を受け、「高校再編県民フォーラム」などを通していただいた県民の皆様からの御意見や全ての県立高校及び市町との意見交換の内容なども参考としながら、今後の望ましい県立高校の在り方について検討を重ね、本年7月に、「第三期県立高等学校再編計画(案)」を公表しました。

そして、この計画(案)について、県内8か所における説明会やパブリック・コメント、小中高生を対象としたアンケートの実施などにより幅広くいただいた御意見を踏まえながら更に検討を進め、この度、令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間を期間とする「第三期県立高等学校再編基本計画」及び令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間を期間とする「第三期県立高等学校再編前期実行計画」を策定しました。

本計画は、生徒数の減少に伴う学級減に対応するためだけのものではなく、これからの時代に必要な資質・能力を育成するための高校教育の質の維持・向上の方向性や、全ての生徒が安心して学校生活を送れるよう多様性に配慮した県立高校の在り方などを未来志向で示したものです。

今後は、各市町や関係機関等とも十分に連携を図りながら本計画を推進し、本県の未来を担う生徒一人一人が夢や希望を持って将来の可能性を広げられるよう、より一層、魅力と活力ある県立高校づくりに努めて参りますので、県民の皆様のお理解と御協力をお願いいたします。

令和6(2024)年1月

栃木県教育委員会

第三期県立高等学校再編基本計画

令和6(2024)年1月

栃木県教育委員会

目 次

I 計画策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 高校教育をめぐる現状と課題

- 1 高校教育に対する社会の要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 県立高校の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 学習ニーズの多様化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 生徒数の減少・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

III 魅力ある県立高校づくり

- 1 各学校の特色化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 特色ある学校の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 未来共創型専門高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (2) 中高一貫教育校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (3) 単位制高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (4) フレックス・ハイスクール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

IV 活力ある県立高校づくり

- 1 全日制高校の規模と配置の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (1) 規模の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (2) 学校の統合等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (3) 規模の特例（特例校）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (4) 男女別学校の共学化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (5) 学科の構成と配置の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2 定時制高校・通信制高校の規模と配置の適正化・・・・・・・・・・ 22

参考資料

I 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

栃木県教育委員会では、平成16(2004)年3月に「県立高等学校再編計画」(以下「第一期再編計画」という。)、平成29(2017)年11月に「第二期県立高等学校再編計画」(以下「第二期再編計画」という。)を策定し、時代の要請や生徒の多様な学習ニーズに沿った、魅力と活力ある県立高校づくりを進めてきました。

しかし、高校教育を取り巻く社会環境は急速に変化し続けており、これからの社会で必要とされる資質・能力を確実に育むためには、より一層、高校教育の質や多様性を高めていく必要があります。

そこで、魅力と活力ある県立高校づくりをより一層推進するため、「第三期県立高等学校再編基本計画(以下「本計画」という。)を策定しました。

2 計画の性格

本計画は、国における教育改革の動向や十数年先の中学校卒業生数の見込みなどを見据え、中長期的な視点に立って、今後の県立高校再編の基本的な考え方を示したものです。

本計画の策定に当たっては、本県教育行政の基本方向を示す「栃木県教育振興基本計画2025—とちぎ教育ビジョン—」(2021▶2025)や、県政の基本指針となる栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)との整合性を図るとともに、第一期再編計画及び第二期再編計画との継続性も考慮しました。

なお、今後の国の動向や社会の変化などを踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを行います。

3 計画の期間

令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間を計画期間とします。

なお、本計画に基づく再編の具体的な取組内容や、対象校名、実施年度を記載した実行計画は、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの前期と、令和12(2030)年度から令和17(2035)年度までの後期に分けて策定します。

Ⅱ 高校教育をめぐる現状と課題

本計画では、以下に示す高校教育をめぐる現状と課題を踏まえ、魅力と活力ある県立高校づくりをより一層推進します。

1 高校教育に対する社会の要請

人工知能(AI)などの先端技術が高度化し、社会のデジタル化が進むなど、「Society5.0^{*}時代」が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変化していくと言われていています。

このような将来の予測が困難な時代の中で、生徒一人一人がたくましく生き抜いていけるよう、高校教育においては、主体的に社会に参画し、多様な人々と協働しながら、幅広い視野と柔軟な発想で新たな価値を創造し、持続可能な社会づくりに貢献するために必要な資質・能力を育成することが求められています。

また、少子高齢化や人口減少の進展により、様々な活動の担い手が不足し、経済の停滞や社会の活力の低下が懸念されており、本県においても、地元とちぎへの郷土愛を醸成し、地域社会の持続的な発展を担う人材を育成することが急務となっています。

さらに、産業界からは、製造業やサービス業、農林業など各分野の枠を越えた幅広い知識・技術及び高度なデジタル技術の活用能力等を有するとともに、異分野・異業種の連携・協働などを通して、新たな生産物や製品、サービスの創出に貢献できる人材の育成が期待されています。

こうした社会の要請を踏まえ、高校教育においては、生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばす個別最適な学びの充実を図るとともに、生徒が主体的に問題を発見し、多くの他者との協働によってその解決を目指して探究する学びの推進を図ることが必要です。また、その際、視野を広げ、複合的に事象を捉える力を高められるよう、教科等横断的な学びや学科間の連携・協働による教育活動を展開するほか、地域、企業、大学等の高等教育機関、NPO等との連携・協働体制やICT環境などの充実した教育環境を整備することが重要です。

【Society5.0】狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、人工知能(AI)やIoT(Internet of Things)、ロボット、ビッグデータ等の技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する目指すべき未来社会の姿として、第5期科学技術基本計画において提唱されました。

2 県立高校の現状と課題

(1) 学習ニーズの多様化

平成31(2019)年度以降、高校等[※]への進学率は99%を超えており、生徒の目的意識や興味・関心、進路希望、能力・適性等がますます多様化しています。特に近年では、障害のある生徒や外国語を母語とする生徒など特別な配慮を必要とする生徒のほか、不登校経験者や高校中退者などに対する学びの保障がこれまで以上に求められています。

これまで本県では、再編計画に基づき、全ての県立高校の特色化の推進を図るとともに、中高一貫教育校[※]やフレックス・ハイスクール[※]、単位制高校[※]などの特色ある学校を設置することにより、生徒の様々な学習ニーズへの対応や学習機会に係る選択肢の充実を進めてきました。

今後も、生徒一人一人が充実した高校生活を送れるよう、高校教育に対する生徒の多様な期待に的確に対応しながら、生徒の学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限に伸長するためのきめ細かな教育活動を展開することに加え、社会的・職業的自立のための支援体制の充実を図るなどして、県立高校の特色化・魅力化を一層推進することが求められています。

【高校等】 全日制・定時制・通信制の高等学校のほか、中等教育学校後期課程、高等専門学校、特別支援学校高等部を含んでいます。

【中高一貫教育校】 詳細は、9ページを御参照ください。

【フレックス・ハイスクール】 詳細は、11ページを御参照ください。

【単位制高校】 詳細は、10ページを御参照ください。

(2) 生徒数の減少

県内の中学校卒業生数は、平成元(1989)年の33,066人をピークに減少を続け、令和5(2023)年にはピーク時の約53%に当たる17,429人まで減少しました。

この生徒数の減少に対し、県教育委員会では、第一期再編計画及び第二期再編計画を策定し、全日制高校の適正規模を1学年4学級から8学級までと定め、適正規模未満の学校や将来適正規模の維持が困難となることを見込まれる学校を中心に10組の学校を統合するなどして、規模の適正化を図ってきました。

しかしながら、今後の中学校卒業見込者数は、令和6(2024)年度以降、急激な減少が進み、12年後の令和17(2035)年には、12,600人程度と、令和5(2023)年と比べ28%程度減少することが見込まれています。現在58校ある全日制高校を維持しながら学級減のみで対応した場合、多くの学校が適正規模未満になるなど、高校の小規模化が著しく進行します。

学校が小規模化すると、生徒同士の切磋琢磨の機会が減少するとともに、各教科・科目の専門性に配慮した適正な教員数の配置や、生徒の多様なニーズに応じた柔軟な教育課程の編成などが困難となるほか、学校行事や部活動なども制限されるなど、教育の質が低下するおそれがあります。

このため、引き続き適正な学校規模の維持に努めていく必要がありますが、その一方で、中山間地域など、通学が不便で、近隣に他の高校がない地域の高校においては、適正規模の維持が困難又は将来困難となることを見込まれても、高校教育の質の確保と併せて、高校教育を受ける機会の確保についても配慮する必要があります。

また、生徒数の減少が見込まれる中においても、各地域における学校の役割を踏まえながら、生徒の興味・関心や進路希望、地域の期待、産業界のニーズに応える特色ある学校・学科を配置できるよう努めていく必要があります。

Ⅲ 魅力ある県立高校づくり

1 各学校の特色化の推進

生徒一人一人の学ぶ意欲や目的意識を高め、個性や能力の一層の伸長を図るため、引き続き、各学校の特色化を推進します。

◇ 基本的な考え方

ア 生徒一人一人の学ぶ意欲や目的意識を高め、個性や能力の一層の伸長を図るため、生徒の様々な学習ニーズに対応した学習機会を選択肢として提供するなど、引き続き、各学校の特色化を推進します。

イ 各学校においては、自校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像として再定義されたスクール・ミッション^{*}を踏まえながら、高等学校の教育活動や業務内容を精選・重点化できるようスクール・ポリシー^{*}を定め、学校の特色化・魅力化とその実現に向けた学校運営に努めます。

ウ 新たな社会的価値を創造する資質・能力の育成のため、「総合的な探究の時間」や「理数探究」、学校の特色に応じた学校設定教科・科目等を中心として、様々な事象について主体的・協働的に探究する学びやS T E A M教育^{*}等の教科等横断的な学びの充実を図ります。その際、外部機関等との連携協力体制の整備や、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）等の事業の活用にも努めるとともに、校内外での成果発表の機会を設けるなどして、探究活動を体系的に実施します。

【スクール・ミッション】学校の設置者が、生徒及び教職員その他学校内外の関係者に対して分かりやすく学校の役割や教育理念を示すため、社会的役割や目指すべき学校像を再定義したものです。

【スクール・ポリシー】育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の総称で、高等学校が定めるものです。

【S T E A M教育】Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（人文社会・芸術・デザイン）、Mathematics（数学）の5分野の横断的な学習により、探究的・創造的な学びを推進する教育理念のことです。

- エ Society5.0 時代の到来など、社会構造の変化に対応した教育の質の向上に向け、情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を育成できるよう、GIGAスクール構想により整備された生徒一人一台端末環境等を生かしながら、ICTを活用した学びの展開に努めます。
- オ 生徒の勤労観や職業観を育むため、就業体験等の充実や地域の産業界との連携・協働をより一層推進するとともに、郷土愛を持ち地域を支える人材を育成できるよう、地域ならではの特色ある教育活動などを展開します。
- カ 確かな学力の育成を図るため、生徒や学校の実態に応じて、義務教育段階での基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るための学び直しの指導をより一層充実させます。
- キ 不登校生徒や外国語を母語とする生徒など、特別な配慮を必要とする生徒が安心して通学できるよう、スクールカウンセラー[※]やスクールソーシャルワーカー[※]、日本語指導支援員[※]等の外部専門スタッフの配置や派遣など、教育相談体制や社会的自立のための支援の充実に努めます。
- ク 特に定時制課程においては、中学校時代に不登校を経験した生徒や高校を中途退学した生徒など、多様な生徒に対する再チャレンジの機会の提供や自立支援等の役割を重視し、生活スタイルに応じた学習時間帯を設定するほか、学校外における学修[※]の成果を弾力的に単位認定するなど、柔軟な学習環境等の整備に努めます。

【スクールカウンセラー】 児童生徒の臨床心理について専門的な知識及び経験を有し、不登校や問題行動等に関して、児童生徒の悩みや不安に対する相談や教員及び保護者に対する助言・援助等を行うことにより、学校の教育相談体制を支援します。

【スクールソーシャルワーカー】 社会福祉等の専門的な知識・技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援します。

【日本語指導支援員】 日本語教員として最低限必要とされる資質を有し、外国人等生徒に対する授業における担当教員のサポートや直接の日本語指導のほか、適応指導や教育相談等の支援に携わります。

【学校外における学修】 学校長の判断により、他の高校における科目の修得や大学等での学修、ボランティア活動、高等学校卒業程度認定試験の合格科目など、在学する高校以外での活動の成果を卒業単位として認定することが可能となっています。

ケ 「地域とともにある学校」づくりを進めるため、各高校や地域の実情等を踏まえながら、段階的にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）^{*}を導入します。導入校においては、スクール・ミッションを踏まえた特色ある学校づくりに向け、学校運営協議会の委員構成を工夫しながら、地域や大学、企業等との連携・協働をより一層推進します。

【コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）】保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置した学校がコミュニティ・スクールです。協議会の委員に任命された地域住民や保護者などが一定の権限を持って学校運営に参画することを通して、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを進めることをねらいとします。

2 特色ある学校の設置

(1) 未来共創型専門高校※

未来共創型専門高校（学科横断的な学習を推進する総合選択制専門高校）を設置します。

◇ 基本的な考え方

- ア 農業や工業、商業などのそれぞれの専門分野の学習を深め、将来のスペシャリストとして必要とされる知識・技術及びそれらを活用する能力を持つ人材を育成します。
- イ 6次産業化やデジタルトランスフォーメーション等により産業の融合や異業種間の連携が拡大している状況を踏まえ、幅広い分野の知識を持ち、柔軟な発想によってそれらを関連付け、応用したり発展させたりすることができる人材を育成します。
- ウ 複数学科を併置する専門高校の利点を生かし、異なる学科の生徒がそれぞれの専門知識や技術を活用しながら連携・協働して、学科の枠を超えた幅広い視野で探究的に学べる教育課程とするなど、学科横断的な学習を推進することにより、新たな社会的価値を生み出す創造性を育成します。
- エ 地域産業と連携した実践的な職業教育やインターンシップ※、地域の外部人材を活用した授業など、実社会や世界との関わりを意識した教育活動を通して、地域産業への理解を深めるとともに、勤労観や職業観を育成します。
- オ 興味・関心や進路希望等に応じて他の専門学科の科目を選択することや、より専門性を深めるために大学等へ進学したい生徒が発展的な内容の普通系科目を選択することも可能とします。

◇ 推進計画

- ア 職業系専門高校の統合により、未来共創型専門高校に再編します。
- イ 農業科や工業科、商業科など、複数の職業系専門学科を併置します。

【未来共創型専門高校】農業、工業、商業など複数の職業系専門学科を併置し、他学科の科目も選択して学べる総合選択制専門高校のうち、学科横断的な学習を推進する高校を表す、本県における呼称です。

学科横断的な学習については、例えば、総合的な探究の時間等において、学科混成のグループを編成し、専門分野の領域を超えた幅広い視野から地域の課題解決に向けた学習を進めるなどの方法が考えられます。

【インターンシップ】生徒が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のことです。

(2) 中高一貫教育校※

6年間の計画的・継続的な教育活動を展開できる中高一貫教育校を設置・拡充します。また、学校や地域の実情等を踏まえ、一部の併設型中高一貫教育校を中等教育学校へ再編します。

◇ 基本的な考え方

- ア 将来の本県を支え、我が国、さらには国際社会の発展にも貢献できる創造力やリーダーシップに富んだ人材を育成します。
- イ 本県における中等教育の一層の多様化を図り、児童・生徒や保護者の学校選択肢を拡充します。
- ウ 6年間の継続した学校生活を有効に活用し、生徒一人一人の個性や創造性を最大限に伸ばす学校を目指します。
- エ 幅広い異年齢集団の中での協調や切磋琢磨により、社会性や豊かな人間性を育成します。
- オ 生徒一人一人がそれぞれの興味・関心や能力に応じて学習に取り組める環境を整え、自ら学ぶ力を育成します。

◇ 推進計画

- ア 地域バランスや生徒の通学圏等を考慮し、既存の高校を中等教育学校へ再編することにより、中高一貫教育校を設置・拡充します。
- イ 学校や地域の実情等を踏まえ、一部の併設型中高一貫教育校を中等教育学校へ再編します。
- ウ 全ての中高一貫教育校に進学に重点を置く単位制を導入します。
- エ 中高一貫教育校の設置学科は普通科とし、探究的な学びをより一層推進するため教育課程を工夫します。

【中高一貫教育校】中学校と高校を接続し、6年間の計画的・継続的な教育を行う学校で、中等教育学校、併設型、連携型の3つの設置形態があります。本県では現在、併設型中高一貫教育校を3校設置しています。

(3) 単位制高校

興味・関心や進路希望等に応じた科目を選択し学習できる単位制*を全日制普通科を中心に拡充します。

◇ 基本的な考え方

- ア 生徒一人一人が、将来を見通しながら興味・関心や進路希望等に合わせて主体的、自律的に学習計画を立て、学習の充実とよりよい進路実現を図れるよう、多様な選択科目を開設するなどして、個に応じたきめ細かな教育活動を展開します。
- イ 生徒の学習意欲や能力を最大限に伸長するため、生徒の学習ニーズに応じた教科・科目の開設や学習習熟度別少人数授業の充実を図るなど、特色ある教育課程を編成します。
- ウ 生徒一人一人が目的意識を明確化し、適切に学習計画を立てられるよう、ガイダンス機能の充実を図ります。
- エ 生徒や学校、地域の実情等を踏まえながら、弾力的な単位認定の仕組みを整えるなど、単位制ならではの特色ある取組と運用について検討します。

◇ 推進計画

- ア 各学校の実情や地域バランス等を考慮しながら、大学進学を目指す生徒が多い高校に単位制を導入します。
- イ 3学級特例校に単位制を導入します。
- ウ 大学進学を目指す生徒が多い高校では、それぞれの進路実現に向け、応用力や実践力を高めるための科目や、学問への興味・関心や探究心を高める発展的な学習内容の科目を開設するなど、教育課程を工夫し、特色化を図ります。
- エ 3学級特例校では、職業系専門科目や地域課題等を探究する科目を開設するなど、生徒の多様な進路希望や学習ニーズへの対応に重点を置いて、特色化を図ります。

【単位制】学年による教育課程の区分を設けず、必要単位を修得することで卒業が認められる制度のことで、興味・関心や進路希望等に応じた多様な選択科目を設けることなどが可能になります。

(4) フレックス・ハイスクール※

単位制による定時制・通信制の独立校であるフレックス・ハイスクールを設置・拡充します。

◇ 基本的な考え方

- ア 生徒の多様な学習ニーズに幅広く応えるため、設置学科は普通科とします。
- イ 生徒一人一人にきめ細かく対応できるよう、大学等進学を目指すための科目や社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な学習内容の科目、商業や福祉などの資格取得を目指した専門科目など、多様な科目を開設し、生徒が主体的に選択できる柔軟な教育課程を編成します。
- ウ 定時制課程においては、様々な生活スタイルに対応できるよう、午前の部、午後の部など複数の部を設置します。また、他の部の単位や通信制課程の単位を併せて修得することにより、3年での卒業も可能とします。
- エ 通信制課程においては、定時制課程の単位を併せて修得することも可能とします。
- オ 多様な就学希望者が、年度の途中からでも入学できる前期・後期の2学期制や弾力的な転編入学制度について検討します。

◇ 推進計画

- ア 現在設置している県南地域の学悠館高校に加えて、県央地域、県北地域にそれぞれ設置します。
- イ 広範囲から生徒が通えるよう、通学の利便性がよい場所に設置します。

【フレックス・ハイスクール】単位制による定時制及び通信制を併置した独立校を表す、本県における呼称です。学習時間帯や履修科目を選択できる柔軟な教育課程を編成し、一人一人に対してきめ細かな対応をすることができます。

IV 活力ある県立高校づくり

1 全日制高校の規模と配置の適正化

(1) 規模の適正化

引き続き、1学級40人換算で1学年当たり4学級から8学級までを適正規模とし、学校の統合などにより、その維持に努めます。

◇ 基本的な考え方

ア 高等学校には、一定規模の集団の中で、様々な教育活動や生徒同士の切磋琢磨などを通して、知識や教養を身に付け、人間性や社会性を培うことが求められています。

そこで本県では、様々な教育活動を効果的に行う観点から、1学年当たり160人から320人まで、全校で480人から960人までを適正規模の学校と考えます。

イ 現在、1学年2学級から5学級までの学校が約7割を占めており、今後も生徒の減少が続くと、一層の小規模化が進行し、学習活動を始め、生徒会活動や部活動など多くの面で学校運営に支障が生じることが懸念されることから、適正な学校規模の維持に努める必要があります。

特に、大学進学を目指す生徒が多い普通科高校や産業教育の中核を担う高校においては、各教科・科目の専門性に配慮して適正に教員を配置できるよう、ある程度大きな学校規模の確保に努めます。

ウ 様々な面で変革が迫られる厳しい時代にあって、施設・設備や教職員に係る費用など、限られた県の教育予算を有効に活用する観点からも、適正な学校規模を維持する必要があります。

エ 適正規模の維持が困難又は将来困難となることを見込まれる学校を中心に統合することなどにより、適正な学校規模の維持に努めます。

◇ 適正規模の効果

適正規模を維持又は確保した場合、利点として、次のことが考えられます。

- ア 生徒の進路希望や学習ニーズに応じた多様な教科・科目を開設できます。
- イ 各教科・科目ごとに教員を適正に配置でき、高校教育の専門性が確保できます。
- ウ 生徒が、多くの教職員と接することにより、進路や職業に関する知識が広がり、理解が深まります。
- エ 多様な個性を持った多くの生徒が集まり、様々な場面における生徒同士の切磋琢磨が期待できます。
- オ 文化祭・体育祭などの学校行事や生徒会活動、部活動が活性化します。
- カ 生徒と教職員の適度なコミュニケーションが確保され、まとまりと活力のある学校運営が図れます。
- キ 教職員の校務*が適正に配分され、指導の充実が図れます。

【校務】例えば①教育課程に基づく学習指導などの教育活動に関すること、②学校の施設設備、教材教具に関すること、③文書作成処理や会計事務などの学校の内部事務に関すること、④教育委員会などの行政機関やPTA、各種団体との連絡調整など、学校の業務全体のことをいいます。

(2) 学校の統合等

現在58校ある全日制高校について、各地区の生徒の減少率や、各学校の現状、今後の見通しなどを勘案し、全ての地区において、統合等を行います。

◇ 基本的な考え方

- ア 適正規模の維持が困難又は将来困難となることが見込まれる学校や、適正規模であっても統合により教育内容の一層の充実と活性化が期待できる学校は、統合等を検討します。
- イ 約8割の生徒が旧学区内の高校に進学している現状、及び通学範囲に多様な選択肢を確保する観点から、統合校の検討は、通学圏にも配慮しながら、旧学区[※]ごとに7地区に分けて行います。
- ウ 統合に当たっては、各地区における学校の役割や特色、学校間の距離にも配慮しながら、各校が培ってきた伝統や教育力を十分に継承し、更なる発展につながる組合せを検討します。
- エ 統合新校においては、生徒のニーズや地区における自校の役割を踏まえつつ、時代や社会の変化に対応した新たな教育内容等を積極的に導入し、魅力と特色ある学校づくりに努めます。

【旧学区】栃木県立高等学校の通学区域（学区）については、栃木県立高等学校の通学区域に関する規則（平成5年栃木県教育委員会規則第9号）により、7つの通学区域に分かれていましたが、平成26(2014)年4月1日に同規則は廃止したため、現在通学区域はありません。

◇ 推進計画

ア 全県

令和5(2023)年4月現在、本県には全日制高校が58校あります。これを1学年の学級数で表した学校規模別に見ると、8学級校3校、7学級校5校、6学級校9校、5学級校16校、4学級校21校、3学級校3校、2学級校1校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、5.0学級となっています。

また、令和5(2023)年を基準とした令和17(2035)年の中学校卒業見込者数の減少率(以下「減少率」という。)は約28%と非常に高く、1学級40人換算で81学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持しながら学級減で対応すると、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.6学級となり、多くの学校が適正規模を維持できなくなる見込みです。

このため、各地区の生徒の減少率や、各学校の現状、今後の見通しなどを踏まえ、全ての地区で統合等を進めます。

イ 宇都宮地区(宇都宮市)

現在、全日制高校が10校あります。学校規模別では、8学級校3校、7学級校5校、5学級校1校、4学級校1校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、6.8学級となっています。

また、減少率は約20%であり、13学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、5.5学級となる見込みです。

適正規模は維持できる見通しですが、地区全体の教育の質の維持向上や生徒の学習ニーズへの対応を図るため、学校の再編を進めます。

ウ 上都賀地区(鹿沼市、日光市)

現在、全日制高校が7校あります。学校規模別では、6学級校1校、5学級校1校、4学級校4校、2学級校1校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.1学級となっています。

また、減少率は約37%であり、11学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、2.6学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

エ 下都賀地区(栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町)

現在、全日制高校が14校あります。学校規模別では、6学級校4校、5学級校3校、4学級校7校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.8学級となっています。

また、減少率は約26%であり、17学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.6学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

オ 安足地区(足利市、佐野市)

現在、全日制高校が7校あります。学校規模別では、6学級校2校、5学級校2校、4学級校3校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.9学級となっています。

また、減少率は約35%であり、10学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.4学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

カ 芳賀地区(真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町)

現在、全日制高校が6校あります。学校規模別では、5学級校3校、4学級校3校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.5学級となっています。

また、減少率は約28%であり、9学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.0学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

キ 那須地区(大田原市、那須塩原市、那須町)

現在、全日制高校が8校あります。学校規模別では、6学級校1校、5学級校4校、4学級校1校、3学級校2校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.5学級となっています。

また、減少率は約31%であり、12学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.0学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

ク 塩谷・南那須地区(矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町)

現在、全日制高校が6校あります。学校規模別では、6学級校1校、5学級校2校、4学級校2校、3学級校1校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.5学級となっています。

また、減少率は約34%であり、9学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.0学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

(3) 規模の特例（特例校）

県の周縁部に位置する一部の学校では、特例として、適正規模未滿で学校を維持する場合があります。

◇ 基本的な考え方

ア 適正規模の維持が困難又は将来困難となることを見込まれる学校であっても、県の周縁部に位置し、中山間地域など通学不便な地域が学校周辺に広がり、近隣に他の高校がない学校は、特例として、1学年3学級又は2学級で生徒を募集します（以下、それぞれ「3学級特例校」、「2学級特例校」という。）。

イ 特例の対象となる学校^{*}では、学校運営協議会制度を活用するなど、地域と一体となって魅力ある学校づくりや地域を支える人材の育成に取り組みます。

ウ 特例校とした後も入学者が募集定員を下回り、将来的にも募集定員分の入学者が見込めない場合には、次のとおりとします。

3学級特例校については、地元地域とも十分に協議し、統合などを行い募集を停止するか、又は募集定員を減じ、2学級特例校として生徒の募集を続けます。

2学級特例校については、2学級での生徒募集開始から3年目以降、入学者が2年連続して募集定員の3分の2未滿となった場合は、地元地域とも十分に協議し、原則として、統合などを行い募集を停止します。

エ 特例校であっても、統合により教育内容の一層の充実と活性化、及び地区全体の教育の質の向上が期待される場合には、ウの入学状況にかかわらず、統合を検討します。

◇ 推進計画

特例校については、地域の中学校卒業生数の見込みや入学者数の状況等を踏まえ、実施する前年度に決定し、公表します。

【特例の対象となる学校】第二期再編計画では、日光明峰高校、益子芳星高校、茂木高校、馬頭高校、黒羽高校、那須高校を特例の対象とし、平成30(2018)年度に日光明峰高校を2学級特例校、馬頭高校を3学級特例校、令和2(2020)年度に黒羽高校、那須高校を3学級特例校としました。

(4) 男女別学校の共学化

男女別学校の共学化については、社会情勢や各高校の実情等を踏まえつつ、県民世論にも配慮しながら推進します。

◇ 基本的な考え方

- ア 男女が互いに尊重し合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮していくという男女共同参画を促進する観点や、性差による制限がない学校選択肢を拡充する観点などを踏まえ、共学化を推進します。
- イ 共学化に当たっては、それぞれの学校が培ってきた特色や教育の成果をできるだけ引き継ぎながら、教育内容の充実を図ります。また、新たな教育内容・方法等を積極的に導入し、より一層、魅力ある学校づくりに努めます。
- ウ 共学化の推進に当たっては、男女共学・別学についての県民世論にも配慮します。

◇ 推進計画

- ア 小規模化により活力の低下が懸念される別学校は、統合によって適正規模を確保するとともに、共学化します。
- イ 県民世論の動向や社会情勢の把握に努め、共学化の推進についての検討を進めます。

(5) 学科の構成と配置の適正化

募集定員に占める普通系学科と職業系専門学科の割合は、引き続き、現在の7：3を概ね維持します。また、各職業系専門学科の割合も現状を概ね維持します。

◇ 基本的な考え方

- ア 普通系学科[※]と職業系専門学科[※]の募集定員の割合については、中学生の進路希望が7：3である状況等から判断し、引き続き、現在の7：3を概ね維持します。
- イ 職業系専門学科の各学科の募集定員の割合についても、中学生の進路希望状況や、本県産業の特徴及び各産業分野のバランス良い持続的な発展を考慮し、現状を概ね維持します。
- ウ 職業系専門学科の閉科を伴う学級減を行う際は、学科を統合してコース制[※]を導入するなど、中学生や地域のニーズを踏まえて、できるだけ学びの機会を確保します。専門学科としての維持が困難な場合には、総合学科高校の系列[※]や普通科高校のコースで学びが維持できるよう検討します。

【普通系学科】本県では、普通科のほか、普通系専門学科（数理科学科、スポーツ科）及び総合学科を普通系の学科と位置付けています。

【職業系専門学科】本県では、農業、工業、商業、水産、家庭、福祉に関する職業系専門学科を設置しています。

【コース制】2年次から、興味・関心や進路希望に応じて、学科の学習内容を細分化・重点化したコース（類型）に分かれて専門性を深めていく学び方です。

【系列】総合学科において開設される多様な選択科目を、体系的や専門性などにおいて関連のある科目によって構成した総合選択科目群のことです。生徒自身の進路の方向に沿った科目履修が可能となるよう、科目選択の目安として各学校ごとに設定されています。例えば、人文社会系列、自然科学系列、情報メディア系列、芸術・スポーツ系列などがあります。

◇ 推進計画

① 普通系学科

- ア 普通科については、中学生の進路希望状況や学校の特色、地域における役割、生徒の通学圏等を考慮しながら、各地区の生徒の減少に応じた学級減を行います。
- イ 普通系専門学科の数理科学科とスポーツ科については、今後とも生徒の志望動向や成果などを見極めながら、今後の在り方について検討します。
- ウ 総合学科については、興味・関心や進路希望に応じて多様な科目を選択できることに魅力を感じる生徒も多く、各地区において学校選択肢となるよう配置を維持するとともに、新たな系列の設置について検討します。

② 職業系専門学科

- ア 農業科については、次代を担う農業人材を育成し、本県農業の成長産業化を進める観点などから、県立高校の募集定員に占める割合を概ね維持します。
- イ 工業科については、全国有数の「ものづくり県」としての本県産業の特徴を踏まえ、専門の知識や技術を備えた人材を育成する観点から、県立高校の募集定員に占める割合を概ね維持します。
- ウ 商業科については、ビジネスの諸活動において活躍し、地域経済の活性化や発展に貢献できる人材を育成する観点などから、県立高校の募集定員に占める割合を概ね維持します。
- エ 水産科については、全国唯一の内陸における水産専門学科として、淡水魚の専門的学習ができるなど本県の特色となっていることや、地域産業を担う人材を育成する観点などから、現在の募集定員を維持します。
- オ 家庭科については、衣・食・住や保育などのヒューマンサービスに関わる生活産業分野のニーズが高まっていることから、県立高校の募集定員に占める割合を概ね維持します。
- カ 福祉科については、関連産業への従事者育成に加え、福祉教育のもつ教育力の活用や地域における福祉活動の担い手育成の観点から、県立高校の募集定員に占める割合を概ね維持します。また、総合学科への福祉系列の導入など、福祉に対する興味・関心の喚起や基礎的な知識・技能の習得の機会を拡充します。

2 定時制高校・通信制高校の規模と配置の適正化

定時制高校・通信制高校の規模と配置を適正化し、望ましい教育環境を整えます。

◇ 基本的な考え方

- ア 定時制高校については、入学する生徒の学習ニーズの変化を踏まえ、夜間定時制から昼間定時制への再編や、専門学科から普通科への再編を検討します。
- イ 定時制高校については、専用教室や校舎などの確保に努め、生徒にとって居心地のよい学習環境を整えます。
- ウ 通信制高校については、スクーリング[※]等に通学しやすい環境となるよう、学校の配置を見直します。また、協力校[※]の設置などについて研究を進めます。

◇ 推進計画

- ア 一部の定時制については、生徒の通学圏を考慮しながら、フレックス・ハイスクールに統合します。引き続き全日制と併置する定時制については、専用の校舎の確保が可能な場合は、校舎を移転し、昼間定時制に再編します。
- イ 生徒の学習ニーズを踏まえ普通科に再編する場合は、基礎的・基本的な学習内容の科目のほか、職業系専門科目も一部開設するなど、特色ある教育課程を編成します。
- ウ 全日制と併置した通信制については、定時制の単位を併せて修得するなど、柔軟な単位認定の運用をしやすいとするため、生徒の通学圏を考慮しながら、フレックス・ハイスクールに移設します。

【スクーリング】通信制高校においては、各教科・科目のレポート添削指導、面接指導及び試験により教育を行うものとされており、この登校による面接指導をスクーリングと呼びます。

【協力校】通信制高校（実施校）の遠隔地に居住する生徒の通学の便宜を図るため、スクーリングや試験等に協力する高校（協力校）の設置が認められています。

< 参 考 資 料 >

- 1 第一期県立高等学校再編計画及び第二期県立高等学校再編計画の概要・・・1
- 2 栃木県教育振興基本計画2025の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 県立高校配置図〔令和5(2023)年度〕・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 4 中学校卒業(見込)者数と県立高校全日制の募集定員・1学年学級数の変遷・・・4
- 5 県立高校全日制の地区別募集学級数見込み(地区毎の生徒減少率によるR11、R17の試算)・5
- 6 令和5(2023)年度県立高校全日制の地区別学科別募集学級数等(普通系学科は除く)・6
- 7 未来共創型専門高校の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 8 単位制高校の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 9 中高一貫教育校の設置形態の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 10 県立高校定時制の入学者数等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 11 県立高校通信制の進学者数等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 12 本県における不登校生徒数等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 13 フレックス・ハイスクールの概要・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 14 「県立高校の在り方検討会議」からの提言 概要(R4.2.9)・・・・・・・・11

第一期県立高等学校再編計画及び第二期県立高等学校再編計画の概要

◇第一期県立高等学校再編計画 (H17～H26)

(1) 全日制高校の再編

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 宇都宮東高 | H19 中高一貫教育校 |
| 宇都宮工業高 | H22 男女共学化 |
| 鹿沼南高 | H23 科学技術高校 |
| 日光明峰高 | H21 統合(栗野高・鹿沼農業高)、 総合選択制高校 |
| 小山高 | H17 統合(足尾高・日光高) |
| 小山北桜高 | H18 普通科の男女共学化 |
| 小山城南高 | H21 総合産業高校 |
| 栃木翔南高 | H18 男女共学化、総合学科高校 |
| 佐野高 | H18 統合(藤岡高・栃木南高) |
| 佐野東高 | H20 中高一貫教育校 |
| 佐野松桜高 | H23 男女共学化 |
| 足利清風高 | H23 男女共学化(佐野女子高) |
| 益子芳星高 | H23 統合(佐野松陽高・田沼高) |
| 烏山高 | H19 統合(足利西高・足利商業高)、 男女共学化、総合選択制高校 |
| 黒磯南高 | H17 統合(芳賀高・益子高) |
| 矢板東高 | H20 統合(烏山高・烏山女子高)、男女共学化 |
| 高根沢高 | H25 総合学科高校 |
| さくら清修高 | H23 統合(塩谷高・矢板高) |
| | H24 中高一貫教育校 |
| | H18 総合選択制高校(高根沢商業高) |
| | H18 統合(喜連川高・氏家高) |

(2) 定時制・通信制高校の再編

| | |
|------|---------------------------------------|
| 学悠館高 | H17 フレックス・AIスクール新設 宇都宮高(通)の定員を一部移設 |
| | H18 定時制4校を統合 (小山高・栃木高・佐野高・足利高) |

◇第二期県立高等学校再編計画 (H30～R4)

(1) 全日制高校の再編

| | |
|--------|--------------------------------|
| 宇都宮中央高 | R4 男女共学化(宇都宮中央女子高)、単位制 |
| 日光明峰高 | H30 特例校、コミュニティ・スクール |
| 小山北桜高 | R2 学科改編 |
| 小山城南高 | R3 福祉系列の充実 |
| 栃木農業高 | H31 学科改編 |
| 栃木工業高 | H31 学科改編 |
| 佐野松桜高 | H31 学科名変更 |
| 足利高 | R4 統合(足利高・足利女子高)、 男女共学化、単位制 |
| 足利工業高 | R2 学科改編 |
| 足利清風高 | R3 情報処理科の募集停止 |
| 真岡北陵高 | H31 学科名変更 |
| 益子芳星高 | H31 コミュニティ・スクール ※特例対象校 |
| 茂木高 | H31 コミュニティ・スクール ※特例対象校 |
| 馬頭高 | H30 特例校、コミュニティ・スクール、単位制 |
| 黒羽高 | H31 コミュニティ・スクール |
| 那須清峰高 | R2 特例校、単位制 |
| 那須高 | R2 学科改編、学科名変更 |
| | H31 コミュニティ・スクール |
| 黒磯南高 | R2 特例校、単位制 |
| 矢板高 | R4 福祉系列の導入 |
| | H31 学科名変更 |

(2) 定時制・通信制高校の再編

| | |
|--------|----------------|
| 宇都宮工業高 | R2 昼夜間二部制 |
| 鹿沼商工高 | R2 夕夜間定時制、学科転換 |
| 学悠館高 | H31 Ⅲ部商業科の募集停止 |
| 足利工業高 | H31 夕夜間定時制 |
| 真岡高 | H31 夕夜間定時制 |

栃木県教育振興基本計画2025の概要

【教育をめぐる社会の状況】

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策・主な取組】

人口減少・高齢化

- ・総人口の減少
- ・高齢者割合の増加
- ・若者の転出超過

求められること

- ・ふるさとへの愛情、誇りの醸成
- ・生涯学習の機会や活躍の機会の充実

技術革新

- ・社会、生活、学びの変化
- ・読解力の低下
- ・SNS等のトラブル

求められること

- ・情報活用能力等の資質・能力の育成
- ・新しい価値を創造する力の育成

グローバル化

- ・グローバル化の進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・外国人労働力への依存

求められること

- ・自他の文化や考え方を尊重し合う態度の育成、多文化共生社会の実現

地域コミュニティの変化

- ・人間関係の希薄化
- ・社会貢献活動への意欲
- ・学校行事参加率の高さ

求められること

- ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・学校を核とした地域づくりの推進

自然災害、感染症等

- ・気候変動及びその影響の拡大
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大

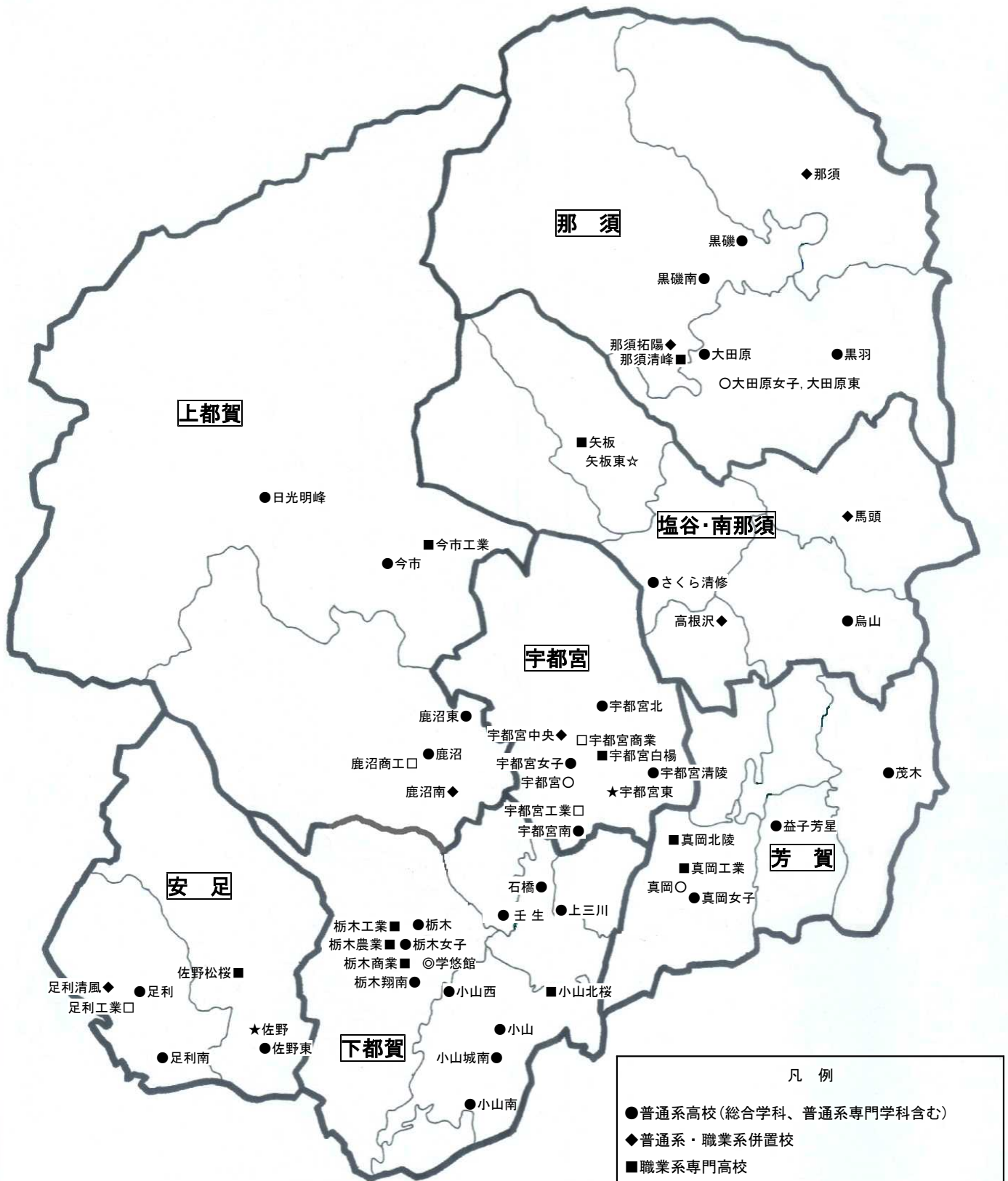
求められること

- ・困難を乗り越えるたくましさの育成
- ・持続可能な社会の実現

とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描き ともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます

| | |
|----------------------|--|
| I 学びの場における安全を確保する | 1 学校安全の徹底・充実 (1) 教員の学校安全に関する資質・能力の向上 (2) 校内の体制整備の強化 (3) 安全教育の充実 |
| II 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす | 2 人権尊重の精神を育む教育の充実 (1) 人権教育の充実に向けた連携体制の整備 (2) 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上 (3) 人権や人権問題の正しい理解を図るための学習・啓発の充実 3 特別支援教育の充実 (1) 教員の理解促進と実践的な指導力の向上 (2) 就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築 4 多文化共生に向けた教育の推進 (1) 国際教育の推進 (2) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導・支援の充実 |
| III 未来を切り拓く力の基礎を育む | 5 確かな学びを育む教育の充実 (1) 学びの基礎を培う幼児教育の充実 (2) 学習の基盤となる資質・能力の育成 (3) 確かな学力の育成 6 豊かな心を育む教育の充実 (1) 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実 (2) 子どもの読書活動の推進 7 健やかな体を育む教育の充実 (1) 体育活動の充実 (2) 学校保健、食育・学校給食の充実 |
| IV 自分の未来を創る力を育む | 8 自己指導能力を育む児童・生徒指導の充実 (1) 学業指導の充実 (2) 教育相談・支援体制の充実 (3) 児童・生徒指導上の諸課題への対応 9 社会に参画する力を育む教育の充実 (1) 社会の形成者としての資質・能力を育む教育の充実 (2) 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進 10 キャリア教育・職業教育の充実 (1) キャリア教育の充実 (2) 職業教育の充実 |
| V 豊かな学びを通して夢や志を育む | 11 ふるさとの自然・歴史・伝統・文化等を学ぶ機会の充実 (1) ふるさととちぎを学ぶ機会の充実 (2) 伝統や文化に関する教育の充実 (3) 文化財の保存と文化財に触れ親しむ機会の充実 12 より高度な世界・広い世界に触れる機会の充実 (1) 高度な学びの機会の充実 (2) 産学官連携による産業教育の充実 (3) 国際的視野やチャレンジ精神の涵養 13 県民一人一人の生涯学習への支援 (1) 生涯学習推進の基盤づくり (2) 生涯にわたる学びの機会の充実 (3) 学びを生かした地域づくりの促進 14 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機としたスポーツの推進 (1) 本県選手の競技力の向上 (2) 大会の開催によるレガシー(遺産)の継承 |
| VI 教育の基盤を整える | 15 学校教育の情報化の推進 (1) 教員のICT活用指導力の向上 (2) 情報モラル教育の充実 (3) ICT環境の充実 16 教員の資質・能力の向上 (1) 養成・採用・研修の一体的な取組の推進 (2) 教員のキャリアステージに応じた研修の充実 17 学校運営体制の充実 (1) 学校の指導体制の充実 (2) 学校における働き方改革の推進 (3) 教職員の保健管理の充実 18 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 (1) 「ふれあい学習」の推進 (2) 学校と地域の連携・協働の推進 (3) 家庭教育への支援 19 魅力ある県立高校づくりの推進 20 学校施設・設備の整備 (1) 県立学校施設・設備の整備 (2) 公立小・中学校施設の整備促進 |

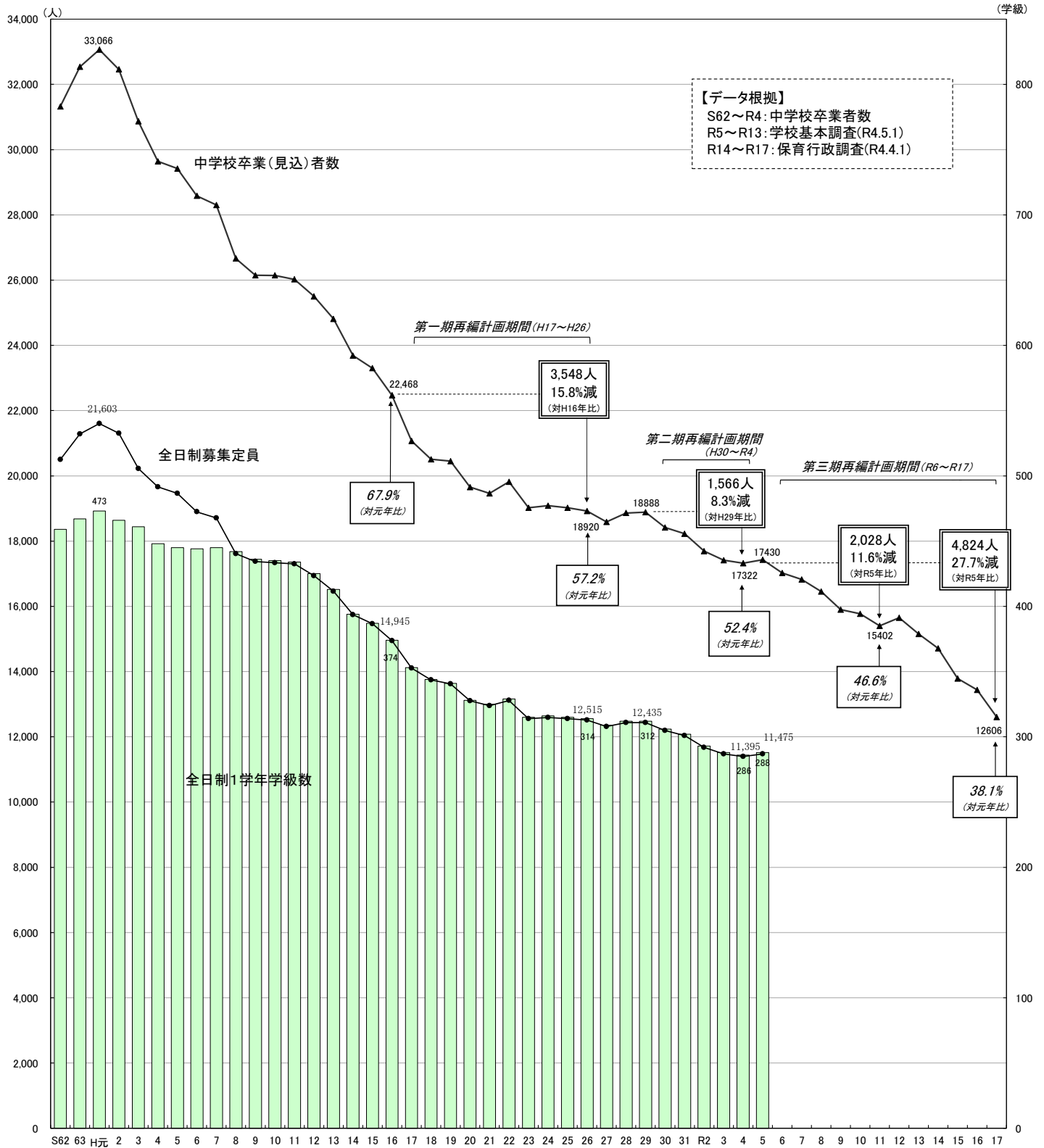
県立高校配置図〔令和5(2023)年度〕



※太線は旧学区を表します。

| 凡 例 | |
|-----|-----------------------------------|
| ● | 普通系高校 (総合学科、普通系専門学科含む) |
| ◆ | 普通系・職業系併置校 |
| ■ | 職業系専門高校 |
| ★ | 中高一貫教育校 |
| ◎ | フレックス・ハイスクール (白抜きは定時制・通信制の併置校) |

中学校卒業(見込)者数と県立高校全日制の募集定員・1学年学級数の変遷



| 年度 | 62 | 63 | H元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | R2 | 3 | 4 | 5 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 県立全日制高校数 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 | 66 | 64 | 63 | 62 | 61 | 61 | 59 | 59 | 59 | 59 | 59 | 59 | 59 | 59 | 59 | 59 | 59 | 58 | 58 | |
| 1学年の学級数 | 459 | 467 | 473 | 466 | 461 | 448 | 445 | 444 | 445 | 442 | 436 | 435 | 434 | 425 | 413 | 394 | 387 | 374 | 353 | 344 | 341 | 328 | 325 | 329 | 315 | 316 | 315 | 314 | 309 | 312 | 312 | 306 | 302 | 293 | 288 | 286 | 288 |
| 1学年平均学級数 | 6.75 | 6.87 | 6.96 | 6.85 | 6.78 | 6.59 | 6.54 | 6.53 | 6.54 | 6.50 | 6.41 | 6.40 | 6.38 | 6.25 | 6.07 | 5.79 | 5.69 | 5.50 | 5.35 | 5.38 | 5.41 | 5.29 | 5.33 | 5.39 | 5.34 | 5.36 | 5.34 | 5.32 | 5.24 | 5.29 | 5.29 | 5.19 | 5.12 | 4.97 | 4.88 | 4.93 | 4.97 |
| 1学年平均生徒数 | 44.7 | 45.6 | 45.7 | 45.7 | 43.9 | 43.9 | 43.7 | 42.6 | 42.0 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.9 | 39.8 | 39.8 | 39.8 | 39.8 |

県立高校全日制の地区別募集学級数見込み（地区毎の生徒減少率によるR11、R17の試算）

※中卒見込者数は、R5及びR11は学校基本調査(R4.5.1現在)、R17は保育行政調査(R4.4.1現在)による。ただし、実績値を踏まえた補正後の人数。

| 年度 | | R5 | | | R11 | R17 |
|---------------|---------|------------|-----|-----|---|---|
| 宇都宮 | 中卒見込者数 | 4,881 | | | 4,540 | 3,929 |
| | 対R5比率 | 100.0% | | | 93.0% | 80.5% |
| | | 学級数 | 学科 | 備考 | | |
| | 1 宇都宮 | 7 | 普 | 男・単 | 計 合計学級数 61程度 学級減数 (対R5比) ▲ 7 | 合計学級数 55程度 学級減数 (対R5比) ▲ 13 |
| | 2 宇都宮東 | 4 | 普 | 中高 | | |
| | 3 宇都宮南 | 8 | 普 | | | |
| | 4 宇都宮北 | 8 | 普 | | | |
| | 5 宇都宮清陵 | 5 | 普 | | | |
| | 6 宇都宮女子 | 7 | 普 | 女・単 | | |
| | 7 宇都宮中央 | 7 | 普家 | 単 | | |
| 8 宇都宮白楊 | 7 | 農工商 | 総専 | | | |
| 9 宇都宮工業 | 8 | 工 | 科技 | | | |
| 10 宇都宮商業 | 7 | 商 | | | | |
| 平均学校規模 | | 6.8 | | | 6.1 | 5.5 |
| 上都賀 | 中卒見込者数 | 1,471 | | | 1,127 | 925 |
| | 対R5比率 | 100.0% | | | 76.6% | 62.9% |
| | | 学級数 | 学科 | 備考 | | |
| | 1 鹿沼 | 6 | 普 | | 計 合計学級数 22程度 学級減数 (対R5比) ▲ 7 | 合計学級数 18程度 学級減数 (対R5比) ▲ 11 |
| | 2 鹿沼東 | 5 | 普 | | | |
| | 3 鹿沼南 | 4 | 普農家 | 総選 | | |
| | 4 鹿沼商工 | 4 | 工商 | | | |
| | 5 今市 | 4 | 総 | | | |
| 6 今市工業 | 4 | 工 | | | | |
| 7 (特)日光明峰 | 2 | 普 | | | | |
| 平均学校規模 | | 4.1 | | | | |
| 下都賀 | 中卒見込者数 | 4,238 | | | 3,861 | 3,131 |
| | 対R5比率 | 100.0% | | | 91.1% | 73.9% |
| | | 学級数 | 学科 | 備考 | | |
| | 1 上三川 | 4 | 普 | | 計 合計学級数 60程度 学級減数 (対R5比) ▲ 7 | 合計学級数 50程度 学級減数 (対R5比) ▲ 17 |
| | 2 石橋 | 6 | 普 | | | |
| | 3 小山 | 6 | 普理 | | | |
| | 4 小山南 | 4 | 普体 | | | |
| | 5 小山西 | 5 | 普 | | | |
| | 6 小山北桜 | 4 | 農工商 | 総産 | | |
| | 7 小山城南 | 5 | 総 | | | |
| | 8 栃木 | 6 | 普 | 男・単 | | |
| | 9 栃木女子 | 6 | 普 | 女 | | |
| | 10 栃木農業 | 4 | 農 | | | |
| | 11 栃木工業 | 4 | 工 | | | |
| 12 栃木商業 | 4 | 商 | | | | |
| 13 栃木翔南 | 5 | 普 | | | | |
| 14 壬生 | 4 | 普 | | | | |
| 平均学校規模 | | 4.8 | | | 4.3 | 3.6 |

| 年度 | | R5 | | | R11 | R17 | | |
|---------------|---------|------------|-------|----|---|---|------------|------------|
| 安足 | 中卒見込者数 | 2,289 | | | 1,935 | 1,485 | | |
| | 対R5比率 | 100.0% | | | 84.5% | 64.9% | | |
| | | 学級数 | 学科 | 備考 | | | | |
| | 1 佐野 | 4 | 普 | 中高 | 計 合計学級数 34 学級減数 (対R5比) ▲ 3 | 合計学級数 24程度 学級減数 (対R5比) ▲ 10 | | |
| | 2 佐野東 | 5 | 普 | | | | | |
| | 3 佐野松桜 | 6 | 工商家福 | 総専 | | | | |
| | 4 足利 | 6 | 普 | 単 | | | | |
| | 5 足利南 | 4 | 総 | | | | | |
| | 6 足利工業 | 4 | 工 | | | | | |
| | 7 足利清風 | 5 | 普商 | 総選 | | | | |
| 平均学校規模 | | 4.9 | | | | | 4.4 | 3.4 |
| 芳賀 | 中卒見込者数 | 1,271 | | | | | 1,105 | 918 |
| | 対R5比率 | 100.0% | | | | | 86.9% | 72.2% |
| | | 学級数 | 学科 | 備考 | | | | |
| | 1 真岡 | 5 | 普 | 男 | 計 合計学級数 27 学級減数 (対R5比) ▲ 4 | 合計学級数 18程度 学級減数 (対R5比) ▲ 9 | | |
| | 2 真岡女子 | 5 | 普 | 女 | | | | |
| | 3 真岡北陵 | 5 | 農商福 | 総専 | | | | |
| | 4 真岡工業 | 4 | 工 | | | | | |
| 5 益子芳星 | 4 | 普 | | | | | | |
| 6 茂木 | 4 | 総 | | | | | | |
| 平均学校規模 | | 4.5 | | | | | 3.8 | 3.0 |
| 那須 | 中卒見込者数 | 1,905 | | | 1,682 | 1,311 | | |
| | 対R5比率 | 100.0% | | | 88.3% | 68.8% | | |
| | | 学級数 | 学科 | 備考 | | | | |
| | 1 大田原 | 5 | 普 | 男 | 計 合計学級数 36 学級減数 (対R5比) ▲ 5 | 合計学級数 24程度 学級減数 (対R5比) ▲ 12 | | |
| | 2 大田原女子 | 5 | 普 | 女 | | | | |
| | 3 (特)黒羽 | 3 | 普 | 単 | | | | |
| | 4 那須拓陽 | 6 | 普農家 | | | | | |
| | 5 那須清峰 | 5 | 工商 | 総専 | | | | |
| | 6 (特)那須 | 3 | 普商 | 単 | | | | |
| 7 黒磯 | 5 | 普 | | | | | | |
| 8 黒磯南 | 4 | 総 | | | | | | |
| 平均学校規模 | | 4.5 | | | | | 3.9 | 3.0 |
| 塩谷・南那須 | 中卒見込者数 | 1,375 | | | 1,152 | 907 | | |
| | 対R5比率 | 100.0% | | | 83.8% | 66.0% | | |
| | | 学級数 | 学科 | 備考 | | | | |
| | 1 矢板 | 5 | 農工商家福 | 総専 | 計 合計学級数 27 学級減数 (対R5比) ▲ 3 | 合計学級数 18程度 学級減数 (対R5比) ▲ 9 | | |
| | 2 矢板東 | 4 | 普 | 中高 | | | | |
| | 3 高根沢 | 5 | 普商 | 総選 | | | | |
| | 4 さくら清修 | 6 | 総 | | | | | |
| 5 烏山 | 4 | 普 | | | | | | |
| 6 (特)馬頭 | 3 | 普水 | 単 | | | | | |
| 平均学校規模 | | 4.5 | | | | | 4.0 | 3.0 |

| 学科 | 備考 |
|---------|--------------|
| 普通系学科 | 男 …男子校 |
| 普 …普通科 | 女 …女子校 |
| 理 …理数科 | 中高…中高一貫教育校 |
| 体 …体育科 | 総専…総合選択制専門高校 |
| 総 …総合学科 | 総選…総合選択制高校 |
| | 科技…科学技術高校 |
| | 総産…総合産業高校 |
| | 単 …単位制高校 |
| 職業系学科 | |
| 農 …農業科 | |
| 工 …工業科 | |
| 商 …商業科 | |
| 水 …水産科 | |
| 家 …家庭科 | |
| 福 …福祉科 | |

| 年度 | R5 | R11 | R17 |
|---------------|-----------------|------------|------------|
| 中卒見込者数 | 17,430 | 15,402 | 12,606 |
| 対R5比率 | 100.0% | 88.4% | 72.3% |
| 学級数見込 | 288 | 252 | 207 |
| 学級減数(対R5) | — | ▲ 36 | ▲ 81 |
| 平均学校規模 | 5.0 | 4.3 | 3.6 |
| 学科の割合 | 普通系69.0:職業系31.0 | | |

*学科の割合は募集定員による

令和5(2023)年度 県立高校全日制の地区別学科別募集学級数等 (普通系学科は除く)

○数字は募集学級数。最右列の【 】内は総募集定員に占める各学科の募集定員の割合。

| | 宇都宮 | 上都賀 | 下都賀 | 安足 | 芳賀 | 那須 | 塩谷・南那須 | 学級数計 |
|----|-------------|------------------------------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------|-----------|----------------|
| 農業 | 生物生産系 | 農業経営①(宇白) | 食料生産①(鹿南) | 植物科学①(栃農) 動物科学①(栃農) | 生物生産①(北陵) | 農業経営①(那拓) | 農業経営①(矢坂) | 18 【6.3%】 |
| | 造園土木系 | 農業工学①(宇白) | 環境緑地①(鹿南) | 食料環境①(北桜) 環境デザイン①(栃農) | | | | |
| | バイオテクノロジー系 | 生物工学①(宇白) | | | 食品科学①(北陵) | 生物工学①(那拓) | | |
| | 食品加工系 | 食品科学①(宇白) | | 食品科学①(栃農) | 食品科学①(北陵) | 食品化学①(那拓) | | |
| | 他 | | | | 農業機械①(北陵) | | | |
| 工業 | 機械系 | 機械システム③(宇工) | 機械②(今工) | 機械②(栃工) | 機械①(真工) 生産機械①(真工) | 機械①(清峰) 機械制御①(清峰) | 機械①(矢坂) | 35 【12.2%】 |
| | 建築・土木系 | 建築デザイン①(宇工) 環境建設システム②(宇工) | 建設工学①(今工) | 建築システム①(北桜) | 建設①(真工) | 建設工学①(清峰) | | |
| | 電気・電子・情報系 | 電気情報システム②(宇工) 情報技術①(宇白) | 電気①(今工) 情報科学①(鹿商工) | 電気①(栃工) 電子情報①(栃工) | 電気システム①(足工) 情報制御②(松桜) | 電気情報①(清峰) | 電子①(矢坂) | |
| | 他 | | | 産業デザイン①(足工) | | | | |
| | 商業系 | 商業⑤(宇商) 流通経済①(宇白) | 商業③(鹿商工) | 総合ビジネス①(北桜) 商業③(栃商) | 商業②(松桜) 商業②(清風) | 総合ビジネス①(北陵) | 商業①(清峰) | |
| 商業 | 情報処理系 | 情報処理②(宇商) | | 情報処理①(栃商) | | | | 26 【9.1%】 |
| | 他 | | | | | リゾート観光①(那須) | | |
| 水産 | | | | | | | 水産①(馬頭) | 1 【0.2%】 |
| 家庭 | 総合家庭①(宇中女) | ライフデザイン①(鹿南) | 生活文化①(北桜) | 家政①(松桜) | | | | 7 【2.4%】 |
| | 服飾デザイン①(宇白) | | | | | 食物文化①(那拓) | 栄養食物①(矢坂) | |
| 福祉 | | | | 介護福祉①(松桜) | 介護福祉①(北陵) | | 介護福祉①(矢坂) | 3 【0.8%】 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 計 90【31.0%】 |

未来共創型専門高校の概要

1 学科構成

- ・ 農業、工業、商業など複数の職業系専門学科を併置

2 教育課程の特徴

○専門教育の深化

- ・ 所属する学科の専門科目を 25 単位以上履修
- ・ 課題研究等による実践的・体験的な学習活動

○総合選択制

- ・ 興味・関心や進路希望等に応じ、他学科の専門科目や発展的な普通科目を一部選択することが可能

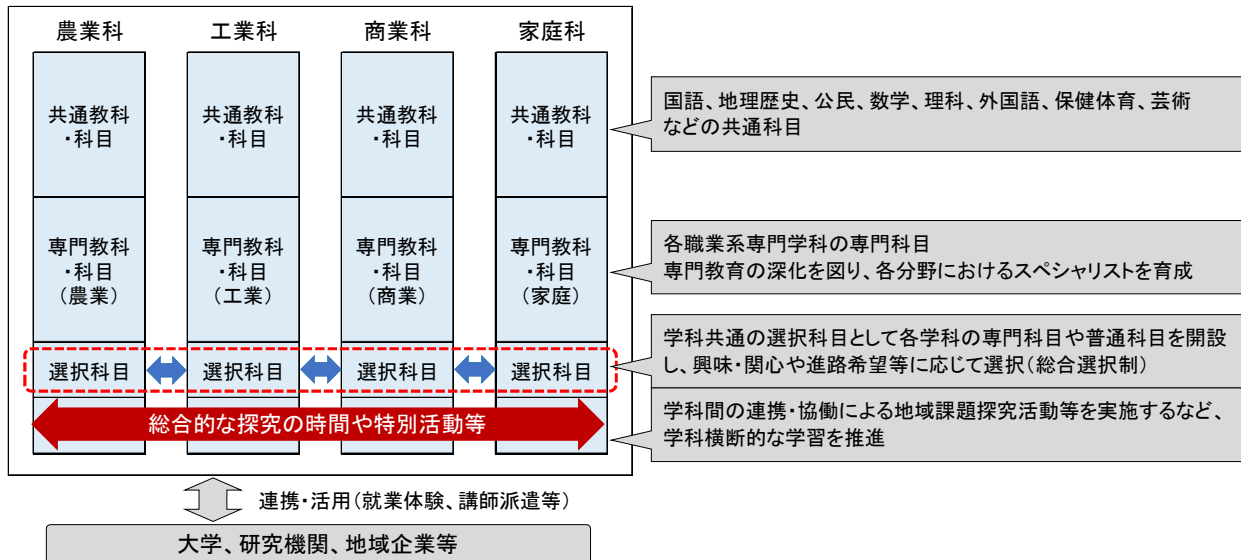
○学科横断的な学習

- ・ 複数の学科の幅広い視野や考え方を取り入れた学習活動
- ・ 学科混成のグループを編成し、各学科の専門性を生かしながら協働的に探究する活動

○外部との連携

- ・ 地域産業と連携した実践的な職業教育やインターンシップ
- ・ 大学、企業などの外部人材を活用した授業

〔教育課程のイメージ〕



単位制高校の概要

教育課程の特徴

- 興味・関心や進路希望等に応じた多様な選択科目の開設
- 学習習熟度別少人数授業の充実

〔教育課程のイメージ〕

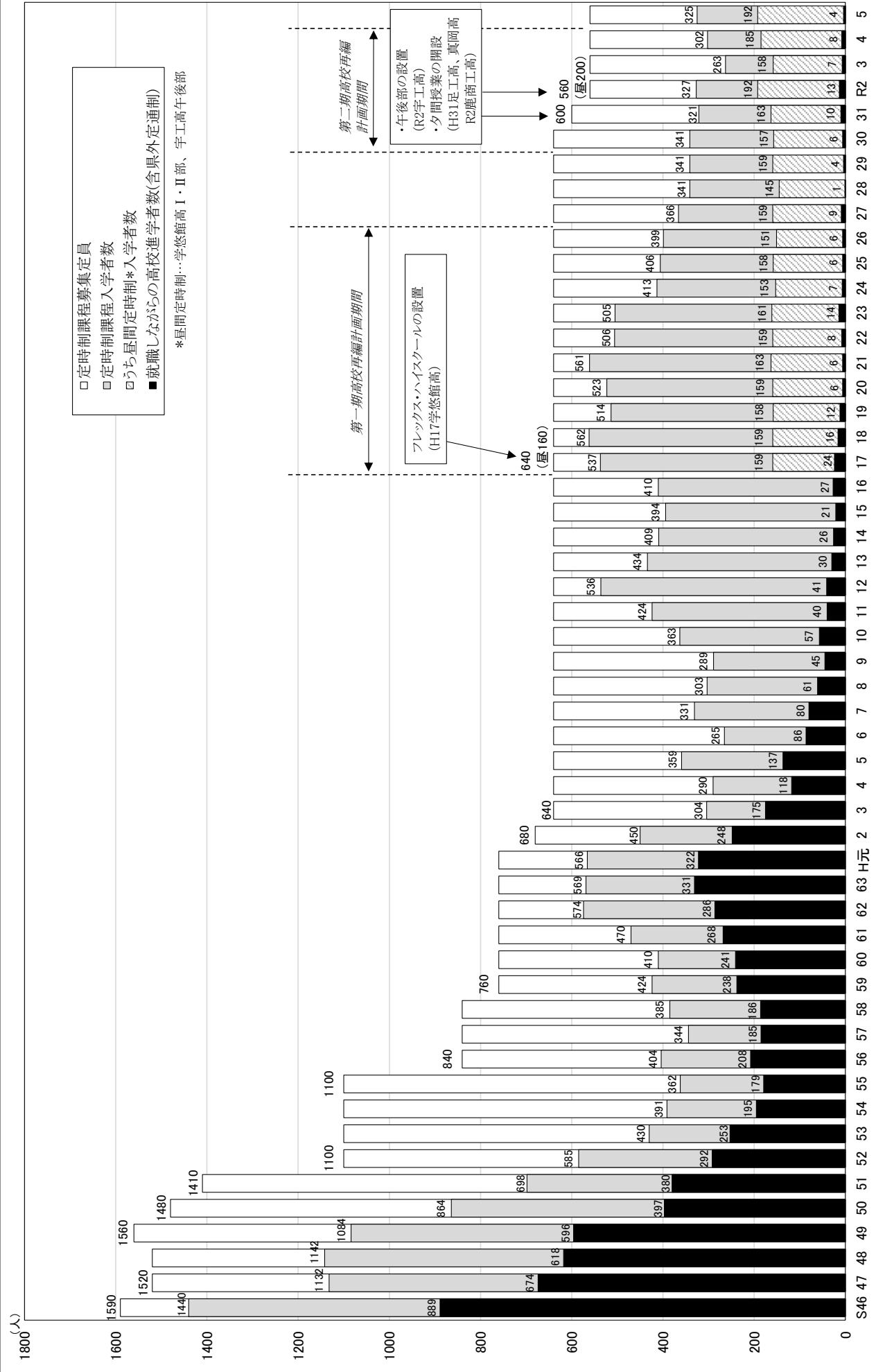
| | | |
|-----|------------------------------------|------|
| 1年次 | 必修修科目を中心に学習(数学・英語等で学習習熟度別少人数授業を充実) | |
| 2年次 | 必修修科目 | 選択科目 |
| 3年次 | 必修修科目 | 選択科目 |

- 応用力や実践力を高める科目
- 学問への興味・関心や探究心を高める発展的な内容の科目
- 職業系専門科目
- 地域課題を探究する科目
- などを学校の実情に応じて開設

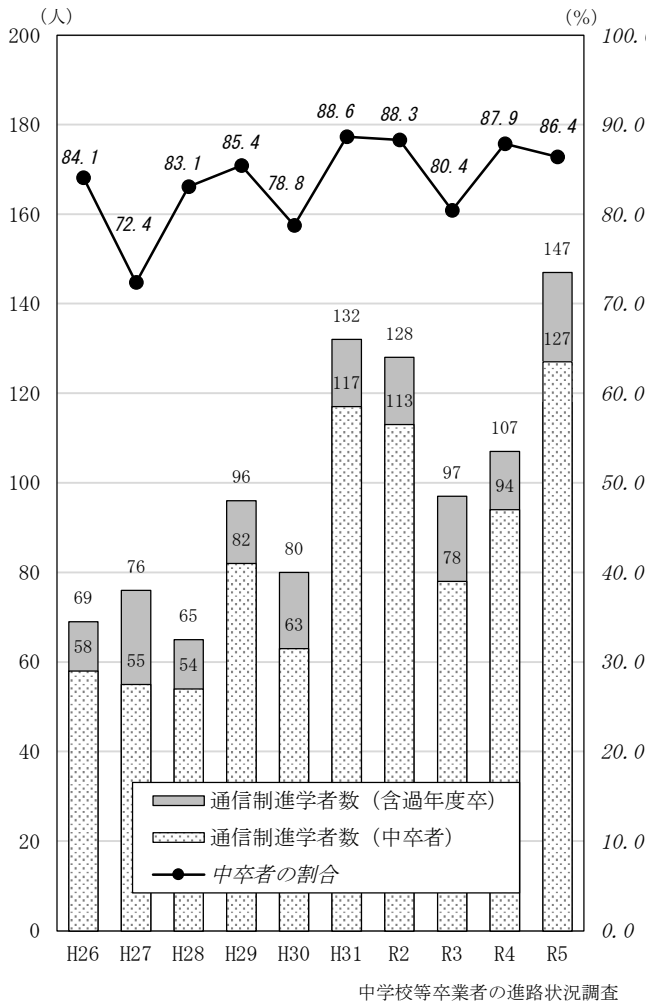
中高一貫教育校の設置形態の特徴

| 設置形態 | 主な特徴 |
|-----------------------|--|
| <p><中等教育学校></p> | <p>○1つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行うもの。</p> <p>【教育課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒全員が6年間の計画的・継続的な教育を受けられる。 ・高校から中学校へ学習内容を移行できる。 <p>【他県における学校規模の状況 (R5年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立35校は、最大で1学年4学級規模である。 <p>【設置による一般の中学校への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質的に中学校の新設と同じであるため、一般の中学校に与える影響を考慮する必要がある。 |
| <p><併設型></p> | <p>○同一の設置者による中学校と高校を接続し、中高一貫教育を行うもの。</p> <p>【教育課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校段階からの入学生(中入生)は、6年間の計画的・継続的な教育を受けられる。 ・高校から中学校へ指導内容を移行できるが、高校段階からの入学生(高入生)に対する配慮が必要。 ・中入生と高入生の交流や切磋琢磨による人間性の涵養や学習意欲の向上が期待できる。 <p>【他県における学校規模の状況 (R5年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立103校のうち併設型中学校は、77校が1学年2～3学級規模である。一方、併設型高校は、1学年6学級規模を中心に幅広い学校規模である。 <p>【設置による一般の中学校への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設型中学校を新設するため、一般の中学校に与える影響を考慮する必要がある。 <p>※併設型中学校における入学者選考の方法 本県では、適性検査、作文及び面接を実施している。</p> |
| <p><連携型></p> | <p>○既存の市町村立中学校と都道府県立高校とが、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で、中高一貫教育を行うもの。</p> <p>【教育課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校から中学校への指導内容の移行はできない。 <p>【他県における学校規模の状況 (R5年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立84校のうち56校が1学年2学級規模以下である。 ・<u>島嶼部や中山間地域など他地区の高校に通学困難な地域に導入される場合が多い。</u> <p>【設置による一般の中学校への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の新設ではないため、一般の中学校に与える影響は少ない。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的には連携型中学校と連携型高校が地理的に離れているため、交流等の連携が容易ではなく、また、連携型中学校の全ての生徒が連携型高校へ進学するわけではないなど中高一貫教育のねらいを十分に達成することは困難である。 |

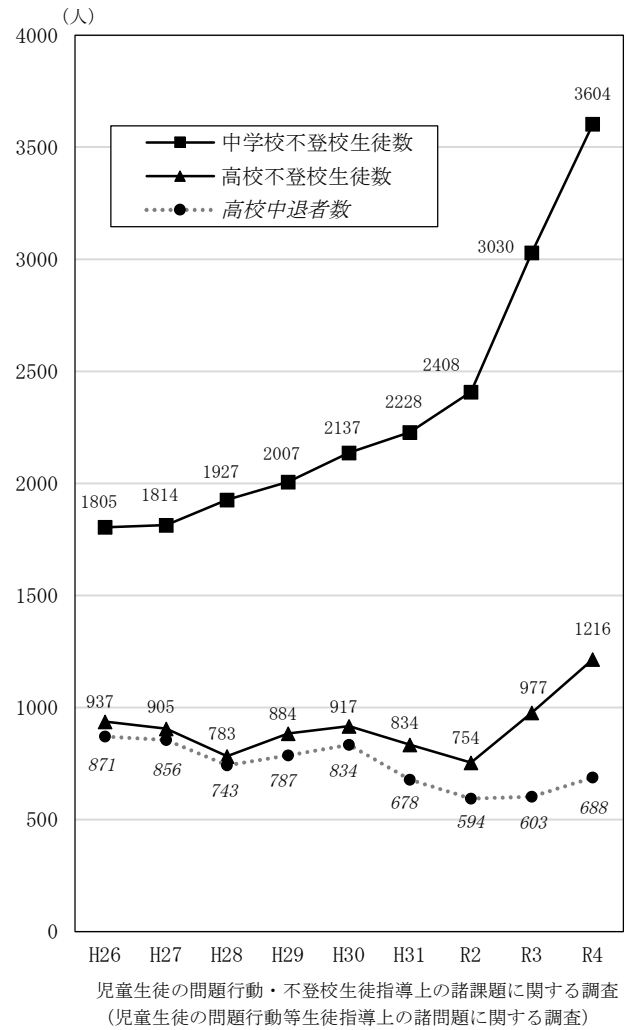
県立高校定時制の入学者数等の推移



県立高校通信制の進学者数等の推移



本県における不登校生徒数等の推移



フレックス・ハイスクールの概要

| 定時制課程 | 通信制課程 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|-----|--|----|------------|--|-----|-------------|--|----|-------------|--|----|-------------|-----|--|-----|-------------|--|----|-------------|--|----|-------------|--|-----|-------------|--|--|----|-------------|--|--|----|-------------|--|--|-------------------|
| <p>①学習の時間帯</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の生活スタイルに応じて、複数設定された学習時間帯(部)から選択できる多部制(入学後、他部に欠員がある場合、在学中の転部も可能) <p>②教育課程の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常は1日4時間の授業を受講し、4年で卒業 他部の授業を履修し1日6時間授業とすることや通信制課程の単位を修得することなどにより、3年での卒業も可能 基礎的・基本的な学習内容の科目や大学進学等を目指した発展的な科目など、一人一人の希望に応じられる多様な選択科目を開講 少人数授業やチームティーチング、個別指導など、一人一人にきめ細かな対応 <p>③教育相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援を充実 | <ul style="list-style-type: none"> 週1回の面接指導(スクーリング)と自宅でのレポート課題により学習を進め、年2回の試験で評価 個別の学習支援や進路相談等に柔軟に対応 <p>[学習のイメージ]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 受講手続 ↓ ↓ 面接指導(スクーリング) レポート課題 ↓ 試験 ↓ 単位認定 </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>[学習時間帯のイメージ]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1限</td><td>9:00~9:45</td><td rowspan="4">午前部</td><td></td></tr> <tr><td>2限</td><td>9:55~10:40</td><td></td></tr> <tr><td>SHR</td><td>10:45~10:50</td><td></td></tr> <tr><td>3限</td><td>10:55~11:40</td><td></td></tr> <tr><td>4限</td><td>11:50~12:35</td><td rowspan="4">午後部</td><td></td></tr> <tr><td>昼休み</td><td>12:35~13:20</td><td></td></tr> <tr><td>5限</td><td>13:20~14:05</td><td></td></tr> <tr><td>6限</td><td>14:15~15:00</td><td></td></tr> <tr><td>SHR</td><td>15:00~15:10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7限</td><td>15:15~16:00</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8限</td><td>16:05~16:50</td><td></td><td></td></tr> </table> | 1限 | 9:00~9:45 | 午前部 | | 2限 | 9:55~10:40 | | SHR | 10:45~10:50 | | 3限 | 10:55~11:40 | | 4限 | 11:50~12:35 | 午後部 | | 昼休み | 12:35~13:20 | | 5限 | 13:20~14:05 | | 6限 | 14:15~15:00 | | SHR | 15:00~15:10 | | | 7限 | 15:15~16:00 | | | 8限 | 16:05~16:50 | | | <p>※相互に単位修得可能</p> |
| 1限 | 9:00~9:45 | 午前部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2限 | 9:55~10:40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SHR | 10:45~10:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3限 | 10:55~11:40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4限 | 11:50~12:35 | 午後部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 昼休み | 12:35~13:20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5限 | 13:20~14:05 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6限 | 14:15~15:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SHR | 15:00~15:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7限 | 15:15~16:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8限 | 16:05~16:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- 1 これからの高校教育に求められる役割（スクール・ミッション）、育成すべき資質・能力について
 - これからの「予測困難な時代」をたくましく生きていくためには、問題の本質を把握して自ら問いを立てる力など「栃木県教育振興基本計画 2025」に記された力を着実に身に付けさせていくことが重要である。
 - 県教育委員会は、各県立高校が自校の特色をより一層打ち出し、中学生の主体的な学校選択に資するよう、地域の期待や実状、適正配置などを踏まえ、スクール・ミッションを再定義する必要がある。
 - 各県立高校においては、スクール・ミッションや社会で求められる役割を踏まえてスクール・ポリシーを定め、学校の特色化・魅力化とその実現に向けた学校運営に努めていくことが必要である。
- 2 学科の特色に応じた教育活動の充実について
 - 全日制普通科高校においては、個別最適な学びの推進に向けて、興味・関心や進路希望に応じて多様な科目から選択し、生徒が自らカリキュラムを編成できる高校を設置拡充していく必要がある。
 - 文部科学省において「普通教育を主とする学科」の設置が弾力化されたが、本県では、特色ある学科の新設よりも、普通科の中にコースなどを設置して柔軟に対応することが望ましい。
 - 全日制普通科高校においては、難関大学や医学部への進学を目指すコースや、国際社会や地域社会、情報、環境などについて学習するコース、また、探究学習や学び直しなどの学習に重点的に取り組むコースを設置することが考えられる。
 - 普通系学科と職業系専門学科の募集定員の割合は、引き続き、概ね7：3を維持することが望ましい。
 - 職業系専門学科については、農業や工業、商業、家庭などを1つの学校に複数併置して、各分野の基礎基本について幅広く学ぶとともに、学科横断的な取組を推進していくことが望まれる。
- 3 生徒の資質・能力を最大限に伸長する特色・魅力ある学びについて
 - 大学進学者の多い高校においては、進学重点校に指定するなどその役割を明確にするとともに中高一貫教育校への転換や単位制の導入などにより、学校の特色や魅力をこれまで以上に打ち出す必要がある。
 - 中高一貫教育校は大いに成果を上げているほか、生徒・保護者のニーズも高いため、生徒の通学圏を考慮しながら設置拡充することが望ましい。
 - 併設型中高一貫教育校は、高校段階の募集を停止して中等教育学校へ転換することが望まれる。
 - 単位制は、個別最適な学びを推進する上で非常に有効であることから、県内の配置バランスを考慮しながら、その導入を更に拡充していく必要がある。
 - 国際バカロレアは、グローバル人材の育成などの点で有効であり早期の導入が望まれるが、様々な課題もあることから、まずは利点と課題を精査するなど、研究を深めていく必要がある。
 - STEAM教育は、新しい時代に必要な教育であるが、県立高校への早急な一律の導入は課題もあることから、研究校を指定し成果と課題を検証しながら全校へと普及していくことが望ましい。
 - 学び直しができる高校については、早期に設置もしくは位置付けることが望ましい。
- 4 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応について
 - 全日制併置の夜間定時制においては、入学者数が少ない状況であることから、統合も含め、夜間部を昼間部に転換するなど、時代の変化や社会のニーズに合わせて改編を進めていく必要がある。
 - フレックス・ハイスクールは県央県北にも設置拡充し県内全域で通学できるようにすることが望ましい。
 - 通信制高校は、生徒の通学に配慮して県北地域などにも本校や協力校・サポート校を設置することが望まれる。また、学び直しやICT機器を活用した学びなど魅力的な教育活動を展開する必要がある。
- 5 高校教育に係る制度や整備等の在り方について
 - 特色選抜は今後も継続していくことが望ましいが、出願の資格要件や選抜方法については十分に検討する必要がある。
 - 施設整備については、魅力ある学校づくりを推進するため、県立高校の統合や学科の集約化などによって、先進的な施設設備を有する拠点となる高校を県内にバランス良く配置する必要がある。
- 6 高校再編に係る基本的な考え方と学校・学科等の適正な配置について
 - 全日制高校は、これまで同様に1学級40人換算で1学年4～8学級を適正規模とするとともに、統合等により大規模校を目指していくべきである。特に、大学への進学に重点的に取り組む高校や産業教育の中核を担う高校では、1学年6学級以上の学校規模が望ましい。
 - 職業系専門学科は、産業構造の多様化を踏まえ、集約して大規模な総合選択制専門高校や総合産業高校に再編するとともに、産業教育の拠点校として施設設備を整える必要がある。
 - 適正規模未滿で維持する特例校については、その考え方は今後も継続すべきであるが、周辺地域の少子化の進行等を踏まえれば、将来的な統合もやむを得ない。特に1学年1学級の高校は生徒の教育環境として望ましくないことから、今後も現行の特例校の条件を踏襲すべきである。

第三期県立高等学校再編前期実行計画

令和 6 (2024) 年 1 月

栃木県教育委員会

目 次

I 前期実行計画について

- 1 計画の性格と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 前期実行計画

- 1 全日制高校の再編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 中等教育学校への再編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 併設型中高一貫教育校への単位制導入・・・・・・・・・・・・ 3
 - (3) 学校の統合等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (4) 規模の特例(特例校)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (5) 学科の改編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (6) 男女別学校の共学化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 定時制高校・通信制高校の再編・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (1) フレックス・ハイスクールの設置・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (2) 定時制課程の統合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (3) 通信制課程の移設(再掲)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (4) 昼間定時制への再編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

参考資料

- 第三期県立高等学校再編基本計画・前期実行計画 【総括表】・・・・・・・・ 14
- 統合方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

I 前期実行計画について

1 計画の性格と期間

この「第三期県立高等学校再編前期実行計画」（以下「前期実行計画」という。）は、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間を計画期間とする「第三期県立高等学校再編基本計画」に示された今後の県立高校再編の基本的な考え方に基づき、令和11（2029）年度までの前期6か年間に取り組む再編の具体的な内容や、対象校名、実施年度を示した、高校再編の年度別アクションプランです。

2 計画の特徴

前期実行計画では、各地区の状況を勘案し、全日制高校13校を5校に削減する学校の統合等を5つの地区において行うこと、中等教育学校や単位制高校、未来共創型専門高校、フレックス・ハイスクールなど、特色ある学校を積極的に導入することなどが特徴となっています。

3 計画の実施

前期実行計画に基づき、魅力と活力ある県立高校づくりを円滑に推進するため、教育委員会の下に高校再編推進本部を設置し計画の全体的な進行管理や総合調整を行うとともに、再編対象校ごとに学識経験者、地元関係者、学校関係者等で構成する新校設立準備委員会を設置し、新しい学校づくりを推進します。また、高校再編計画を推進する上で必要がある場合は、学識経験者等で構成する有識者会議を設置し、個々の事項について調査・研究等を行います。

なお、令和12（2030）年度から令和17（2035）年度までの後期実行計画については、前期実行計画の進捗状況等を適宜検証するとともに、今後の社会環境の変化等を勘案しながら、前期実行計画期間中の適切な時期に別途策定します。

Ⅱ 前期実行計画

1 全日制高校の再編

(1) 中等教育学校への再編

| 対象校 | 実施年度 | 設置内容(1学年の定員) | 再編の概要 |
|------------------|--------|------------------------------|------------------------------|
| 宇都宮東高校 と附属中学校 | R 9 年度 | 前期課程(120人) 後期課程・普通科(120人) | ・中等教育学校へ再編 ・R 8 年度に単位制を導入 |
| 小山高校 | R10 年度 | 前期課程(120人) 後期課程・普通科(120人) | ・中等教育学校へ再編 ・R13 年度に単位制を導入 |

① 宇都宮東高校及び附属中学校

ア 宇都宮東高校及び附属中学校を中等教育学校に再編します。

イ 1 学年の定員は、120人とします。

ウ 令和 9 (2027) 年度から附属中学校を募集停止し、前期課程の募集を開始します。

エ 令和 9 (2027) 年度入学生が後期課程に進級する令和 12 (2030) 年度に高校の募集を停止します。

オ 後期課程の学科は、普通科とし、進学に重点を置く単位制を導入します。

なお、進学に重点を置く単位制は、令和 8 (2026) 年度から高校に導入します。

カ 再編に伴い、必要な施設改修を行います。

キ 新校の校名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

◇中等教育学校への再編の年次進行イメージ

| R 8 | R 9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 高校 3 年 | 高校 3 年 | 高校 3 年 | 高校 3 年 | 高校 3 年 | 高校 3 年 | 後期 3 年 |
| 高校 2 年 | 高校 2 年 | 高校 2 年 | 高校 2 年 | 高校 2 年 | 後期 2 年 | 後期 2 年 |
| 高校 1 年 | 高校 1 年 | 高校 1 年 | 高校 1 年 | 後期 1 年 | 後期 1 年 | 後期 1 年 |
| 中学 3 年 | 中学 3 年 | 中学 3 年 | 前期 3 年 | 前期 3 年 | 前期 3 年 | 前期 3 年 |
| 中学 2 年 | 中学 2 年 | 前期 2 年 | 前期 2 年 | 前期 2 年 | 前期 2 年 | 前期 2 年 |
| 中学 1 年 | 前期 1 年 | 前期 1 年 | 前期 1 年 | 前期 1 年 | 前期 1 年 | 前期 1 年 |

② 小山高校

- ア 小山高校を中等教育学校に再編します。
- イ 1学年の定員は、120人とします。
- ウ 令和10(2028)年度から前期課程の募集を開始します。
- エ 令和10(2028)年度入学生が後期課程に進級する令和13(2031)年度に高校の募集を停止します。
- オ 後期課程の学科は、普通科とし、進学に重点を置く単位制を導入します。
- カ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- キ 新校の校名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

◇中等教育学校への再編の年次進行イメージ

| R 9 | R 10 | R 11 | R 12 | R 13 | R 14 | R 15 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 高校3年 | 高校3年 | 高校3年 | 高校3年 | 高校3年 | 高校3年 | 後期3年 |
| 高校2年 | 高校2年 | 高校2年 | 高校2年 | 高校2年 | 後期2年 | 後期2年 |
| 高校1年 | 高校1年 | 高校1年 | 高校1年 | 後期1年 | 後期1年 | 後期1年 |
| | | | 前期3年 | 前期3年 | 前期3年 | 前期3年 |
| | | 前期2年 | 前期2年 | 前期2年 | 前期2年 | 前期2年 |
| | 前期1年 | 前期1年 | 前期1年 | 前期1年 | 前期1年 | 前期1年 |

(2) 併設型中高一貫教育校への単位制導入

| 対象校 | 実施年度 | 設置学科 | 再編の概要 |
|-------|-------|------|---------|
| 佐野高校 | R 8年度 | 普通科 | ・単位制を導入 |
| 矢板東高校 | R 8年度 | 普通科 | ・単位制を導入 |

令和8(2026)年度に佐野高校と矢板東高校に進学に重点を置く単位制を導入します。

(3) 学校の統合等

| 地区 | 対象校 | 実施年度 | 使用校地 | 設置学科 | 再編の概要 |
|----------|----------------------------|---------|-------------|--|---|
| 宇都宮 | 宇都宮清陵 高校 | R 9 年度 | 宇都宮清陵 高校 | 定時制課程普通科 通信制課程普通科 | ・全日制課程の 募集停止 ・フレックス・ハイ スクールへ再編 |
| 上都賀 ※ | 鹿沼南高校 鹿沼商工高校 | R 9 年度 | 鹿沼商工高校 | 農業に関する学科 工業に関する学科 商業に関する学科 家庭に関する学科 | ・未来共創型専門 高校へ再編 |
| | 今市高校 今市工業高校 日光明峰高校 | R 9 年度 | 今市高校 | 総合学科 | ・系列の充実(新た な系列の導入等) |
| 下都賀 | 栃木農業高校 栃木工業高校 栃木商業高校 | R 10 年度 | 栃木商業高校 | 農業に関する学科 工業に関する学科 商業に関する学科 | ・未来共創型専門 高校へ再編 |
| 芳賀 | 真岡北陵高校 真岡工業高校 | R 11 年度 | 真岡北陵高校 | 農業に関する学科 工業に関する学科 商業に関する学科 福祉に関する学科 | ・未来共創型専門 高校へ再編 |
| 那須 | 那須拓陽高校 那須清峰高校 | R 11 年度 | 那須清峰高校 | 農業に関する学科 工業に関する学科 商業に関する学科 家庭に関する学科 | ・未来共創型専門 高校へ再編 |

① 宇都宮清陵高校のフレックス・ハイスクールへの再編

ア 宇都宮清陵高校(全日制課程)をフレックス・ハイスクール(定時制課程・通信制課程)へ再編します。

イ 令和 9 (2027) 年度から宇都宮清陵高校の全日制課程の募集を停止し、定時制課程の募集を開始します。

◇その他詳細は、11 ページを御参照ください。

【上都賀】上都賀地区においては、5校を2校に再編するに当たり、新校における学びの質の更なる充実を図れるよう、学科の構成や配置を見直します。

② 鹿沼南高校と鹿沼商工高校の統合

- ア 令和9(2027)年度に鹿沼南高校と鹿沼商工高校を統合し、募集定員240人の新校を設置します。
- イ 新校は、農業に関する学科(40人)、工業に関する学科(80人)、商業に関する学科(80人)、家庭に関する学科(40人)を併置し、未来共創型専門高校とします。工業に関する学科は、機械・土木系、電気・情報系の2学科*とします。
- ウ 新校は、鹿沼商工高校の校地を主に使用しますが、農業に関する学科の実習等で鹿沼南高校の農場等を引き続き使用します。
- エ 令和7(2025)年度に鹿沼南高校普通科の募集を停止し、鹿沼商工高校商業科の募集定員を40人減じます。これにより、令和8(2026)年度までの2年間の両校の募集定員は、それぞれ120人となります。
- オ 令和8(2026)年度末の時点で鹿沼南高校と鹿沼商工高校に在学する生徒は、令和9(2027)年度から新校に転学します(一斉統合*)。
- カ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- キ 新校の校名や学科名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

◇各年度の募集定員

(人)

| 学校名 | 学科名 | | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 | R 11 |
|------------------|-----|----------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 鹿沼南高・ 鹿沼商工高新校 | 農業 | 農業に関する学科 | — | — | — | 40 | 40 | 40 |
| | 工業 | 工業に関する学科 | — | — | — | 80 | 80 | 80 |
| | 商業 | 商業に関する学科 | — | — | — | 80 | 80 | 80 |
| | 家庭 | 家庭に関する学科 | — | — | — | 40 | 40 | 40 |
| 鹿沼南高校 | 普通 | 普通科 | 40 | — | — | — | | |
| | 農業 | 食料生産科 | 40 | 40 | 40 | | | |
| | | 環境緑地科 | 40 | 40 | 40 | | | |
| | 家庭 | ライフデザイン科 | 40 | 40 | 40 | | | |
| 鹿沼商工高校 | 工業 | 情報科学科 | 40 | 40 | 40 | — | | |
| | 商業 | 商業科 | 120 | 80 | 80 | | | |

【機械・土木系、電気・情報系の2学科】今市工業高校の機械科・電気科・建設工学科における学習内容を移設し、多くの分野の学びの機会を確保できる学科の構成とします。

【一斉統合】詳細は、15ページを御参照ください。

③ 今市高校と今市工業高校と日光明峰高校の統合

- ア 令和9(2027)年度に今市高校と今市工業高校と日光明峰高校の3校を統合し、募集定員240人の新校を設置します。
- イ 新校は、総合学科高校とします。設定する系列(総合選択科目群)については、今市高校の系列(人文・社会、情報・商経、生活デザイン、芸術文化、自然科学)を見直し、スポーツに関する系列、工業に関する系列*、福祉に関する系列を新たに導入するほか、大学進学等を希望する生徒に対応する普通系の系列や、観光など地域に関する学びの充実を図ります。
- ウ 新校は、今市高校の校地を使用します。
- エ 令和7(2025)年度に今市工業高校機械科の募集定員を40人減じます。これにより、令和8(2026)年度までの2年間の募集定員は、120人となります。
- オ 令和8(2026)年度末の時点で今市高校と今市工業高校と日光明峰高校に在学する生徒は、令和9(2027)年度からも引き続きそれぞれの高校に在学します(段階統合*)。
- カ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- キ 新校の校名や系列名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

◇各年度の募集定員

(人)

| 学校名 | 学科名 | | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 | R 11 |
|---------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 今市高・ 今市工業高・ 日光明峰高新校 | 総合 | 総合学科 | — | — | — | 240 | 240 | 240 |
| 今市高校 | 総合 | 総合学科 | 160 | 160 | 160 | — | | |
| 今市工業高校 | 工業 | 機械科 | 80 | 40 | 40 | | | |
| | | 電気科 | 40 | 40 | 40 | | | |
| | | 建設工学科 | 40 | 40 | 40 | | | |
| 日光明峰高校 | 普通 | 普通科 | 80 | 80 | 80 | | | |

【工業に関する系列】電子情報系の系列とします。なお、今市工業高校における機械や土木、電気分野の学びについては、鹿沼南高・鹿沼商工高新校の工業に関する学科に移設し、上都賀地区内で学びの機会を確保します。

【段階統合】詳細は、15ページを御参照ください。

④ 栃木農業高校と栃木工業高校と栃木商業高校の統合

- ア 令和10(2028)年度に栃木農業高校と栃木工業高校と栃木商業高校の3校を統合し、募集定員320人の新校を設置します。
- イ 新校は、農業に関する学科(80人)、工業に関する学科(120人)、商業に関する学科(120人)を併置し、未来共創型専門高校とします。農業に関する学科は、生物生産系、食品加工系の2学科、工業に関する学科は、機械系、電気系、電子情報系の3学科、商業に関する学科は、商業系、情報処理系の2学科とします。
- ウ 新校は、栃木商業高校の校地を主に使用しますが、農業に関する学科の実習等で栃木農業高校の農場等を引き続き使用します。
- エ 令和7(2025)年度に栃木商業高校商業科の募集定員を40人減じます。これにより、令和9(2027)年度までの3年間の募集定員は、120人となります。
- オ 令和8(2026)年度に栃木農業高校の4学科を農業科学科(40人)、食品科学科(40人)の2学科に改編します。また、栃木工業高校機械科の募集定員を40人減じます。これにより、令和9(2027)年度までの2年間の募集定員は、栃木農業高校は80人、栃木工業高校は120人となります。
- カ 令和9(2027)年度末の時点で栃木農業高校と栃木工業高校と栃木商業高校に在学する生徒は、令和10(2028)年度から新校に転学します(一斉統合*)。
- キ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- ク 新校の校名や学科名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

◇各年度の募集定員

(人)

| 学校名 | 学科名 | | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 | R 11 |
|-----------------------------|-----|----------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 栃木農業高・ 栃木工業高・ 栃木商業高新校 | 農業 | 農業に関する学科 | — | — | — | — | 80 | 80 |
| | 工業 | 工業に関する学科 | — | — | — | — | 120 | 120 |
| | 商業 | 商業に関する学科 | — | — | — | — | 120 | 120 |
| 栃木農業高校 | 農業 | 植物科学科 | 40 | 40 | — | — | — | |
| | | 動物科学科 | 40 | 40 | — | — | | |
| | | 環境デザイン科 | 40 | 40 | — | — | | |
| | | 農業科学科 | — | — | 40 | 40 | | |
| | | 食品科学科 | 40 | 40 | 40 | 40 | | |
| 栃木工業高校 | 工業 | 機械科 | 80 | 80 | 40 | 40 | | |
| | | 電気科 | 40 | 40 | 40 | 40 | | |
| | | 電子情報科 | 40 | 40 | 40 | 40 | | |
| 栃木商業高校 | 商業 | 商業科 | 120 | 80 | 80 | 80 | | |
| | | 情報処理科 | 40 | 40 | 40 | 40 | | |

【一斉統合】詳細は、15ページを御参照ください。

⑤ 真岡北陵高校と真岡工業高校の統合

- ア 令和 11(2029)年度に真岡北陵高校と真岡工業高校を統合し、募集定員 240 人の新校を設置します。
- イ 新校は、農業に関する学科(80人)、工業に関する学科(120人)、商業に関する学科(20人)、福祉に関する学科(20人)を併置し、未来共創型専門高校とします。農業に関する学科は、生物生産系、食品加工系の 2 学科、工業に関する学科は、機械系、電子系、建設系の 3 学科とします。
- ウ 新校は、真岡北陵高校の校地^{*}を使用します。
- エ 令和 8 (2026)年度に真岡工業高校の機械科と生産機械科を機械システム科(40人)に改編します。これにより、令和10(2028)年度までの 3 年間の募集定員は、120人となります。
- オ 令和 8 (2026)年度に真岡北陵高校の総合ビジネス科の募集定員を20人、介護福祉科の募集定員を20人とします。
- カ 令和10(2028)年度末の時点で真岡北陵高校と真岡工業高校に在学する生徒は、令和11(2029)年度から新校に転学します(一斉統合^{*})。
- キ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- ク 新校の校名や学科名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

◇各年度の募集定員

(人)

| 学校名 | 学科名 | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 | R 11 |
|-----------------------|-----|----------|-----|-----|-----|------|------|
| 真岡北陵高・ 真岡工業高 新校 | 農業 | 農業に関する学科 | — | — | — | — | 80 |
| | 工業 | 工業に関する学科 | — | — | — | — | 120 |
| | 商業 | 商業に関する学科 | — | — | — | — | 20 |
| | 福祉 | 福祉に関する学科 | — | — | — | — | 20 |
| 真岡北陵高校 | 農業 | 生物生産科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 農業機械科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 食品科学科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | 商業 | 総合ビジネス科 | 40 | 40 | 20 | 20 | 20 |
| | 福祉 | 介護福祉科 | 30 | 30 | 20 | 20 | 20 |
| 真岡工業高校 | 工業 | 機械科 | 40 | 40 | — | — | — |
| | | 生産機械科 | 40 | 40 | — | — | — |
| | | 機械システム科 | — | — | 40 | 40 | 40 |
| | | 電子科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 建設科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |

【真岡北陵高校の校地】 真岡工業高校の第二グラウンドも部活動で使用します。

【一斉統合】 詳細は、15ページを御参照ください。

⑥ 那須拓陽高校と那須清峰高校の統合

- ア 令和11(2029)年度に那須拓陽高校と那須清峰高校を統合し、募集定員280人の新校を設置します。
- イ 新校は、農業に関する学科(80人)、工業に関する学科(120人)、商業に関する学科(40人)、家庭に関する学科(40人)を併置し、未来共創型専門高校とします。農業に関する学科は、生物生産系、食品加工系の2学科、工業に関する学科は、機械系、電気情報系、建設系の3学科とします。
- ウ 新校は、那須清峰高校の校地を主に使用しますが、農業に関する学科の実習等で那須拓陽高校の農場等を引き続き使用します。
- エ 令和7(2025)年度に那須清峰高校の機械科と機械制御科を機械システム科(40人)に改編します。
- オ 令和9(2027)年度に那須拓陽高校の普通科の募集を停止します。
- カ 令和10(2028)年度末の時点で那須拓陽高校と那須清峰高校に在学する生徒は、令和11(2029)年度から新校に転学します(一斉統合*)。
- キ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- ク 新校の校名や学科名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

◇各年度の募集定員

(人)

| 学校名 | 学科名 | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 | R 11 |
|-------------------|-------|----------|-----|-----|-----|------|------|
| 那須拓陽高・ 那須清峰高新校 | 農業 | 農業に関する学科 | — | — | — | — | 80 |
| | 工業 | 工業に関する学科 | — | — | — | — | 120 |
| | 商業 | 商業に関する学科 | — | — | — | — | 40 |
| | 家庭 | 家庭に関する学科 | — | — | — | — | 40 |
| 那須拓陽高校 | 普通 | 普通科 | 80 | 80 | 80 | — | — |
| | 農業 | 農業経営科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 生物工学科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 食品化学科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 家庭 | 食物文化科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | |
| 那須清峰高校 | 工業 | 機械科 | 40 | — | — | — | — |
| | | 機械制御科 | 40 | — | — | — | — |
| | | 機械システム科 | — | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 電気情報科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 建設工学科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | 商業 | 商業科 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |

【一斉統合】詳細は、15ページを御参照ください。

(4) 規模の特例（特例校）

| 対象校 | 実施年度 | 設置学科 | 再編の概要 |
|--------|--------|----------------|-----------------------|
| 益子芳星高校 | R 6 年度 | 普通科 | ・ 3 学級特例校 ・ 単位制を導入 |
| 馬頭高校 | R 6 年度 | 普通科 水産科 | ・ 2 学級特例校(普通科を40人減) |
| 黒羽高校 | R 6 年度 | 普通科 | ・ 2 学級特例校 |
| 那須高校 | R 6 年度 | 普通科 リゾート観光科 | ・ 2 学級特例校(普通科を40人減) |

ア 令和 6 (2024) 年度に益子芳星高校を 3 学級特例校、馬頭高校、黒羽高校、那須高校を 2 学級特例校とします。

イ 益子芳星高校では、令和 6 (2024) 年度から多様な学びに重点を置く単位制を導入し、商業などの職業系専門科目や地域の特色を生かした教科・科目などの充実を図ります。

ウ アにより 2 学級特例校とした高校については、令和 8 (2026) 年度以降、入学者が 2 年連続して募集定員の 3 分の 2 未満となった場合であっても、前期実行計画期間中は学校を維持します。

(5) 学科の改編

| 対象校 | 実施年度 | 対象学科 | 再編の概要 |
|------|--------|------------|--|
| 矢板高校 | R 8 年度 | 機械科 電子科 | ・ 工業システム科(40人)に改編 ・ 機械及び電子に関する選択科目の開設 |

令和 8 (2026) 年度に矢板高校の機械科と電子科の 2 学科を統合し、工業システム科(40人)に改編します。その際、引き続き機械と電子に関する学習の機会を維持できるように、選択科目を開設するなど、教育課程を工夫します。

(6) 男女別学校の共学化

令和 11 (2029) 年度までの前期実行計画において共学化の対象校はありませんが、令和 12 (2030) 年度以降も大幅な学級減が見込まれており、男女別学校の小規模化も懸念されることから、男女共学・別学についての県民世論の把握に努めながら、後期実行計画における共学化の実施に向けて検討します。

2 定時制高校・通信制高校の再編

(1) フレックス・ハイスクールの設置

| 設置場所 | 実施年度 | 設置課程 | 設置学科 | 再編の概要 |
|------|---------|------|------|---|
| 県央地域 | R 9 年度 | 定時制 | 普通科 | ・ 宇都宮清陵高校(全日制課程)を再編 ・ R 11 年度に宇都宮高校の通信制課程の収容定員の一部(470人)を移設 |
| | | 通信制 | 普通科 | |
| 県北地域 | R 11 年度 | 定時制 | 普通科 | ・ 新設(那須拓陽高校の校舎を使用) ・ 宇都宮高校の通信制課程の収容定員の一部(330人)を移設 |
| | | 通信制 | 普通科 | |

① 県央地域

- ア 宇都宮清陵高校(全日制課程)をフレックス・ハイスクールへ再編します。
- イ 定時制課程普通科(午前部募集定員80人、午後部募集定員80人)と、通信制課程普通科(収容定員470人)を併置します。
- ウ 令和 9 (2027)年度から宇都宮清陵高校の全日制課程の募集を停止し、定時制課程の募集を開始します。
- エ 令和 11(2029)年度から通信制課程の募集を開始します。

◇フレックス・ハイスクールへの再編の年次進行イメージ

| R 8 | R 9 | R 10 | R 11 | | R 12 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | 通信 4 年 | 定時 4 年 | 通信 4 年 |
| 全日 3 年 | 全日 3 年 | 全日 3 年 | 定時 3 年 | 通信 3 年 | 定時 3 年 | 通信 3 年 |
| 全日 2 年 | 全日 2 年 | 定時 2 年 | 定時 2 年 | 通信 2 年 | 定時 2 年 | 通信 2 年 |
| 全日 1 年 | 定時 1 年 | 定時 1 年 | 定時 1 年 | 通信 1 年 | 定時 1 年 | 通信 1 年 |

② 県北地域

- ア 令和 11(2029)年度にフレックス・ハイスクールを設置します。
- イ 定時制課程普通科(午前部募集定員40人、午後部募集定員40人)と、通信制課程普通科(収容定員330人)を併置します。
- ウ 令和 11(2029)年度から定時制課程と通信制課程の募集を開始します。
- エ 現在的那須拓陽高校の校舎を使用します。

◇フレックス・ハイスクールの設置の年次進行イメージ

| R 11 | | R 12 | | R 13 | | R 14 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 通信 4 年 | | 通信 4 年 | | 通信 4 年 | 定時 4 年 | 通信 4 年 |
| | 通信 3 年 | | 通信 3 年 | 定時 3 年 | 通信 3 年 | 定時 3 年 | 通信 3 年 |
| | 通信 2 年 | 定時 2 年 | 通信 2 年 | 定時 2 年 | 通信 2 年 | 定時 2 年 | 通信 2 年 |
| 定時 1 年 | 通信 1 年 | 定時 1 年 | 通信 1 年 | 定時 1 年 | 通信 1 年 | 定時 1 年 | 通信 1 年 |

(2) 定時制課程の統合

| 対象校 | 実施年度 | 再編の概要 |
|--------------------|---------|--|
| 宇都宮工業高校 宇都宮商業高校 | R 9 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定時制課程の募集停止 ・ 県央地域のフレックス・ハイスクールに統合 |
| 大田原東高校 矢板東高校 | R 11 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定時制課程の募集停止 ・ 県北地域のフレックス・ハイスクールに統合 |

ア 令和 9 (2027) 年度に宇都宮工業高校と宇都宮商業高校の定時制課程の募集を停止し、県央地域のフレックス・ハイスクールに統合します。ただし、令和 8 (2026) 年度末の時点で両校の定時制課程に在学する生徒は、令和 9 (2027) 年度からも引き続きそれぞれの高校に在学します。

イ 令和 11 (2029) 年度に大田原東高校と矢板東高校の定時制課程の募集を停止し、県北地域のフレックス・ハイスクールに統合します。ただし、令和 10 (2028) 年度末の時点で、両校の定時制課程に在学する生徒は、令和 11 (2029) 年度からも引き続きそれぞれの高校に在学します。

(3) 通信制課程の移設（再掲）

| 対象校 | 実施年度 | 再編の概要 |
|-------|---------|--|
| 宇都宮高校 | R 11 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ R 10 年度末に通信制課程を閉課程 ・ 収容定員を分割して県央地域と県北地域のフレックス・ハイスクールへ移設 |

ア 令和 11 (2029) 年度に宇都宮高校の通信制課程の収容定員 800 人を分割して、県央地域のフレックス・ハイスクール (収容定員 470 人) と、県北地域のフレックス・ハイスクール (収容定員 330 人) に移設します。

イ 宇都宮高校の通信制課程は、令和 10 (2028) 年度末で閉課程とし、その時点で同校の通信制課程に在学する生徒は、令和 11 (2029) 年度から、県央地域又は県北地域のフレックス・ハイスクールの通信制に転学します。

(4) 昼間定時制への再編

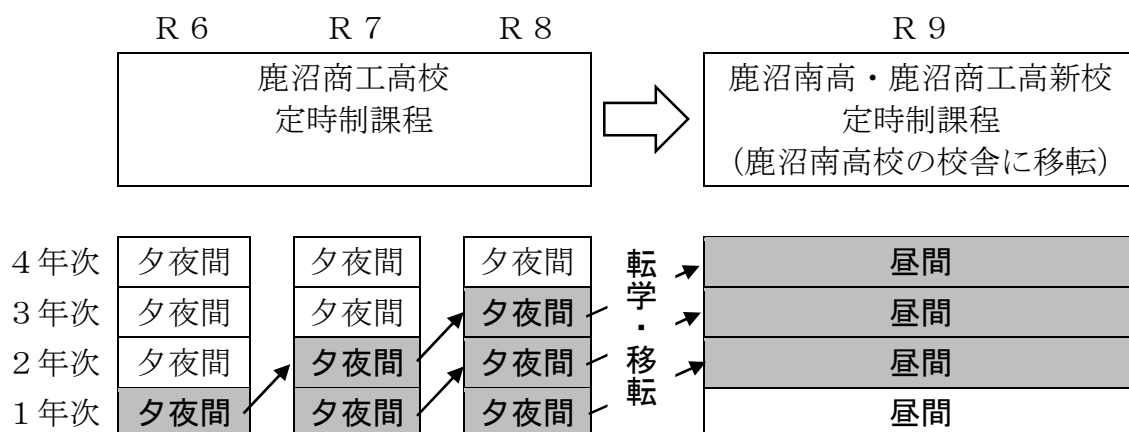
| 対象校 | 実施年度 | 再編の概要 |
|--------|--------|--|
| 鹿沼商工高校 | R 9 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・鹿沼南高・鹿沼商工高新校に併置 ・夕夜間定時制を昼間定時制に再編 ・鹿沼南高校の校舎を使用 |

ア 令和 9 (2027) 年度に鹿沼南高校と鹿沼商工高校の統合により設置する新校(全日制課程)に併置する定時制課程(募集定員40人)は、午前中から学ぶことのできる昼間定時制とします。

イ 令和 8 (2026) 年度末の時点で鹿沼商工高校の定時制課程に在学する生徒は、令和 9 (2027) 年度から新校の定時制課程に転学します。併せて、学習時間帯を夕夜間から昼間に移行します。

ウ 新校の昼間定時制は、鹿沼南高校の校舎を使用します。

◇昼間定時制への再編の年次進行イメージ



第三期県立高等学校再編基本計画・前期実行計画【総括表】

| 項目 | 再編の内容 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
|---|-------------------------------|--------------|------------------------------------|--|--|------------------------|--|--|
| 1 特色ある学校の設置 | 未来共創型専門高校 | | | | 鹿沼南 鹿沼商工 | 栃木農業 栃木工業 栃木商業 | 真岡北陵 真岡工業 那須拓陽 那須清峰 | |
| | 中等教育学校 | | | | 宇都宮東 及び附属中 | 小山 | | |
| | 単位制 高校 | 進学に 重点 | | | 宇都宮東 佐野 矢板東 | | | |
| | | 多様な学 びに重点 | 益子芳星 | | | | | |
| | フレックス・ ハイスクール (以下、フレハイ) | | | | | 県央地域 (宇都宮清陵 を再編) | 県北地域 (那須拓陽の 校舎使用) | |
| 2 全日制 高校の 規模と 配置の 適正化 | 学校の統合等 | | | | 宇都宮清陵 (全日制の 募集停止) 鹿沼南 鹿沼商工 今市 今市工業 日光明峰 | 栃木農業 栃木工業 栃木商業 | 真岡北陵 真岡工業 那須拓陽 那須清峰 | |
| | 規模の 特例 (特例校) | 3学級 | 益子芳星 | | | | | |
| | | 2学級 | 黒羽 那須 馬頭 | | | | | |
| 3 学科の 構成と 配置の 適正化 | 普通科 | | 鹿沼南 (募集停止) | | 宇都宮清陵 日光明峰 那須拓陽 (募集停止) | | | |
| | 総合学科 | | | | 今市 今市工業 日光明峰 (系列の充実) | | | |
| | 農業科 | | | 栃木農業 (農業4学科を 2学科へ改編) | 鹿沼南 鹿沼商工 (農業2学科を 1学科へ改編) | | 真岡北陵 真岡工業 (農業3学科を 2学科へ改編) 那須拓陽 那須清峰 (農業3学科を 2学科へ改編) | |
| | 工業科 | | 那須清峰 (機械科・機械 制御科を1学科 へ改編) | 真岡工業 (機械科・生産 機械科を1学科 へ改編) 矢板 (機械科・電子科 を1学科へ改編) | 鹿沼南 鹿沼商工 (工業2学設置) 今市工業 (募集停止) | | | |
| 4 定時制 通信制 高校の 規模と 配置の 適正化 | 定時制の統合 (フレハイへ統合) | | | | 宇都宮工業 宇都宮商業 (募集停止) | | 大田原東 矢板東 (募集停止) | |
| | 通信制の移設 (フレハイへ移設) | | | | | | 宇都宮 (県央・県北の フレハイへ移設) | |
| | 昼間定時制への 再編 | | | | 鹿沼商工 (鹿沼南の 校舎使用) | | | |

通常の学級減については、記載していません。

◇統合方式

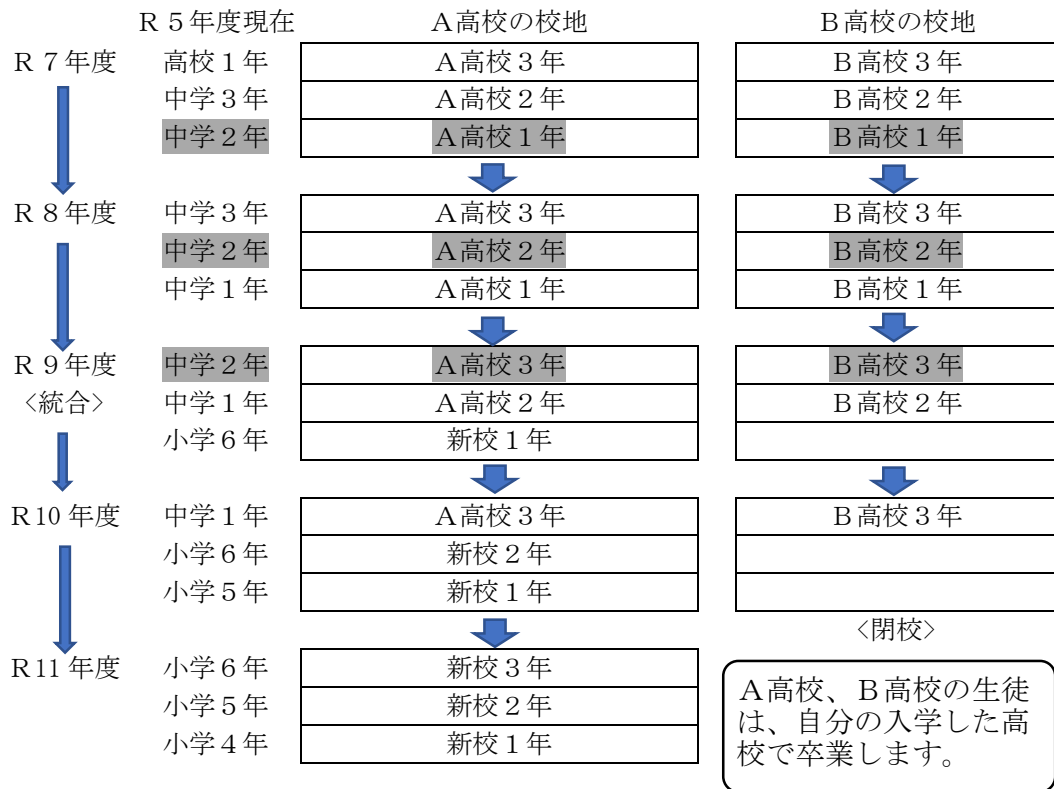
1 一斉統合方式（網掛けは統合時の3年生）

（例）R 9年度にA高校とB高校が一斉統合し、A高校の校地に新校が開校する場合



2 段階統合方式（網掛けは統合時の3年生）

（例）R 9年度にA高校とB高校が段階統合し、A高校の校地に新校が開校する場合



第三期県立高等学校再編計画案(令和5年7月4日公表)からの主な変更点

下記の他、文言等の軽微な加除修正があります。

| 頁等 | 変更前 | 変更後 |
|--|---|---|
| はじめに(表紙裏) | | 〔追加〕 |
| 基本計画(P8) (1) 未来共創型専門 高校 | 未来共創型専門高校(仮称) ア 6次産業化やデジタルトランスフォーメーション等により産業の融合や異業種間の連携が拡大している状況を踏まえ、農業や工業、商業などの専門分野における将来のスペシャリストとして必要な知識や技術はもとより、幅広い分野の知識を持つ柔軟な発想のできる人材を育成します。 | 〔(仮称)の削除〕 〔各学科の専門性の確保について明示〕 ア 農業や工業、商業などのそれぞれの専門分野の学習を深め、将来のスペシャリストとして必要とされる知識・技術及びそれらを活用する能力を持つ人材を育成します。 イ 6次産業化やデジタルトランスフォーメーション等により産業の融合や異業種間の連携が拡大している状況を踏まえ、幅広い分野の知識を持ち、柔軟な発想によってそれらに関連付け、応用したり発展させたりすることができる人材を育成します。 |
| 参考資料(P7) | | 〔資料の追加〕 未来共創型専門高校の概要 単位制高校の概要 |
| 前期実行計画(P2) ①宇都宮東高校 及び附属中学校 | イ 1学年の定員は、140人とします。 | 〔定員の変更〕 イ 1学年の定員は、120人とします。 |
| 前期実行計画(P3) ②小山高校 | イ 1学年の定員は、140人とします。 | 〔定員の変更〕 イ 1学年の定員は、120人とします。 |
| 前期実行計画(P4) (3) 学校の統合等 | | 〔脚注の追加〕 【上都賀】上都賀地区においては、5校を2校に再編するに当たり、新校における学びの質の更なる充実を図れるよう、学科の構成や配置を見直します。 |
| 前期実行計画(P5) ②鹿沼南高校と 鹿沼商工高校の 統合 | | 〔脚注の追加〕 【機械・土木系、電気・情報系の2学科】今市工業高校の機械科・電気科・建設工学科における学習内容を移設し、多くの分野の学びの機会を確保できる学科の構成とします。 |
| 前期実行計画(P6) ③今市高校と 今市工業高校と 日光明峰高校の 統合 | イ 新校は、総合学科高校とし、スポーツに関する系列、工業に関する系列、福祉に関する系列を新たに導入します。 | 〔普通系系列の充実等の追加〕 イ 新校は、総合学科高校とします。設定する系列(総合選択科目群)については、今市高校の系列(人文・社会、情報・商経、生活デザイン、芸術文化、自然科学)を見直し、スポーツに関する系列、工業に関する系列、福祉に関する系列を新たに導入するほか、大学進学等を希望する生徒に対応する普通系の系列や、観光など地域に関する学びの充実を図ります。 〔脚注の追加〕 【工業に関する系列】電子情報系の系列とします。なお、今市工業高校における機械や土木、電気の分野の学びについては、鹿沼南高・鹿沼商工高新校の工業に関する学科に移設し、上都賀地区内で学びの機会を確保します。 |

| 頁等 | 変更前 | 変更後 |
|--|---|---|
| 前期実行計画(P7) ④栃木農業高校と 栃木工業高校と 栃木商業高校の 統合 | オ 令和8(2026)年度に栃木農業高校の4学科を生物生産系、食品加工系の2学科2学級に改編します。 | 〔学科名の決定〕 オ 令和8(2026)年度に栃木農業高校の4学科を農業科学科(40人)、食品科学科(40人)の2学科に改編します。 |
| 前期実行計画(P8) ⑤真岡北陵高校と 真岡工業高校の 統合 | イ 新校は、農業に関する学科(2学級)、工業に関する学科(3学級)、商業に関する学科(1学級)を併置し、未来共創型専門高校(仮称)とします。 | 〔設置学科及び定員の変更〕 イ 新校は、農業に関する学科(80人)、工業に関する学科(120人)、商業に関する学科(20人)、福祉に関する学科(20人)を併置し、未来共創型専門高校とします。 |
| | ウ 新校は、真岡工業高校の校地を主に使用しますが、農業に関する学科の実習等で真岡北陵高校の農場等を引き続き使用します。 | 〔使用校地の変更〕 ウ 新校は、真岡北陵高校の校地を使用します。 |
| | エ 令和8(2026)年度に真岡工業高校の機械科と生産機械科を機械系学科1学級に改編します。 | 〔学科名の決定〕 エ 令和8(2026)年度に真岡工業高校の機械科と生産機械科を機械システム科(40人)に改編します。 |
| | オ 令和8(2026)年度に真岡北陵高校の介護福祉科の募集を停止します。 | 〔介護福祉科の存続〕 〔同科と総合ビジネス科の定員の変更〕 オ 令和8(2026)年度に真岡北陵高校の総合ビジネス科の募集定員を20人、介護福祉科の募集定員を20人とします。 |
| | | 〔脚注の追加〕 【真岡北陵高校の校地】真岡工業高校の第二グラウンドも部活動で使用します。 |
| 前期実行計画(P9) ⑥那須拓陽高校と 那須清峰高校の 統合 | エ 令和7(2025)年度に那須清峰高校の機械科と機械制御科を機械系学科1学級に改編します。 | 〔学科名の決定〕 エ 令和7(2025)年度に那須清峰高校の機械科と機械制御科を機械システム科(40人)に改編します。 |
| 前期実行計画(P10) (4)規模の特例 (特例校) 【益子芳星高校】 | イ 益子芳星高校では、令和6(2024)年度から多様な学びに重点を置く単位制を導入します。さらに、令和8(2026)年度からは新たに福祉に関するコースを導入します。 | 〔福祉コース導入の撤回〕 〔商業科目等の充実の追加〕 イ 益子芳星高校では、令和6(2024)年度から多様な学びに重点を置く単位制を導入し、商業などの職業系専門科目や地域の特色を生かした教科・科目などの充実を図ります。 |
| 前期実行計画(P10) (5)学科の改編 【矢板高校】 | 令和8(2026)年度に矢板高校の機械科と電子科の2学科2学級を統合し、工業に関する学科1学級に改編します。その際、引き続き機械と電子に関する学習の機会を維持できるよう、コース制を導入するなど教育課程を工夫します。 | 〔学科名の決定等〕 令和8(2026)年度に矢板高校の機械科と電子科の2学科を統合し、工業システム科(40人)に改編します。その際、引き続き機械と電子に関する学習の機会を維持できるよう、選択科目を開設するなど、教育課程を工夫します。 |

第三期県立高等学校再編計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

提出意見とそれに対する栃木県の考え方

「第三期県立高等学校再編計画（案）」に対する意見募集を令和5（2023）年7月5日から令和5（2023）年8月21日まで行った結果、地区別説明会での御発言や御意見の提出も含め、345名の方から計548件の御意見を頂きました。

提出された御意見について十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。
なお、類似の意見については、内容ごとに整理しています。

○分類ごとの意見数

| 分類 | | 意見 件数 | 意見 項目 数 | 県の考え方を示したものの数 | | | | | | |
|---------------------------------|---|--------------------------------|------------------|---------------|-------------|-------------|------------|-----------|------------|----------|
| | | | | 補足 説明 | 原案 どおり | 修正 | 一部 修正 | 今後 参考 | | |
| 再編計画全体に関すること | | 27 | 3 | 1 | | | | | | |
| 計画策定の趣旨等 | | | | 1 (27) | | | | | | |
| 魅力 ある 県立 高校 | 1 各学校の特色化の推進 | 16 | 4 | 3 | 2 (15) | | | 1 (1) | | |
| | 2 特色 ある 学 校 の 設 置 | (1) 未来共創型専門高校 | 20 | 5 | 1 | | | 1 (20) | | |
| | | (2) 中高一貫教育校 | 40 | 10 | 6 | 1 (3) | 2 (13) | 1 (15) | 1 (8) | |
| | | (3) 単位制高校 | 5 | 2 | 1 | 1 (5) | | | | |
| | | (4) フレックス・ハイスクール | 15 | 6 | 4 | 2 (3) | 2 (12) | | | |
| 活力 ある 県立 高校 づく り | 1 全 日 制 高 校 の 規 模 と 配 置 の 適 正 化 | (1) 規模の適正化 | 4 | 1 | 1 | | 1 (4) | | | |
| | | (2) 学 校 の 統 合 等 | ① 統合全般に関すること | 42 | 11 | 4 | 2 (13) | 2 (29) | | |
| | | | ② 宇都宮清陵 | 14 | 5 | 3 | 2 (4) | 1 (10) | | |
| | | | ③ 鹿沼南・鹿沼商工 | 11 | 6 | 4 | 2 (7) | 2 (4) | | |
| | | | ④ 今市・今市工業・日光明峰 | 46 | 15 | 7 | 3 (4) | 2 (24) | 1 (9) | 1 (9) |
| | | | ⑤ 栃木農業・栃木工業・栃木商業 | 29 | 9 | 5 | 4 (17) | 1 (12) | | |
| | | | ⑥ 真岡北陵・真岡工業 | 160 | 17 | 7 | | 2 (3) | 2 (151) | 3 (6) |
| | | | ⑦ 那須拓陽・那須清峰 | 14 | 7 | 5 | 2 (4) | 3 (10) | | |
| | | (3) 特例校 | 17 | 8 | 6 | 3 (4) | 1 (3) | 1 (6) | 1 (4) | |
| | | (4) 男女共学化 | 13 | 4 | 1 | | 1 (13) | | | |
| | (5) 学科の構成と配置の適正化 | 22 | 11 | 6 | 4 (5) | 2 (17) | | | | |
| 2 定時制高校・通信制高校の規模と配置の適正化 | 6 | 3 | 3 | 3 (6) | | | | | | |
| その他 | | 47 | 18 | 15 | 9 (23) | 1 (10) | | 5 (14) | | |
| 計 | | 548 | 145 | 83 | 41 (140) | 23 (164) | 5 (181) | 3 (30) | 11 (33) | |

※()は該当する意見の数

「県の考え方」の区分について

- ・補足説明 : 計画の内容について、その理由や背景、考え方について補足するもの
- ・原案どおり : 計画案と同趣旨のもの、又は意見の反映が困難であるため計画を変更しないもの
- ・修正 : 意見を反映し、計画の内容を変更したもの
- ・一部修正 : 意見を受け、計画の表現・記述等の一部修正したもの
- ・今後参考 : 本計画における対応は困難であるが、今後の施策等の参考とするもの

○計画案に対する意見とそれに対する県の考え方

※「意見の内容」各項目の()数字は類似意見の数

| 分類 | 意見の内容 | 県の考え方 | |
|-------------------------------|-------|---|--|
| 再編計画全般に関すること | | | |
| 計画策定の趣旨等 [27 件] | 1 | どのような学校にも誇りと伝統は存在するが、少子化の中では、現状の継続は問題の先延ばしにしかならず、高校再編はやむを得ないことであるため、前向きに捉えなければならない。大規模な、痛みを伴う学級減に踏み切ったことは英断であり、遅滞なく速やかに実行してほしい。(12) | 【補足説明】 高校教育においては、生徒一人一人がこれからの予測困難な時代をたくましく生き抜いていくため、主体的、協働的に新しい価値を創造できる資質・能力を育成することが求められています。第三期県立高等学校再編計画は、高校教育を取り巻く現状と課題を踏まえながら、本県教育行政の基本理念や目標の実現を目指し、これから高校進学を目指す児童生徒にとってよりよい教育環境をつくっていくために策定しました。 計画の検討に当たっては、有識者による「県立高校の在り方検討会議」において、これからの高校教育に求められる役割や学校の特色化、生徒数の急激な減少を見通した規模と配置の適正化など再編の基本的な考え方について御議論いただき、提言をいただきました。 また、県教育委員会では、高校再編県民フォーラムを開催したほか、全ての県立高校及び市町等を訪問し、幅広く意見の聴取に努めてきました。 これらの提言や御意見を参考としながら検討を重ね、本年7月、「第三期県立高等学校再編計画(案)」を公表しました。公表後も、地区ごとの説明会で県民の皆様と意見交換を行ったほか、パブリック・コメントや県内小中高生を対象としたアンケートによる意見募集を実施しました。 今後も、計画普及用のリーフレットを作成するほか、要望に応じ個別に説明会を開催するなどして、計画内容を広く県民の皆様にご理解いただけるよう努めるとともに、各学校においては、生徒の多様な学習ニーズに応えられるよう、魅力と特色ある学校づくりに努めます。 |
| | 2 | 学校は、地域住民の思い出が込められた文化財的側面もあるが、学校の一番の受益者は生徒であるため、子どもたちの未来のために、あらためて教育の在り方を考える機会だ。(5) | |
| | 3 | 一部の意見や特定の利害に左右されることなく、幅広い視点から計画を推進してほしい。卒業生のほか、子どもたちや保護者、小中学校、地元市町や産業界などからも意見を聴取することが必要だ。(10) | |
| 魅力ある県立高校づくり | | | |
| 1 各学校の特色化の推進 [16 件] | 4 | 再編に伴い、ICT等を有効活用した教育活動を推進したり、大学や企業等の外部機関との連携を深め、生徒の興味を引き出す魅力あるプログラムによるキャリア教育を展開したりするなど、学習内容の改善や特色化も進めてほしい。(9) | 【補足説明】 高校教育においては、各学校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づき、生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばす個別最適な学びの充実を図るとともに、主体的に問題を発見し、多くの他者との協働によりその解決を目指して探究する学びを推進することが重要です。 県教育委員会では、STEAM教育推進事業や未来を創る高校生地域連携・協働推進事業、教育DX推進事業などにより、探究的な学びやICT等を活用した学びを推進しつつ、生徒の学習ニーズや地域の実情 |
| | 5 | 地域探究を行うなど、未来共創型のコンセプトを持った新しい普通科があるとよいのではないかと。(4) | |

| | | |
|---|---|--|
| | | を踏まえながら、各学校の特色化に取り組んできました。 今後も、教育効果の高いそれらの取組を多くの学校に展開していくほか、学科間連携や外部機関との連携による学びを推進する未来共創型専門高校や、多様な生徒の学習ニーズに応えられるフレックス・ハイスクールを設置するなどして、これまで以上に各学校の特色化に取り組みます。 |
| 6 | 言葉の壁の問題により進学に悩む外国籍の生徒へのケアが重要ではないか。 | 【今後参考】 多様化する生徒のニーズに対応し、全ての生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校の実情に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、日本語指導支援員などの配置や派遣など、教育相談や社会的自立のための支援の充実に努めます。 |
| 7 | コミュニティ・スクールの導入や都市部の生徒を地方に送る工夫をすることで、地方の高校が存続できるようにしてほしい。(2) | 【補足説明】 学校と地域、大学、企業等との連携・協働による特色ある学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールについては、地区を限定せず、段階的な導入を検討します。 なお、学校の特色化、魅力化については、全ての県立高校において多くの生徒に進学を希望してもらえよう、引き続き進めていくことが重要と考えています。 |

2 特色ある学校の設置

| | | | |
|------------------------|----|---|---|
| (1) 未来共創型専門高校 [20件] | 8 | 様々な学科の生徒が切磋琢磨できる未来共創型専門高校は魅力的だ。学科横断的な学びなどを通して、幅広い専門知識・スキルを持った人材を育成してほしい。(5) | 【一部修正】 未来共創型専門高校においては、産業界のニーズの変化を踏まえ、先端技術を活用しながら、異なる学科の生徒が連携・協働して探究的に学ぶ教育課程を編成するなど、学科横断的な学びを推進することで、各専門分野の枠を超えた幅広い視野を身に付け、新たな価値を生み出すことができる人材の育成を目指します。 |
| | 9 | 再編にあたり、学習内容の改善や特色化も進めてほしい。現場の声を聞きながら実習棟を新しく整備してほしい。 | 併せて、生徒の興味・関心に合わせて他学科の科目も選択できる総合選択制とするほか、大学や企業等と連携した実践的な職業教育や外部人材を活用した授業を展開するなどして、学びの幅を広げながら、勤労観や職業観を高め、将来の地域の産業を担う人材の育成に努めます。 |
| | 10 | 未来共創型専門高校の具体的な教育内容が不明瞭で、新鮮さや新しい職業人材像がイメージできない。(3) | また、未来共創型専門高校という呼称は、学校全体の特色や理念を示したものです。あくまでも募集は農業、工業、商業などの学科ごとに行うほか、これまでどおり学習指導要領を基準とした教育課程を編成し、各専門高校の特色や実績であるスペシャリストとして必要な専門的な知識・技術の習得に向けた実践的な職業教育については、新校に継承して維持します。 |
| | 11 | 未来共創型専門高校では、学科横断的な学びを推進できる一方、職業に直接結びつくことになる自分の学科の専門性を確保できるのか心配だ。(8) | このことについて、未来共創型専門高校における各学科の専門性の確保を心配する |
| | 12 | 現代に合わせた IT 関係の教育内容をさらに導入するなどして工業専門学校と差がないほどの教育を行い、産業界を支える労働者を育成してほしい。(3) | |

| | | | |
|---------------------|----|--|---|
| | | | 御意見を複数いただいたことから、誤解を招くことのないよう、文言を修正し、各学科の専門分野の知識・技術等を育成するという趣旨の内容を明示しました。 各学科の教育活動を深めるために必要な施設・設備や、協働的な学びを充実させるために有効な教室などについては、教育内容を充実させられるよう整備に努めます。 |
| (2)中高一貫教育校 [40件] | 13 | 小山高校の中等教育学校への再編は、教育のさらなる充実につながるほか、生徒や保護者のニーズが高いため、県南の拠点校になることが期待できる。(3) | 【原案どおり】 既存の併設型中高一貫教育校3校においては、6年間の計画的・継続的な教育活動や幅広い年齢層の交流を通じて、創造力やリーダーシップ等の育成を行っています。その一方で、通学圏の面で県内全ての児童生徒にとって十分な選択肢となっていないことや、高校段階からの生徒募集が低調な状況も見られることから、有識者会議の提言では、中高一貫教育校の設置拡充や、中等教育学校への転換が望ましいとされました。 |
| | 14 | 中等教育学校においては、先取り教育をして詰め込むよりも、6年間の幅の中でゆとりを持って学習に取り組むべきだ。(2) | 県内に様々なタイプの学校を設置し、学校選択肢を拡充することでさらなる特色化・魅力化を進めるため、近県では設置が進んでいる中等教育学校を本県においても設置することとしました。 中等教育学校においては、高校段階からの募集がなく、生徒全員に6年間の一貫教育を行うことができることから、発展的・探究的な学びをより一層充実することなどにより、学校の特色化を図ることが期待できます。 |
| | 15 | 小山高校の中等教育学校への再編は理解できるが、小山市内に高校から入学できる進学校がなくなることで、周辺の高校の入試の難易度が偏り、受験熱が高まってしまわないか。(2) | 【補足説明】 小山高校については、様々なタイプの学校を設置することで本県の中等教育の多様化を図り、通学圏における学校選択肢を拡充するため、中等教育学校に再編します。高校段階からの募集はなくなりますが、同じ下都賀地区にある他の県立高校においても、引き続き、生徒一人一人の資質・能力を伸長するための特色ある教育活動に取り組めます。また、県立高校の募集定員は、地区の中学校卒業見込者数の推移を勘案して決定しているため、高校の入学者選抜において著しく競争率が高まることはないと考えています。なお、教員数は基本的に生徒の収容定員に応じて配置されており、中等教育学校への再編が教員数の増減に影響することはありません。 |
| | 16 | 中等教育学校への再編は、教員数の削減や公立校として平等性に欠ける特色ある校風への転換といった目的が見て取れる。 | 【修正】 中等教育学校の募集定員について、計画案では140人としていました。中学校段階の募集定員としては、宇都宮東高校及び附属中学校を再編する中等教育学校では、現在の105人から35人の増加、小山高校を再編する中等教育学校では、新設のため |
| | 17 | 中等教育学校への再編や中学校段階の学級増については、既存の併設型中高一貫校3校の志願倍率が落ち着いているほか、少子化が進む中、私立学校の経営や他の公立中学校の生徒数、他の県立高校の倍率にも大きな影響があるため、再考すべきだ。(15) | |

| | | | |
|-----------------------|----|--|---|
| | | <p>140人の増加となります。</p> <p>このことについて、中学校段階の募集定員を増やすことは、他の公私立中学校への影響が大きいため再考すべきとの御意見を多くいただきました。有識者会議の提言においても、他の公私立中学校への影響を考慮する必要があると指摘されていました。これらのことを踏まえ、募集定員についてあらためて検討しました。</p> <p>検討の結果、公私を含めた本県の中等教育全体の持続的な発展を考慮し、両校の募集定員をそれぞれ140人から120人へと修正しました。</p> | |
| | 18 | <p>中等教育学校について、「中学校募集停止」「高校募集停止」という表現に不安を感じている在校生がいる。一般の人にもわかるような表現にしてほしい。</p> | <p>【一部修正】</p> <p>「中学校」及び「高等学校」から、6年間一体の「中等教育学校」という異なる校種への再編であることから計画案のような表記をしましたが、中学段階の募集がなくなるとの誤解を招いたことから、「募集停止」という表現を一部削除しました。</p> |
| | 19 | <p>県立中学校への進学を検討する生徒は多いため、地域バランスを考え、後期実行計画では、上都賀地区や芳賀地区など、他の地区にも大学進学に対応できる中高一貫教育校を設置し、選択肢を増やしてほしい。(8)</p> | <p>【今後参考】</p> <p>地域バランスや通学圏等を考慮し、小山高校を中高一貫教育校に再編することとしました。さらなる設置拡充については、各地域の生徒数や各学校の実情、他の公私立中学校への影響等を踏まえながら検討します。</p> |
| | 20 | <p>併設型中高一貫教育校では、高入生が6年間の継続した学びを受けられないほか、中学校と高校の両方で入試を行う負担や定員割れ、先取り学習ができないなどの課題があることから、併設型中高一貫教育校は全て中等教育学校に再編すべきだ。(5)</p> | <p>【原案どおり】</p> <p>既存の併設型中高一貫教育校のうち、佐野高校・附属中学校と矢板東高校・附属中学校については、附属中学校の近年の出願倍率や、通学圏となっている地区の今後の児童生徒数の見込み、周辺の高校の配置状況等を踏まえて、引き続き併設型とし、附属中学校の募集定員についても現状を維持することとしました。その上で、両高校には進学に重点を置く単位制を導入し、生徒の学習意欲や能力を最大限に伸長する教育活動を展開するなど、さらなる特色化・魅力化を図ります。</p> |
| | 21 | <p>矢板東高校は、併設型で維持することに賛成であるが、進学に重点を置く単位制、魅力ある学校づくり、募集定員の充足など、課題は多いがしっかりと取り組む必要がある。(2)</p> | |
| | 22 | <p>併設型の中高一貫教育校は、高校を大規模、中学校を小規模とするのがよいのではないか。</p> | |
| (3) 単位制 高校 [5件] | 23 | <p>生徒の興味関心の幅が広い中高一貫教育校への単位制の導入は有意義である。(3)</p> | <p>【補足説明】</p> <p>単位制の導入に伴い、生徒の興味・関心や進路希望等に応じた多様な選択科目の開設や学習習熟度別少人数授業の充実が可能となります。</p> |
| | 24 | <p>県教委の進める単位制は、第三期計画において学校数が多くなり、特色とは言えなくなっているほか、進学実績のためのものという印象が強く、結局、進学校の序列が固定化することになるのではないか。(2)</p> | <p>単位制は、そうした個に応じたきめ細かな教育活動の展開により、生徒一人一人の進路実現につながるものであると考えています。</p> |

| | | | |
|--------------------------|---|--|--|
| (4)フレックス・ハイスクール [15件] | 25 | 多様性が求められる現代において、学習の形態・機会を広げることができ、教育格差の解消や学力低下の防止に資するフレックス・ハイスクールへの再編には期待ができる。(6) | 【原案どおり】 近年、障害のある生徒や外国語を母語とする生徒など特別な配慮を要する生徒のほか、不登校経験者や高校中退者などが増加傾向にあるなど、生徒の学習ニーズが多様化している実態、さらには、通信制進学者数が急増している現状等を踏まえ、それらにも対応した柔軟な教育課程を編成できるフレックス・ハイスクールを設置拡充することは喫緊の課題と考えています。 |
| | 26 | フレックス・ハイスクールでは、通学とオンラインによる自宅学習など、その日の体調等に合わせて切り替えができる仕組みにするとよい。 | 現在、県南地域に学悠館高校がありますが、生徒の通学圏を考慮し、県央地域と県北地域に設置拡充することとしました。 |
| | 27 | 少子化の中、フレックス・ハイスクールを新設しても、十分なニーズはあるのか。 | フレックス・ハイスクールでは、多様な生徒の学習ニーズや生活スタイルに対応できるよう、複数の学習時間帯や幅広い選択科目を設け、一人一人の生徒が主体的に選択できるよう教育課程を工夫します。 |
| | 28 | フレックス・ハイスクールを設置することで、他の全日制高校の生徒数に大きな影響が出るのではないのか。(2) | また、フレックス・ハイスクールでは通信制を併置しますが、定時制の単位を併せて修得することも可能とするなど、柔軟な対応ができるよう検討します。 |
| | 29 | 通信制について、私立高校では不適切な運営をしているところもあるため、県立高校として適切に運営していくことが必要だ。 | 【補足説明】 フレックス・ハイスクールの設置には定時制高校の統合を伴うため、定時制全体の募集定員に増減はありません。なお、他の全日制高校においても、生徒一人一人にきめ細かく対応した教育活動を行うなど、一層の魅力化を図ります。 |
| 30 | 通信制課程の校舎は宇都宮高校に十分に整備されているので、宇都宮清陵高へ移設する理由はないのではないのか。また、宇都宮市内には私立通信制高校のサポート校が多くあるため、県立高校が競う必要はない。(4) | 【補足説明】 通信制においては、学校教育法施行規則等の法令及び学習指導要領に基づき、レポート課題と週1回程度の面接指導、試験によって科目ごとに評価し、単位認定をすることとしています。今後も適切に学習指導を行うほか、自立活動や学校行事等も充実させ、生徒の資質・能力、人間性等の伸長を図ります。 | |
| | | | 【原案どおり】 定時制と通信制を併置することで、両課程相互の単位修得や転籍等を円滑に行うことができ、多様な学習ニーズにより柔軟に対応することが可能になることから、独立校であるフレックス・ハイスクールに移設することとしますので御理解願います。 |

活力ある県立高校づくり

| | | | |
|--------------------------|----|---|---|
| 1 全日制高校の規模と配置の適正化 | | | |
| (1)規模の適正化 [4件] | 31 | 高校教育の質を確保し、生徒が通いたい学校づくりを進めるため、適正規模の維持は必要だ。(4) | 【原案どおり】 高等学校には、様々な教育活動や生徒同士の切磋琢磨の機会などを通して、知識や教養、人間性等を育むことが求められています。このような機会を十分に確保するほか、各教科・科目の専門性に配慮した教員配置を行うため、本県では、1学年当たり4学級から8学級を適正規模としました。 |

(2) 学校の統合等

①統合全般
に関するこ
と
[42 件]

32 卒業生としては複雑であろうが、著しい生徒数の減少により小中学校の統合も進む中、適正規模の維持のために高校の統合は避けられないが、近年は県立よりも私立を選択する生徒が増加しているため、特色ある学校づくりが重要だ。(7)

33 職業系高校の統合は、時代の流れや生徒の希望を考慮すればやむを得ない。普通科についても適正な学級数としてほしい。(4)

34 大規模な再編や特色化が進むことによって、かえって生徒が進路選択に悩むことのないようにしてほしい。(3)

35 単なる看板の掛け替えや数合わせによる再編では、教育水準が低下するほか、都市部と地方で格差が広がるおそれがある。県内各地で特色を伸ばしてほしい。(8)

36 統合には競争率の上昇や通学が不便になるなどのデメリットもあることから、大きな再編は避けてほしい。(2)

37 県の教育予算の削減を目的とした再編は行うべきではない。(2)

38 統合に当たり、立地条件の悪い高校については交通至便な土地への新校舎建設を推進すべきであるほか、老朽化した校舎については改修を進めてほしい。(3)

39 統合に際しては、特に校舎を使用しない方の対象校の同窓会や生徒・保護者、教職員、地域住民には、理解が得られるよう丁寧に対応してほしい。また、移行期の生徒の学校生活についても配慮してほしい。(7)

40 統合新校の校名は、地域の意見や教育の特色を踏まえ、一般に馴染みやすいものにしてほしい。(2)

41 新校の開校に向けては、教育の質の向上のため、県教委や自治体などにも準備・検討に関わってほしい。

【原案どおり】

県立高校の再編に当たっては、学ぶ生徒の視点に立ち、高校選択において中学生が混乱することのないよう、各学校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーを明確にした上で、伝統や教育力を継承しながら、社会の変化に対応した新しい教育活動を積極的に導入し、魅力と特色ある学校づくりに努めるとともに、様々なタイプの高校を各地区にバランスよく配置し、生徒の選択肢を確保することが重要です。

こうした中、本県の中学校卒業見込者数は、令和5(2023)年を基準として、令和17(2035)年には約28%の減少が見込まれています。仮に現在の学校数を維持しながら学級減のみで対応すると、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数が3.6学級となり、多くの学校が適正規模を維持できなくなります。各学校の小規模化が進むと、生徒同士の切磋琢磨の機会や、各教科・科目の専門性に配慮した教員の配置の面で課題が生じ、教育の質を維持できなくなるおそれがあります。

このため、各地区の生徒の減少率や各学校の現状等を踏まえ、適正規模の維持が困難又は将来困難となることを見込まれる学校や、統合により教育内容の充実と活性化が期待できる学校について、統合等を行い適正規模の維持に努めることとしましたので御理解願います。

【原案どおり】

交通至便地に、高校設置のために十分な土地を新たに確保することは困難であるため、既存の校地・校舎を有効に活用することを前提に検討します。ただし、老朽化が著しい施設については、必要に応じて、できるだけ改修や建替ができるよう、予算の確保に努めます。

【補足説明】

計画決定後、統合新校の概要や特色等について御理解を深めていただくため、要望に応じ、個別に説明会を開催します。また、統合校には、同窓会やPTAなどの学校関係者、地域の関係者、県教委事務局職員などを委員とする新校設立準備委員会を設置し、新校の校名や教育内容などについて検討することとしています。

また、移行期の生徒には、統合に伴い、ある程度の負担をかけることとなりますが、統合の趣旨やスケジュール等について十分に説明をするほか、統合によって学校生活に支障や制限が生じることのないよう十分に配慮します。

| | | | |
|---------------------------|----|---|---|
| | 42 | 統合により通学距離が長くなることから、スクールバスを運行するなどして、通学が困難にならないようにしてほしい。(3) | 【補足説明】 現在も、一部の市町において、交通費の補助やバス路線の増設などの支援をいただいておりますが、今後も、通学に係る費用負担の軽減や利便性を高めるため、地域や学校、PTAなどとも連携を図るよう努めます。 |
| ②宇都宮清陵高校の再編 [14件] | 43 | 宇都宮清陵高校については、清原地区の生徒が自転車で通える全日制普通科高校のニーズがあるほか、LRTの開通により偏差値や倍率の向上も期待できることから、フレックス・ハイスクールへの再編は時期尚早ではないか。(7) | 【原案どおり】 多様化する生徒のニーズに応えるため、フレックス・ハイスクールをできるだけ県内の広範囲が通学圏となるように設置拡充する必要があります。このため、県南地域の学悠館高校に加え、県央地域と県北地域にそれぞれ設置することとしました。そのうち、県央地域については、宇都宮市に所在し、芳賀・宇都宮LRTが開通したことで通学利便性が向上した宇都宮清陵高校を再編することとしました。 |
| | 44 | 宇都宮清陵高校の再編に当たっては、宇都宮市内には高校の選択肢が十分にあるため、高校の配置については気にする必要はないのではないか。 | なお、宇都宮地区においても、今後の生徒数の減少に伴い、全日制普通科の学級減を行って適正な学級数とする必要がありますので、併せて御理解願います。 |
| | 45 | フレックス・ハイスクールについては、人口が増加する清原地区にある宇都宮清陵高校よりも、宇都宮北高校や産業技術大学校などに設置するのがよいのではないか。(2) | 【補足説明】 宇都宮清陵高校の再編移行期間は、全日制と定時制が併置されることとなりますが、それぞれの教育活動に支障が生じないよう、授業時間割や使用教室などについて十分配慮するとともに、学校行事や部活動などにおいては、相互の連携による新たな学びの機会を設けることなども検討します。 |
| | 46 | 宇都宮清陵高校をフレックス・ハイスクールとするならば、全日制と併置している移行期間の生徒や教職員にも配慮してほしい。(3) | 【補足説明】 新校の校名については、同窓会やPTAを含む学校関係者や地域の関係者などで組織する新校設立準備委員会において検討します。 |
| | 47 | フレックス・ハイスクールについて、校名が「宇都宮清陵」のままだとすれば、卒業生が納得しないのではないか。 | 【原案どおり】 上都賀地区においては、令和17(2035)年までに11学級程度の学級減が必要となり、今後多くの学校で適正規模を維持できなくなることから、学校の統合を進める必要があります。 鹿沼南高校は、普通科、農業科及び家庭科を併置する総合選択制高校として、鹿沼商工高校は、工業科と商業科を併置する専門高校として、特色ある教育活動を展開し、地域の産業を支える人材を育成してきました。しかし、現在はいずれも適正規模の下限である4学級となっており、今後、適正規模の維持が困難となることから、両校を統合して6学級の学校規模を確保し、未来共創型専門高校とすることとしました。 |
| ③鹿沼南高校と鹿沼商工高校の統合 [11件] | 48 | 鹿沼南高校と鹿沼商工高校の統合については、生徒数の減少を考えればやむを得ない。統合新校が魅力ある高校になることを期待する。(3) | |

| | | | |
|---------------------------------|----|---|---|
| | 49 | 鹿沼の統合新校の工業系の学科について、機械と土木は学習内容が大きく異なるため、一緒にすることは難しいのではないか。(4) | 【補足説明】 新校の農業科については、林業の学びを含めた現在の鹿沼南高校の学びをできるだけ継承できるよう教育課程を工夫します。 |
| | 50 | 電気情報系の学科では、電気工事士の資格が取れるようにしてほしい。 | 機械・土木系の工業科については、コース制の導入を含め、各分野の学びが充実したものとなるよう工夫します。 |
| | 51 | 農業科が新校では一つの学科になるが、林業コースは残るのか。 | |
| | 52 | 新校の校名は、「鹿沼西高校」や「鹿沼広陵高校」のように、専門高校とわからない名前が望ましいのではないか。 | 【補足説明】 新校の校名については、同窓会やPTAを含む学校関係者や地域の関係者などで組織する新校設立準備委員会において検討します。 |
| | 53 | 鹿沼商工高校の施設は老朽化しているため、再編に合わせて建て替えてほしい。 | 【原案どおり】 統合に当たっては、農業、工業、家庭の実習施設等、各学科の学びに必要な施設設備を整備するよう努めます。 |
| ④今市高校、今市工業高校、日光明峰高校の統合 [46件] | 54 | 日光地域は過疎化が著しいため、日光市内の3校統合はやむを得ないことであり、市内の中学生や保護者、通勤する教職員にとっても望ましいことだ。(3) | 【原案どおり】 上都賀地区においては、令和17(2035)年までに11学級程度の学級減が必要となり、今後多くの学校で適正規模を維持できなくなることから、学校の統合を進める必要があります。 |
| | 55 | 日光市内の統合について、生徒数が減少しているというだけで役割の異なる高校を一つにするのは無理があるのではないか。(4) | 今市高校は、多くの選択科目の開講により多様な興味・関心や進路希望に対応できる総合学科高校として、今市工業高校は、地域の将来を担う工業人を育成する工業高校として、日光明峰高校は、地域の教育資源を生かした特色ある教育活動を展開する普通科高校として、地元日光市などの御協力をいただきながら、地域の期待に応えられる学校づくりに努めてきました。 |
| | 56 | 日光明峰高校は、地域に根付いた学校として近年成果を上げており、旧日光地区の人口減少に歯止めをかけ、衰退させないためにはなくてはならない存在であるほか、国際的な観光地日光から高校がなくなることは県にとっても大きな損失である。特例校のまま継続させてほしい。(9) | 特に、日光明峰高校については、第二期計画において2学級特例校とし、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールとして、地域の多大な協力を得ながら、学校の魅力化を図ってきました。 |
| | 57 | 持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成が社会の要請ならば、特例校を維持すべきであること、また、進学を目指す生徒は普通科を希望することから、今市高校を普通科、日光明峰高校と今市工業高校の統合校を総合学科とするのはどうか。 | しかし、現在の学校規模は、今市高校4学級、今市工業高校4学級、日光明峰高校2学級と、いずれも適正規模の下限もしくは適正規模未満となっている上、今市工業高校と日光明峰高校については、入学者が募集定員を大幅に下回る状況が続いています。 |
| | 58 | 日光明峰高校の統合については、幅広い人材をメンバーとする協議会を設置し、時間をかけて検討してはどうか。(2) | このまま3校を維持した場合は、今後さらに各校の学級減が必要になりますが、これ以上の小規模化は高等学校の教育環境として適当ではないことから、3校を統合して学校規模を拡大し、活力ある学校へ再編するとともに、教育内容の一層の充実を図ることとしましたので、御理解願います。 |
| | 59 | 新学習指導要領にも商業科目「観光ビジネス」が開設され、全国的に観光についての学びが広がりを見せていることから、日光明峰高校を観光ビジネスに特化した専門高校としてはどうか。 | |

| | | |
|----|--|--|
| 60 | 異なる学科の3校を統合して総合学科とすると、3校から1校に減少するという印象が強くなる。「統合により+αの教育が生まれる」「規模は3分の1ではない」などのプロモーションに力を入れてほしい。(2) | <p>【修正】 新校は、1学年6学級の総合学科とし、生徒の多様な興味・関心や進路希望等に対応できるよう多くの系列を設置するなど、魅力と活力ある高校づくりに努めます。 新校においては、スクール・ミッションやスクール・ポリシーを明確にした上で、今市工業高校における電子情報に関する学びや地域連携活動、日光明峰高校における地域学習「日光学」やアイスホッケー部などの特色ある部活動等を継承するなど、3校の伝統や地域に根付いた教育効果の高い取組を新校でも可能な限り展開するほか、上都賀地区では初めて福祉に関する学びを導入することとしました。</p> |
| 61 | 統合新校においては、今市工業高校の学びを継承する工業系列の導入により、日光明峰高校の特色であるeスポーツを発展させることが期待できる。それに加え、観光、自然保護、ソフトウェア関連など、特色ある系列を設けてはどうか。(4) | <p>また、学びの一層の充実を求める御意見を受け、大学進学等を目指す生徒に対応する普通系の系列や、観光など地域に関する学びを充実させるなど、将来の地域の発展に貢献できる人材の育成を目指し、大規模総合学科ならではの教育活動の展開を図るよう計画を修正しました。</p> |
| 62 | 日光は観光産業が主要であることから、観光科を設置するか、それが難しいのであれば県北との連携をしてほしい。(3) | <p>【一部修正】 上都賀地区においては、今市高校、今市工業高校、日光明峰高校、鹿沼南高校、鹿沼商工高校の5校を新校2校に統合再編するに当たり、各新校の特色を踏まえながら、学びの質の更なる充実を図れるよう、学科の構成や配置を見直した上で、地区内において各学科の学びの機会を確保しました。</p> |
| 63 | 総合学科とすることは賛成だが、系列数は5～6程度とするのがよい。また、工業の学びの充実を図ることは困難であるため、工業科を維持して今市工業高校の施設を使用するか、鹿沼の統合新校に移設するのがよいのではないか。(6) | <p>今市高・今市工業高・日光明峰高新校においては、地区内唯一の総合学科を維持するとともに、生徒が高校入学後に将来の進路希望など自己理解を深めた上で、工業の学びを選択することも可能となるよう、工業（電子情報系）に関する系列を導入することとしました。</p> |
| 64 | 総合学科の内容が十分に理解されていないことから、卒業後の就職を考えると、今市工業高校を継承した工業や商業などの専門学科を設置したほうがよいのではないか。(3) | <p>また、今市工業高校の工業科の学びのうち、機械や土木、電気の分野については、学びの機会を維持するとともに、農業、商業、家庭の各専門学科との学科横断的な学びを推進できるよう、鹿沼南高・鹿沼商工高新校（未来共創型専門高校）の工業に関する学科に移設することとしました。 計画案では、地区内の学科の再構成についての記載が不十分であったことから、計画の記述を一部追加しました。</p> |
| 65 | 段階統合では、切磋琢磨の機会や教員数が減少し、質の高い教育ができないほか、伝統ある部活動の継承のためにも、3校の統合も一斉統合の方がよいのではないか。(4) | <p>【原案どおり】 統合の方式は、異なるそれぞれの学科の特性や施設の状況等を踏まえて段階統合とします。ただし、生徒数及び教員数の減少により旧校それぞれの学びに大きな影響が生じないよう配慮します。</p> |

| | | |
|-----------------------------------|--|---|
| | 66 今市高校は、立地は良いが敷地は手狭である。具体的な施設整備・設計案を示し、新校開校に合わせて供用開始できるようにすべきだ。 | 【補足説明】 統合に当たっては、総合学科における充実した教育活動のために必要な施設設備を整備するよう努めます。 |
| | 67 統合後のクラス編成や統合前後の受検倍率、統合後の成果と課題などについて、項目ごとに説明会を行ってほしい。 | 【補足説明】 計画決定後、新校の概要や特色等について御理解を深めていただくため、御要望に応じて、個別に説明会を設けます。 |
| | 68 学校運営協議会を設置し、地域と共に魅力化を図っても評価されないのか。日光明峰高校に対して県は予算をつけた以外にどのようなサポートをしてきたのか。(2) | 【補足説明】 日光明峰高校においては、学校運営協議会を中心として、地域との協働により学校の魅力化に努めてきました。これまでの地域の方々の多大な御協力により、日光明峰高校の生徒や卒業生は、深い学びを得て、資質・能力や人間性を高め、充実した学校生活を送ってきました。 県教育委員会としては、令和3年度からは「未来を創る高校生地域連携・協働推進事業」の指定校とし、探究的な学び等の推進を行っているほか、学校運営や教育課程、特色ある教育活動の在り方等について指導・助言を行っています。今後、統合新校に対しても、生徒の資質・能力の育成に資する支援に努めていきます。 |
| ⑤栃木農業高校、栃木工業高校、栃木商業高校の統合 [29件] | 69 栃木市の3校の統合については、生徒数の減少を考えればやむを得ず、特に栃木工業高校は早期に移転する必要がある。ただし、統合に当たっては、それぞれの学校の特色を残してほしい。(3) | 【原案どおり】 下都賀地区においては、令和17(2035)年までに17学級程度の学級減が必要となり、今後多くの学校で適正規模を維持できなくなることから、学校の統合を進める必要があります。 |
| | 70 農業の実験・実習には教材が近くにあることが必要であることから、農業の専門性を維持するために、本県農業教育の拠点として、統合せず単独校のまま維持してほしい。(5) | 栃木農業高校、栃木工業高校、栃木商業高校の3校は、それぞれの学科の専門性を深め、スペシャリストを育成することを目指す単科の職業系専門高校として、地域の信頼を得てきました。 しかし、現在3校はいずれも適正規模の下限である4学級となっており、今後の生徒数の減少に伴い、適正規模の維持が困難であることから、3校を統合し、未来共創型専門高校へ再編することとしましたので、御理解願います。 |
| | 71 栃木市の農工商3校の統合については、それぞれ特色や教育内容が異なるほか、専門の授業に際しての移動の負担や危険を考えると、3校をなくしてまでより良い学校ができるのか。統合の意義とビジョンを示してほしい。(4) | 統合新校では、未来共創型専門高校として、3校がこれまで培ってきた農業、工業、商業に関する質の高い専門教育を維持しつつ、学科横断的な学びを推進することで、幅広い分野の知識と柔軟な発想力を持ち、予測困難な時代において産業界のリーダーとなれる人材の育成に努めます。 |
| | 72 3校は比較的近い距離にあることから、普通科教員が複数校を掛け持ちするなどの工夫をして統合を避けることはできないか。 | 【補足説明】 各学校の小規模化は、教員の適正な配置だけでなく、様々な教育活動や生徒同士の切磋琢磨の機会など、多くの面で支障が生じることから、統合により適正規模を維持する必要がありますので御理解願います。 |

| | | | |
|--|----|---|--|
| | 73 | 栃木の3校統合による160名の定員減は、保護者としては不安である。 | 【補足説明】 全日制高校の学級数は、地区の中学校卒業見込者数等をもとに定めており、統合のために過剰に学級数を削減するということはありません。 |
| | 74 | 栃木商業高校の校地は狭隘であるため、そこを使用する合理的な利点を示してほしい。その上で、施設整備については十分なものになるようしっかりと検討してほしい。(6) | 【補足説明】 校地については、主に通学利便性の観点から栃木商業高校を使用しますが、様々な教育活動を充実させられるよう、農業、工業の実習施設など必要な施設設備を整備するほか、栃木農業高校の農場やグラウンド等の施設も一部引き続き使用します。栃木農業高校の農場への移動については主にスクールバスを使用します。 |
| | 75 | 農場への移動は、バスを更新し、維持費は学校運営費で対応してほしい。また、栃木工業高校の実習棟はまだ新しいため、新築よりもバスで移動して使用するのがよいのではないか。(4) | |
| | 76 | 栃木農業高校の農場や野球グラウンド等は引き続き使用し、高校生が希望をもって学べるよう充実した施設設備にしてほしい。(4) | |
| | 77 | 今後の発展を期待して校名は「栃木共創高校」としてほしい。また、情報処理科を存続させるため、宇都宮商業高校の情報処理科を1学級減してほしい。 | 【補足説明】 新校の校名は、同窓会やPTAを含む学校関係者や地域の関係者などで組織する新校設立準備委員会において検討します。 情報処理科は、栃木商業高校における学びを維持するため、新校にも設置するほか、宇都宮商業高校の同科も維持します。 |
| ⑥真岡北陵高校と真岡工業高校の統合（介護福祉科の募集停止に関するを含む） [160件] | 78 | 真岡北陵高校と真岡工業高校の統合に、益子芳星高校などを加えるなどさらに集約してはどうか。(2) | 【原案どおり】 芳賀地区においては、令和17(2035)年までに9学級程度の学級減が必要となり、今後多くの学校で適正規模を維持できなくなることから、学校の統合を進める必要があります。 真岡北陵高校は、農業、商業、福祉を併置する総合選択制専門高校として、真岡工業高校は、地域を支える工業人を育成する工業高校として、それぞれ専門教育を展開してきましたが、今後小規模化が進むことで現在の活力を維持できなくなる見込みであることから、両校を統合し、未来共創型専門高校へ再編することとしました。 益子芳星高校については、現在は適正規模の下限である4学級としていますが、第二期再編計画において特例対象校としたことを受け、本計画においては、統合等ではなく、3学級特例校とすることとしました。 |
| | 79 | 高齢者施設においては、利用者が増える一方、介護職員不足により勤務時間が増え、職員は疲弊している。定員割れや就職の状況から再編を考えるのは理解できるが、即戦力の介護福祉士を目指す若い人材は貴重な存在であり、真岡北陵高校の介護福祉科がなくなると人材不足がさらに加速してしまうため、今後の安定したサービスの提 | 【修正】 計画案においては、真岡北陵高校の介護福祉科については令和8年度に募集停止することとしていました。その理由として、生徒数の減少に伴い大幅な学級減が必要である中、県全体における募集定員に占める各学科の割合を維持するため、福祉科の学級減も必要であるとしたこと、真岡北陵高校介護福祉科では、近年、入学者数が減少 |

| | | |
|----|---|---|
| | <p>供のため、福祉学科を存続させてほしい。(48)</p> | <p>傾向にあったこと、統合新校の学校規模を6学級(240人)と定めた上で、未来共創型専門高校として学科横断的な学びを推進するため、農業、工業、商業の各学科を設置する必要があり、学習内容の特殊性が高い福祉科を併置するのは難しいと判断したこと、などがありました。</p> |
| 80 | <p>65歳以上の人口は増加傾向が続き、高齢化がますます進む中、介護の担い手を育成する学科を閉科することは、働き手不足に拍車をかけることになり、時代に逆行した施策だ。(13)</p> | <p>しかし、地区別説明会やパブリック・コメント、関係団体からの要望書において、高齢化がますます進み、介護職員の人材不足が顕著である中であって、介護福祉士の貴重な養成施設である介護福祉科を閉科することは時代に逆行しており、介護福祉士の資格を持つ即戦力となる人材を確保して地域の安定した介護サービスを維持するため、統合後も学科を維持すべきであるとの御意見を多数いただきました。</p> |
| 81 | <p>福祉施設では専門性の高いサービスの提供が求められるが、高い専門性を持つ介護福祉士は地域にとって重要であり、国家資格を取得できる養成施設である介護福祉科は貴重な機関である。真岡北陵高校の介護福祉科は、芳賀地区における重要な福祉人材育成の場であり、閉科してしまうとますます他地区へ人材が流出してしまい、人材の確保が困難になる。地域を守るといふ観点からも、介護福祉科を存続させてほしい。(28)</p> | <p>また、介護福祉士と介護職員初任者研修修了者では業務内容に差があることや、介護現場での激務をこなしながら介護福祉士の資格取得に取り組むのは負担が大きいことを指摘する御意見のほか、真岡北陵高校の生徒が施設実習等において高い目的意識を持って意欲的に取り組んでいること、卒業生の多くが地域の福祉を支える人材として活躍していることに対して、好意的な評価をいただく御意見もいただきました。</p> |
| 82 | <p>充実した設備が整っている介護を学べる環境は貴重であり、介護福祉科の閉科は大きな損失である。(3)</p> | <p>これらの御意見等を踏まえ、統合新校の学科の構成について再検討しました。</p> |
| 83 | <p>福祉コースでは、これまで培ってきた実績や施設とのつながりを維持できないほか、専門知識や技術を得ることが難しく、その後専門学校等で学ぶ必要があるため、希望する生徒が減ってしまうおそれがある。(6)</p> | <p>検討の結果、地区内にできるだけ多様な学科の学びを維持するため、計画案を修正し、統合新校に介護福祉科を募集定員を20人とした上で維持すること、併せて、新校の総定員240人を維持するため、総合ビジネス科の募集定員を計画案の40人から20人に削減することとしました。</p> |
| 84 | <p>介護施設での激務をこなしながら国家資格を取ることは大きな負担となるほか、就職前に専門の学習をすることで意識が高まることから、高校在学中に少ない学費で国家資格を取得できる真岡北陵高校の介護福祉科を維持してほしい。(6)</p> | <p>新校の介護福祉科においては、これまで地域の介護施設等の御協力により培ってきた連携の実績を生かしながら、引き続き専門性の高い教育活動を展開し、地域の福祉を支える人材を育成します。</p> |
| 85 | <p>介護福祉士取得のためのハードルは高くなっているが、専門性や社会的役割が見直され、処遇が改善されてきている。また、早期に資格を取得することで、ケアマネージャーなど早い段階からのキャリアアップを目指し、介護の質を向上させることができる。初任者研修や実務者研修では待遇や所得に差が出てしまう。(5)</p> | <p>また、介護福祉士資格取得のためには、養成課程として、計53単位の福祉科目を履修する必要があり、教育課程上、他学科科目を選択履修することは困難ですが、普通科目や総合的な探究の時間等において、教科・学科横断的な学びに取り組めるよう教育活動を工夫します。</p> |
| 86 | <p>真岡北陵高校介護福祉科の卒業生の多くは、専門の知識・技術を持ち、即戦力の介護福祉士として多く活躍しており、地域の福祉に貢献している。高校時代に質の高い教育を受けていることが垣間見える。今後も、介護のやりがいと楽しさを学べる機会を提供してほしい。(16)</p> | |
| 87 | <p>真岡北陵高校介護福祉科の生徒は、目的と誇りを持ち、施設での実習やボランティアにも意欲的に取り組んでお</p> | |

| | | |
|----|---|--|
| | り、将来の期待が持てる。実習で一生懸命に学ぶ姿に利用者も励まされている。生徒数が減少する中でも、福祉を学ぶことを希望し、志を持つ生徒のため、福祉の入口であり介護の楽しさを知る機会である福祉科を存続させてほしい。(22) | |
| 88 | 介護福祉士を目指す生徒の確保が課題ならば、福祉コースと介護福祉コースを20人ずつにして選択できるようにすればよいのではないか。 | |
| 89 | 福祉業界においてもIoT化が進んでいることから、福祉科においても、少なくとも工業科との学科横断的な学びをすることは可能である。 | |
| 90 | 介護人材不足対策事業を行う福祉行政と福祉学科を縮小する教育行政との間に一貫性がない。(2) | 【今後参考】 介護人材の育成については、県の保健福祉部局との一層の連携に努めていきます。 |
| 91 | 定員割れは学校の責任ではなく社会全体の問題であるため、介護福祉科を閉科するのではなく、福祉の必要性についてのPR活動や職場体験の充実、小中学校等への出前講座などを実施してはどうか。(2) | 【今後参考】 中学生が将来のキャリアや職業を見据えながら高校選択をするためには、県立高校の各学科の特色や目指す進路等についてできるだけ多くの情報を提供する必要があります。今後も、中学生や保護者、中学校の教員等に対して、詳しい説明の機会を確保するほか、体験活動等を通して職業についてのイメージを具体的に持てるようにする機会を設けられるよう努めます。 |
| 92 | 介護福祉、社会福祉コースを各地区に設け、オンライン授業などで県内全体で育成できるとよい。 | 【原案どおり】 第二期計画においては、下都賀地区と那須地区の総合学科（小山城南高校と黒磯南高校）への福祉系列の導入または充実により、福祉に関する学びの機会を広げました。それに続き、本計画では、上都賀地区の今市高校・今市工業高校・日光明峰高校の統合新校総合学科において福祉に関する系列を導入し、さらに機会を拡充します。 |
| 93 | 福祉の専門学科をなくすのであれば、専門学校等の拡大等をしてほしい。(2) | 【今後参考】 御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 |
| 94 | 真岡北陵高校と真岡工業高校の統合校の校地は、真岡北陵高校が適しているのではないか。(2) | 【修正】 統合新校の校地については、計画案では真岡工業高校を主に使用することとしていました。しかし、介護福祉科の存続に伴い、統合新校が、農業科、工業科、商業科に、福祉科を加えた4学科を併置する未来共創型専門高校となることから、必要な施設が増加し、真岡工業高校の校地・校舎に整備するに当たって、様々な課題が生じてきました。 また、地元真岡市からは、学習環境の観点から真岡北陵高校の校地を使用するのが望ましいとの御意見をいただきました。これらを踏まえて総合的に勘案した結果、計画案を変更し、施設拡張の余地が大 |

| | | | |
|----------------------------|--|---|--|
| | | | <p>きい真岡北陵高校の校地を使用することとしました。</p> <p>なお、真岡北陵高校の校地に工業の実習施設など必要な施設を整備するほか、真岡工業高校の第二グラウンドも、引き続き部活動で使用します。</p> |
| ⑦那須拓陽高校と那須清峰高校の統合 [14件] | 95 | <p>生徒が宇都宮地区や私立高校などに流出しており、地域として危機感を覚える。那須拓陽高校と那須清峰高校の統合は、時代の流れ、将来のことを考えればやむを得ない。同窓生としては残念だろうが、感情論に陥らずに計画案を支持すべきだ。(3)</p> | <p>【原案どおり】</p> <p>那須地区においては、令和17(2035)年までに12学級程度の学級減が必要となり、今後多くの学校で適正規模を維持できなくなることから、学校の統合を進める必要があります。</p> <p>那須拓陽高校は、普通科、農業科、家庭科を併置し、学科間連携など特色ある教育活動に先進的に取り組む高校として、那須清峰高校は、工業科と商業科を併置する総合選択制専門高校として、地域に貢献する人材を育成してきました。両校とも、現在のところは適正規模を維持していますが、今後、地区の生徒数の減少に伴い、適正規模を維持できなくなる見込みであることから、活力を維持し、県北地域における産業教育の中核を担う学校とするため、両校を統合し、未来共創型専門高校へ再編することとしましたので、御理解願います。</p> |
| | 96 | <p>県北には高校が少ないが、那須塩原市では宅地開発が進み、若い世代が多くなっていることから、アクセスが良く、地域の信頼を得ている高校の削減はすべきではない。私立高校に負けない専門性の育成や魅力化が必要だ。(3)</p> | |
| | 97 | <p>未来の日本の食料を考えると農業は重要であるため、統合新校では、少数精鋭で農業や食料生産をリードする先駆者を育ててほしい。</p> | <p>【補足説明】</p> <p>統合新校においては、未来共創型専門高校として、学科間の連携・協働による学科横断的な学びを推進するとともに、各学科の専門的な学びの深化を図ります。農業科においても、次代の農業を担うスペシャリストとして必要とされる専門的な知識・技術の育成に努めます。</p> |
| | 98 | <p>那須清峰高校よりも那須拓陽高校のほうが駅からのアクセスがよいため、そちらを使用すべき。</p> | <p>【原案どおり】</p> <p>校地については、主に施設設備の観点から、那須清峰高校を使用しますが、那須拓陽高校の農場も引き続き使用します。また、新校の部活動の設置状況に応じて、那須拓陽高校のグラウンド等を引き続き使用することも検討します。</p> |
| | 99 | <p>那須清峰高校のグラウンドは狭隘であるため、多くの部活動が十分に活動できる環境を整えてほしい。(2)</p> | |
| 100 | <p>普通科が減ると選択肢が少なくなる。黒羽高校と那須高校を統合して那須拓陽高校を普通科のみの高校として維持したほうがよい。</p> | <p>【原案どおり】</p> <p>生徒数の減少に伴う学級減は、普通系学科と職業系学科の割合を概ね7：3で維持するため、各学科でバランスよく実施する必要があります。那須地区においても、普通科の学級減が必要となることから、統合に合わせ、那須拓陽高校の普通科を閉科することとしましたので御理解願います。</p> | |
| 101 | <p>那須地区で12学級減とのことだが、該当年の中学生への影響が心配だ。那須地区の生徒にとっては、宇都宮に通うのは困難である。(3)</p> | <p>【補足説明】</p> <p>全日制高校の学級数は、地区の中学校卒業見込者数等を元に定めており、地区全体として過剰に学級数を削減するということはありません。</p> | |

| | | | |
|------------------------|-----|--|---|
| (3)規模の特例(特例校) [17件] | 102 | 特例校の2学級での維持はありがたい。特例校では、インクルーシブ教育を推進する必要がある。 | <p>【補足説明】</p> <p>馬頭高校、黒羽高校、那須高校の3校については、第二期計画から踏襲する特例校の考え方にに基づき2学級特例校とします。</p> <p>また、全ての高等学校において、個別の教育的ニーズのある生徒に対し、的確な指導・支援がなされるよう特別支援教育に関する校内支援体制の強化を図っています。</p> <p>さらに、馬頭高校、黒羽高校、那須高校等においては、通級による指導協力員を配置し、特別な教育的支援を必要とする生徒に対する支援体制を充実させています。今後も、生徒一人一人が安心して学習や生活に取り組める教育環境を整えます。</p> |
| | 103 | 芳賀地区において学級減を行うために、真岡北陵高校の学科を減らすことが必要ならば、介護福祉科ではなく総合ビジネス科をすでに商業科目を開設している益子芳星高校に移設し、観光資源を生かした学びを深めることで新たな特色とするのがよい。(2) | <p>【修正】</p> <p>計画案では、真岡北陵高校介護福祉科の閉科に代わり、益子芳星高校に福祉コースを導入するとしていました。しかし、多くの御意見をを受けて計画案を修正することとし、真岡北陵高校の介護福祉科を維持して地区内における福祉の学びの機会を確保するとともに、総合ビジネス科の募集定員を削減することとしました。</p> |
| | 104 | 益子芳星高校に福祉コースを導入するとあるが、人材不足から学科は維持すべきであるほか、実習場所等を考慮すれば真岡のほうが適している。 | <p>それに伴い、益子芳星高校においては、福祉コースの導入を取りやめ、単位制の導入に合わせて、就職希望者が比較的多い学校の現状や地域の特徴等を踏まえ、商業などの職業系専門科目や地域の特色を生かした学びを充実させ、キャリア教育を一層推進できるよう教育課程を工夫します。</p> |
| | 105 | 益子芳星高校に福祉コースを設置するのであれば、介護福祉士の受験資格の得られる環境を整えてほしい。(3) | |
| | 106 | 馬頭高校は地域のシンボルであるため、再編計画は、地域の事情を考慮して、地域活性化の足止めとならないものとし、時期などにも十分配慮されたい。後期計画で統合を検討する場合には、地元としっかりと協議してほしい。(4) | <p>【今後参考】</p> <p>馬頭高校については、学校や地域の実情、地区の生徒数の減少の見込みなどを踏まえ、前期実行計画においては2学級特例校とすることとしました。なお、今後の在り方については、前期計画期間中の学校の状況などを踏まえ、地元地域とも協議しながら検討します。</p> |
| | 107 | 黒羽高校については、生徒の定員充足率が比較的高いほか、通級による指導の導入やバス路線の増設などによって教育環境を整えていることから、学級減には反対だ。(3) | <p>【原案どおり】</p> <p>黒羽高校については、地区の生徒数の減少の見込みなどを踏まえ、2学級特例校とすることとしました。現在も地元自治体等の御協力などにより、充実した教育活動を行っていますが、今後も学校のますますの魅力化・特色化に取り組みますので、御理解願います。</p> |
| | 108 | 特例校については、交通の便を考慮し、規模を縮小しても維持すべきだが、生徒指導や特別な配慮を要する生徒への対応が多く、教員の疲労感が大きいと、教員の配置には配慮してほしい。(2) | <p>【補足説明】</p> <p>県の周縁部に位置する一部の学校については、特例として、1学年3学級又は2学級で生徒を募集することとしました。</p> <p>なお、公立高校における教員数は、高校標準法に基づいて適正に配置します。各学校が抱える課題については、今後も、学校と県教育委員会、地域が一体となって解決・解消に取り組めます。</p> |

| | | | |
|--------------------------|-----|--|---|
| | 109 | 学校運営協議会と学校の連携が再編計画にどのように反映されるのか教えてほしい。 | 【補足説明】 学校運営協議会は、学校と地域の協働により、さらなる魅力化・特色化に向けて取り組むものです。 学校の再編については、学校や地域の実情、地区の生徒数の減少の見込みなどを踏まえながら、県教育委員会で検討します。 |
| (4)男女別学校の共学化 [13件] | 110 | 青春の多感な時期には、男女共学で学ぶことが大切であるほか、性別が理由で入れない学校があるのは多様性の尊重ではないため、時代に合わせ、男女別学校は全校共学化すべきだ。小規模な高校を統合する方法では、大規模校は長く存続してしまうが、共学化は生徒数の増減に関わらず進めるべきであるほか、人権に関わる問題は多数意見で方向性を決める性質のものではないため、トップ校こそ後回しにせずに早期に共学化すべきだ。(9) | 【原案どおり】 これからの時代の要請を踏まえ、男女共同参画を促進する観点や、性差による制限がない学校選択肢を拡充する観点などから、男女共学化を推進します。 前期実行計画において共学化の対象校はありませんが、後期実行計画期間にも大幅な学級減が見込まれることから、県民世論の把握に努めながら、共学化の実施に向けて検討します。 |
| | 111 | 宇都宮高校と宇都宮女子高校を残し、地方の別学校は全て共学化すべき。 | |
| | 112 | 別学校にも利点があるほか、選択の自由の観点からも、全校の共学化には反対だ。(2) | |
| | 113 | 栃木市内と宇都宮市内の別学校についても共学化を考えているのか教えてほしい。 | |
| (5)学科の構成と配置の適正化 [22件] | 114 | 普通系学科と職業系専門学科の募集定員の割合は7:3とのことだが、生徒の実態や希望を考慮すれば、普通系学科の割合を高くしてもよいのではないか。(7) | 【原案どおり】 普通系学科と職業系専門学科の募集定員の割合は、中学生の進路希望状況と現在の学科構成の間に大きな乖離がないことや、本県産業の持続的な発展に寄与する観点から、引き続き、7:3を概ね維持することとしました。 |
| | 115 | 統合により専門学科の学級数が減少すると、相対的に普通科が増えるのではないか。 | 生徒数の減少に伴う学級減は、各学科の割合を考慮しながら実施する必要がありますが、近年は、職業系専門高校の多くが適正規模の下限である4学級となり、再編を伴わない学級減ができないことから、普通科を中心に学級減を行ってきました。このため、現在はやや職業系専門学科の割合が高くなっており、本計画において職業系専門高校の統合による学級減を進め、構成割合を適正化する必要があります。 |
| | 116 | 生徒の高校選択の実態を考えると、那須拓陽高校と鹿沼南高校の普通科の閉科は、時代のニーズに反するのではないか。(2) | 各学科の学習内容や目指す進路等については、県が作成する「県立高校ガイド」等で紹介しているほか、各学校の学校案内やホームページ、一日体験学習、学校説明会等で詳しく説明しています。中学生には、各学科の特色をよく理解した上で高校選択をしてほしいと考えています。 |
| | 117 | 職業系専門学科の内容は大学でも学べるほか、専門学科では入学後の進路変更が難しいことから、高校段階での専門教育偏重には反対だ。(2) | |
| | 118 | 普通系学科と職業系専門学科の割合の7:3については、中学生が専門高校の内容をよく理解していない中での進路希望調査の結果が反映されている。(2) | |
| | 119 | 計画では農業が軽視されているように感じるが、農業科の学級減については、新規就農者を増やすことが日本の | 【原案どおり】 職業系専門学科における各学科の割合についても、概ね現状を維持することとして |

| | | | |
|--------------------------------|-----|---|--|
| | | ためにも必要であることも考慮した上で検討してほしい。(3) | いるため、農業科についても、生徒数の減少に応じて学級減を進める必要がありますので御理解願います。 |
| | 120 | 現在の農業高校と工業高校では、学科内にコースが設けられているが、学級減となる際にはそれがどのように維持されるのか。 | 【補足説明】 職業系専門学科の学級減の際は、学科を統合し、その中でコース制を導入するなどして、生徒や地域のニーズを踏まえながら、できるだけ学びの機会を確保します。 |
| | 121 | 県立の林業大学校に進学する生徒のために、矢板高校や日光市内の高校に林業コースを作ってほしい。 | 【補足説明】 矢板高校では、課外活動等において、林業に関する学びの機会を設けられるよう、地域との連携を図ります。上都賀地区では、鹿沼南高校と鹿沼商工高校の統合新校の農業科において、林業の学びを維持できるよう教育課程を工夫します。 |
| | 122 | 特色ある学科においても、在学中の学科やコース等の変更に柔軟に対応できるシステムにするのが望ましい。 | 【補足説明】 専門学科においては、教育課程の編成上、在学中の学科の変更は難しいですが、県内に6校設置している総合学科では、自己の在り方や将来のキャリアを考えることができるよう多様な科目を開設しており、幅広い進路に対応することが可能となっています。 |
| | 123 | 普通科目も職業の専門科目も学べる総合学科は良いと思う。 | 【補足説明】 総合学科においては、幅広く開設された教科・科目の中から、興味・関心や進路希望等に応じて主体的に科目を選択することで、自己理解を深めながら学習を進めることができます。 |
| | 124 | 総合学科の成果に対する評価を教えてください。 | 既存の総合学科高校においては、一定の受検倍率を維持しているほか、科目選択やキャリア教育等の取組について、多くの生徒が肯定的に捉えていることなどから、成果が認められると考えています。 |
| 2 定時制高校・通信制高校の規模と配置の適正化 | | | |
| 定時制高校に関すること [6件] | 125 | 鹿沼商工高校定時制が維持されるのはありがたいが、校地を現鹿沼商工高校にするか、鹿沼南高校を使用する場合は自治体にスクールバスの運行を依頼するなどして、通学に配慮してほしい。(3) | 【補足説明】 鹿沼南高校と鹿沼商工高校の統合新校の定時制については、専用の校舎を確保し、生徒にとって居心地の良い環境となるよう、鹿沼南高校の校舎を使用することとしました。生徒の通学については、地域や学校、PTAなどとも連携を図りながら、利便性を高めるための工夫を検討します。 |
| | 126 | 就職しながら通学する生徒のため、県内3か所程度は夜間定時制を残してほしい。(2) | 【補足説明】 地域や生徒の実情に配慮し、前期実行計画においては、学悠館高校、足利工業高校、真岡高校の夜間または夕夜間定時制を現状のまま維持します。 |
| | 127 | 全日制と定時制を分離するのは、生徒指導上、管理運営上の問題からも適当だが、宇都宮工業高校の工業技術科は維持してもよいのではないかと。 | 【補足説明】 宇都宮工業高校定時制については、宇都宮清陵高校を再編して設置するフレックス・ハイスクールへ統合し、学科は普通科としますが、専門科目も一部開講することとしており、工業技術科の学びを継承するために工業科目を一部開設することも考 |

| | | | |
|-----------------------|-----|--|--|
| | | | えられます。詳しい教育課程は、新校設立準備委員会において検討します。 |
| その他 | | | |
| 後期実行計画に関すること [10件] | 128 | 後期実行計画についても、引き続き旧学区内の生徒数をもとに検討し、前期以上の統合や特例校の募集停止などがあるのか。早い段階で子どもたちに高校選択の見通しを持たせるため、できるだけ早期に公表してほしい。(5) | 【原案どおり】 後期実行計画については、今後の生徒数の見込みや各学校の状況、前期計画の実施状況等を踏まえ、前期実行計画期間中に検討し、策定する予定です。 |
| | 129 | 後期実行計画においては、足利高校・足利女子高校のように男女別学校の統合を進める必要がある。(5) | |
| 教育環境等に関すること [7件] | 130 | オンライン授業やスクールバスの運行などによって、通学に係る費用の削減や教育・通学環境の改善を図るとよいのではないか。(3) | 【今後参考】 コロナ禍における学びの保障への対応の経験を生かし、今後起こり得る新たな感染症や災害等への備えとして、引き続き、オンライン環境や体制の整備に努めます。 また、今後も地域やPTA等と連携を図りながら、通学に係る費用負担の軽減や利便性を高めるための工夫を検討します。 |
| | 131 | 各校の特色化が進むと、これまで以上に広域から通学することになるため、学生寮などにより、通学の負担を軽減する施策が必要ではないか。 | 【補足説明】 各学校の特色化や特色ある学校の設置については、地域バランスや生徒の通学圏等を考慮しながら推進します。 |
| | 132 | ギフテッドや飛び級等について、県は今後どのように取り組むのか。また、不登校の生徒が増加しているため、フリースクールや夜間中学などを充実させてほしい。(2) | 【今後参考】 特定分野に特異な才能のある生徒や不登校生徒などに対しては、それぞれのニーズを踏まえながら、必要な支援の充実に努めます。 |
| | 133 | 制服を経済的負担の軽いものにしてほしい。 | 【補足説明】 制服は、各学校において定めています。また、統合新校については、新校設立準備委員会において、保護者の経済負担や生徒の多様性にも配慮しながら、これからの時代に合った制服を定めるよう検討します。 |
| 入学者選抜に関すること [5件] | 134 | 各校の特色化が進むと、入学者選抜ではその特色に合わせた選抜となるのか。子どもにどのような準備をさせていったらよいか。(2) | 【補足説明】 県教育委員会では、令和5(2023)年3月に提出された県立高等学校入学者選抜制度改善検討委員会からの報告を受けて新たな入学者選抜制度について検討を進め、令和5(2023)年11月、栃木県立高等学校入学者選抜制度の改善方針を決定しました。 新たな制度においては、令和9(2027)年度の入学者選抜から、選抜の日程や特色選抜の資格要件及び選抜方法を見直すほか、追検査及び再募集を実施することとしました。 |
| | 135 | 入学者選抜において、二次募集の実施や第二、第三希望の選択など、保護者の負担や生徒の心情、県立高校の充足率を考慮した仕組みとしてほしい。(3) | |
| 通学区域に関すること [1件] | 136 | 学区が撤廃されてから、地方から宇都宮地区の高校を目指す生徒が増加したように感じるが、検証されているか。 | 【補足説明】 県立全日制高校への進学者数については、学区撤廃後においても、8割程度の生徒が旧学区内の高校に進学しているほか、宇都宮地区から他地区へ進学する生徒数と他地区から宇都宮地区へ進学する生徒数がほぼ同程度であることから、著しく宇都宮地区に集中しているとは捉えていません。 |

| | | | |
|------------------------------------|-----|--|--|
| 特別支援教育に関すること [1件] | 137 | 知的障害や身体障害があることで通常の学校に通うことのできない生徒への配慮についてはどう考えているか。 | 【補足説明】 障害のある生徒が十分な教育が受けられるよう、特別支援学校 14 校に高等部を設置しています。 高等部では、入学に当たり体験入学等の進路に係る相談を受け付けております。 |
| 高校の学級定員、教員の配置や研修に関する こと [7件] | 138 | 1 学級の生徒数を 40 人よりも少なくすれば、特色化を進められるほか、学級減を避けられるのではないかと。(3) | 【補足説明】 公立高校における教員数は、法律により、学級数ではなく生徒の収容定員で決まることとなっています。このため、1 学級あたりの定員を削減して学級数を維持しても、それに伴い教員数が減少することとなり、かえってきめ細やかな教育活動ができなくなるおそれがあることから、それによる対応は原則として困難であると考えています。 |
| | 139 | 教職員が適正に配置できるのか、逆に産業系では過剰な配置にならないか。 | 【補足説明】 公立高校における教員数は、高校標準法に基づいて、各教科の専門性に配慮しながら適正に配置します。教員の働き方改革については、勤務時間の管理や不要な業務の削減などに適切に取り組み、引き続き改善を図ります。 |
| | 140 | 教員の働き方改革を推進するため、法定数以上の教員を配置して雑務の時間を削減し、手厚い教育を目指すべきだ。(2) | 【補足説明】 教職員の研修については、教職年数に応じた基本研修のほか、様々な分野・教科ごとに専門研修を実施しています。今後も、様々な研修の機会を充実させ、指導力の向上に努めます。 |
| 生徒の県外流出に関する こと [6件] | 142 | 県内の中学生が高校進学時に県外に流出していることから、県内に市立高校や県立大学を設置したり、宇都宮大学や県内私立大学の学部を増やしたりして、生徒の流出を阻止すべきだ。(6) | 【今後参考】 県立高校については、本県の多くの中学生に進学を希望してもらえるよう魅力ある学校づくりに努めます。 市町立高校や県立大学の設置、大学の学部の増設などについては、御意見として今後の参考とさせていただきます。 |
| | 143 | 必要な財源を確保し、異常気象や災害に対応できる校舎設備の充実を図ってほしい。 | 【今後参考】 教育環境のさらなる向上が図れるよう、今後も予算の確保に努めます。 |
| 144 | | 統合による空き校舎の活用方法を事前に示してほしい。(2) | 【今後参考】 使用しなくなった校地・校舎については、県で利活用の予定がない場合、地元市町に譲渡を打診し、取得希望がない場合は民間企業等へ売却する方針としています。これまで、譲渡を受けた地元市町においては、施設を利活用するほか、跡地開発を行うなど、有効に活用いただいています。 |
| 計画案の説明会に関する こと [7件] | 145 | 地区別説明会やパブリック・コメントの意見は、計画にどのように反映されるのか。形式だけのものにならないようにしてほしい。(7) | 【補足説明】 地区別説明会やパブリック・コメントでの御意見、市町等からの要望等を踏まえ、計画案の策定過程では重視し得なかった重要な視点により再編のよりよい在り方を示す御提言については十分に参考にし、計画を一部修正しました。 |

第三期県立高等学校再編計画（案）に対する児童生徒の意見募集の実施結果について

1 実施状況

(1) 実施時期 令和5(2023)年7月19日～同年9月10日

(2) 対 象 小学校5年生～高校3年生

(3) 回答件数

| 在籍校 | 回答件数 | うち自由記述回答件数 |
|-------------------------------------|----------|------------|
| 小学校または義務教育学校の前期課程 | 1, 9 1 1 | 8 8 5 |
| 中学校または義務教育学校の後期課程 または中等教育学校の前期課程 | 3, 8 3 4 | 2, 0 4 2 |
| 高校または中等教育学校の後期課程 | 1, 0 9 3 | 4 5 4 |
| その他 | 1 7 | 1 2 |
| (未記入) | 6 3 | 3 8 |
| 計 | 6, 9 1 8 | 3, 4 3 1 |

2 回答状況（在籍校が「その他」や「未記入」の回答があるため、小学生、中学生、高校生の回答数の合計と全体の回答数は必ずしも一致しません。）

(1) 関心のある学校

| 関心のある学校（複数選択可） | 全体 | 小学生 | 中学生 | 高校生 |
|--|--------|-------|-------|-------|
| 自分の興味や関心にあわせて選べる授業のある高校（総合学科高校） | 3,919 | 1,119 | 2,179 | 585 |
| 国語や数学などの普通教科を中心に学ぶ学校（普通科高校） | 2,970 | 646 | 1,922 | 383 |
| 授業の時間を選べる高校（定時制高校） | 1,529 | 501 | 851 | 165 |
| 農業、工業、商業などについて学べる高校（職業系専門高校） | 1,497 | 362 | 849 | 270 |
| 中学校から高校までの6年間を継続的に学ぶ学校（中高一貫教育校） | 1,424 | 498 | 679 | 230 |
| 自宅で学習し、分からないところは学校に登校したときに質問できる学校（通信制高校） | 870 | 268 | 492 | 103 |
| わからない | 546 | 215 | 262 | 62 |
| その他 | 104 | 37 | 52 | 8 |
| (未記入) | 41 | 8 | 14 | - |
| 計 | 12,859 | 3,654 | 7,300 | 1,809 |

(2) 主な意見の内容（自由記述回答で多かった意見の要旨を掲載しています。）

| 自由記述回答の主な意見 (回答数) | 全体 (3,431) | 小学生 (885) | 中学生 (2,042) | 高校生 (454) |
|---|---------------|--------------|----------------|--------------|
| 再編計画案は良いと思う。 | 674 | 146 | 456 | 68 |
| 統合により学校規模を拡大すると、選択科目が増えたり、学校の活気がでたりして良いと思う。 | 123 | 14 | 102 | 7 |
| 統合の案は良いと思う。 | 112 | 16 | 90 | 6 |
| 興味がある内容を勉強できる学校が良い。 | 111 | 60 | 49 | 1 |
| 男女共学校が良い。 | 70 | 15 | 36 | 15 |
| 高校が減ると、通学が不便になるのが心配だ。 | 65 | 14 | 46 | 4 |
| 再編計画は、子どもが減少する時代に合った内容である。 | 42 | 12 | 19 | 10 |
| 高校が減ると、選択肢が少なくなるのが心配だ。 | 43 | 14 | 23 | 5 |
| 統合しないでほしい。 | 39 | 11 | 16 | 10 |
| 少子化の中では統合はやむを得ない。 | 36 | 10 | 23 | 3 |

3 意見の反映

頂いた御意見につきましては、第三期県立高等学校再編計画を策定するに当たり参考とさせていただきます。